

教育要覽

仙 台

2023

仙台市教育委員会

は し が き

「教育要覧 仙台」は、仙台市教育委員会における令和4年度事業実績及び令和5年度の事業の概要を、教育行財政、学校教育、生涯学習の3領域に分けて収録しました。

仙台市の教育行政をご理解いただくための資料としてご活用いただければ幸いです。

令和5年9月

仙 台 市 教 育 委 員 会

目 次

仙台市の概要	1
第1部 教育行財政	
第1章 教育委員会	7
第1節 教育委員会の構成	7
第2節 教育委員会の組織及び事務分掌	8
第3節 附属機関	11
第2章 仙台市の教育方針	12
第1節 仙台市教育構想2021	12
第3章 教育財政	16
第2部 学校教育	
第1章 学校施設	19
第1節 学校用地	19
第2節 新增改築	19
第3節 大規模改修・耐震補強	21
第4節 東日本大震災による被災施設の復旧と 原子力発電所事故への対応	21
第2章 教育指導	22
第1節 教育課程の編成と実施	22
第2節 生徒指導の充実	25
第3節 特別支援教育の充実	30
第4節 心の教育の推進	33
第5節 国際理解教育の推進	33
第6節 情報教育の推進	34
第7節 環境教育の推進	35
第8節 福祉教育の推進	35
第9節 人権教育の推進	35
第10節 学校図書館教育の推進	36
第11節 健康教育の充実	36
第12節 後期中等教育の充実	37
第13節 市立小・中学校の規模適正化推進	39
第14節 関係資料	40
第3章 就学奨励	49
第1節 就学援助	49
第2節 遠距離通学補助	51
第3節 高等学校等就学資金借入支援制度	51
第4節 特別支援教育就学奨励	51

第4章 学校保健・学校安全	53
第1節 児童生徒の健康診断	53
第2節 学校衛生管理	55
第3節 学校安全	55
第4節 日本スポーツ振興センター	56
第5章 学校給食	57
第1節 学校給食の実施状況	57
第2節 学校給食の衛生・栄養管理	58
第3節 食に関する指導	59
第4節 学校給食センター	60
第6章 私学助成	61
第7章 教職員研修	62

第3部 生涯学習

第1章 生涯学習	67
第1節 生涯学習の推進	67
第2節 生涯学習情報提供機能の整備	67
第3節 学校教育と社会教育の協働の推進	68
第4節 学校施設の開放	69
第5節 障害者の学習機会の充実	71
第6節 社会教育指導者研修の実施	71
第7節 社会教育団体の育成	72
第8節 ボランティア活動の支援	72
第9節 社会教育施設の整備	72
第10節 児童生徒の学習機会の充実	73
第11節 青少年の健全育成	73
第12節 家庭教育の支援	74
第13節 視聴覚教育の推進	75
第2章 芸術文化	76
第1節 芸術文化の振興	76
第2節 文化財	76
第3章 社会教育施設	79
第1節 博物館	79
第2節 科学館	86
第3節 図書館	92
第4節 市民センター	98
第5節 泉岳自然ふれあい館	107
第6節 天文台	112
第7節 せんだいメディアテーク	117
第8節 大倉ふるさとセンター	121
第9節 歴史民俗資料館	124
第10節 富沢遺跡保存館	127
第11節 縄文の森広場	130

仙台市の概要

市の概要

仙台市は、慶長5年（1600年）伊達政宗公が居城を定めて以来、有数の城下町として栄え、古くから「杜の都」、「学都」として親しまれてきた。昭和20年、空襲によって市の中心部を焼失したが、戦災復興事業、都市計画事業の推進により都市整備が行われ、昭和37年には「健康都市」を宣言し、健康で文化的な都市づくりを進めてきた。昭和62年11月に宮城町と、昭和63年3月に泉市及び秋保町と合併し、市政施行100周年にあたる平成元年4月に政令指定都市へ移行、平成11年5月には人口100万人を達成した。

平成23年3月11日の東日本大震災の発生により甚大な被害を受けたが、「100万人の復興プロジェクト」を掲げ、復旧・復興へ総力を挙げて取り組んできた。現在は、連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、世界からも選ばれるまちを目指し、まちづくりの理念に「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、取り組みを進めている。

令和5年6月1日現在

人口	1,098,221	人
世帯数	544,331	世帯
面積	786.35	km ²
人口密度	1,397	人/km ²

市の沿革

明治22年4月	仙台市市制施行（人口86,352人）	昭和40年10月	市役所本庁舎落成
32年8月	下水道第1期工事着手		八木山動物公園開園
大正12年3月	上水道給水開始	42年9月	レンヌ市（フランス）と姉妹都市提携
15年11月	市電事業開始	43年5月	科学館開館
昭和3年4月	長町、原町、七郷村南小泉を編入	45年9月	公害市民憲章制定
5年2月	市立病院開院	46年7月	仙台港開港
6年4月	七北田村荒巻、北根を編入	48年4月	ミンスク市（ソ連）と姉妹都市提携
7年10月	西多賀村を編入	6月	泉岳少年自然の家開設
16年4月	市ガス事業開始	10月	アカプルコ市（メキシコ）と姉妹都市提携
9月	中田村、六郷村、岩切村、七郷村、高砂村を編入	11月	中央卸売市場開設
17年8月	市バス事業開始		市民会館落成
20年7月	戦災により市中心部焼失 （11月1日人口 238,250人）	50年6月	戦災復興事業完了
25年12月	仙台市教育委員会発足	51年1月	鶴ヶ谷オープン病院開院
29年7月	野草園開園	3月	市電事業廃止
30年2月	天文台開台	52年12月	新仙台駅開業
31年4月	生出村を編入	53年6月	宮城県沖地震発生 仙台震度5, M7.4
32年3月	リバサイド市（アメリカ）と姉妹都市提携	54年6月	防災都市宣言
36年7月	市民プール（西公園）開設	11月	歴史民俗資料館開館
10月	博物館開館	55年7月	新市立病院完成
37年3月	健康都市宣言	10月	長春市（中国）と友好都市提携
10月	市民図書館開館	56年4月	戦災復興記念館開館
39年3月	新産業都市指定	8月	勤労者体育館開館
		57年6月	東北新幹線開業
		58年4月	デイケアセンター開設

昭和59年6月	市役所第二庁舎業務開始	平成13年1月	仙台まなびの杜21(仙台市教育ビジョン)策定
9月	仙台市体育館開館		せんだいメディアテーク開館(市民図書館移転)
60年6月	仙台市行政区画審議会発足	4月	「慶長遣欧使節関係資料」国宝指定
61年3月	新博物館開館	8月	仙台東部・南部道路全線開通
11月	(財)市民文化事業団発足	9月	第56回国民体育大会「新世紀・みやぎ国体」開催
62年3月	仙台市新総合計画策定	平成14年4月	適応指導センター(児遊の杜)開館
7月	地下鉄開業		市立全小・中学校及び市立幼稚園で2学期制開始
	未来の東北博覧会開催		光州広域市(韓国)と姉妹都市提携
11月	宮城町編入	6月	泉サッカー場開場
63年3月	泉市、秋保町を編入		ワールドカップサッカー韓国・日本共同開催
平成元年4月	政令指定都市移行	15年4月	新荒巻学校給食センター稼動開始
2年3月	青年文化センター開館	8月	仙台城跡国史跡指定
7月	全国高等学校総合体育大会開催	16年4月	学都仙台サテライトキャンパス開講
	こども宇宙館開館	10月	第1回グリーン購入仙台会議開催
9月	新科学館開館	17年3月	仙台フィンランド健康福祉センター開所
3年3月	第1回仙台ハーフマラソン大会開催	11月	オウル市(フィンランド)と産業振興協
	(財)仙台市スポーツ振興事業団発足		定締結都市提携
5月	勤労者職業福祉センター(仙台サン	18年1月	台南市(台湾)と交流促進協定締結都市提携
	プラザ)開館	7月	大倉ふるさとセンター開館
7月	広瀬文化センター開館		縄文の森広場開館
9月	国際センター開館		仙台郡山官衙遺跡群国史跡指定
4年1月	シルバーセンター開館	19年3月	仙台空港アクセス鉄道開通
7月	地下鉄八乙女～泉中央間延伸開通	6月	新田東総合運動場(元気フィールド仙台)開場
	泉中央駅開業	10月	仙台・宮城プレダスティネーション
9月	全国レクリエーション研究大会開催		キャンペーン開催(H19.10月～12月)
	健康増進センター開館	11月	天文台閉台(移転改築のため)
10月	全国生涯学習フェスティバル開催	12月	こども宇宙館閉館(新天文台へ業務移管のため)
5年9月	若林文化センター開館	20年4月	新野村学校給食センター稼動(PFI手法導入)
6年9月	福祉プラザ開館	7月	新天文台開館(PFI手法導入)
8年11月	富沢遺跡保存館開館	10月	仙台・宮城ダスティネーション
9年3月	新基本構想策定		キャンペーン開催(H20.10月～12月)
6月	仙台スタジアム開設		家庭ごみ等受益者負担制度(有料化)導入
7月	国際ゆめ交流博覧会開催	21年3月	子供図書室(泉図書館内)開設
	ダラス市(アメリカ)と友好都市提携	4月	仙台青陵中等教育学校・仙台大志高創立
10年6月	青葉体育館・仙台市武道館開館		仙台商業高と仙台女子商業高が統合
11年3月	文学館開館	22年3月	仙台第二工業高閉校
4月	仙台商業高等学校移転	4月	仙台工業高定時制課程開設
5月	人口100万人達成		新高砂学校給食センター稼動(PFI手法導入)
6月	市民活動サポートセンター設置	23年3月	東日本大震災発生
9月	太白区文化センター・図書館開館		震度6強, M9.0
	ISO14001認証取得		新仙台市基本構想・仙台市基本計画策定
12年3月	JR仙石線地下新線開業	11月	仙台市震災復興計画策定
7月	屋内グラウンド(シェルコムせんだい)	24年3月	仙台市教育振興基本計画策定
	開館	4月	宮城野区文化センター開館(宮城野区中央市民
	川内テニスコート開場		センター開館, 宮城野図書館移転)

平成24年10月	ねんりんピック宮城・仙台2012開催	令和3年3月	仙台市教育構想2021・史跡仙台城跡整備基本計画策定
25年4月	仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開催（H25.4月～6月）		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社会教育施設臨時休館（5月まで）
6月	「慶長遣欧使節関係資料」ユネスコ記憶遺産登録		生出小学校赤石分校閉校
26年7月	泉岳少年自然の家閉所 泉岳自然ふれあい館開館	11月	せんだい電子図書館開始
8月	仙台子ども体験プラザ「Elem」開館	4年3月	仙台市図書館振興計画2022策定
27年3月	国連防災世界会議開催	5年3月	仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）・仙台市確かな学力育成プラン2023・仙台市特別支援教育推進プラン2023策定
12月	地下鉄東西線開業 教育の振興に関する施策の大綱策定	4月	南小泉中学校 夜間学級（夜間中学）開設
28年2月	せんだい3.11メモリアル交流館開館		
4月	「政宗が育んだ“伊達”な文化」日本遺産認定		
5月	G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議開催		
7月	加茂学校給食センター・宮城学校給食センター閉所		
8月	新南吉成学校給食センター稼動（PFI手法導入）		
29年1月	第2期仙台市教育振興基本計画・仙台市健やかな体の育成プラン2017・仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）・仙台市図書振興計画（第二次）策定		
4月	震災遺構荒浜小学校公開		
7月	史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設開所 全国高等学校総合体育大会開催 全国高等学校総合文化祭開催		
11月	世界防災フォーラム開催		
30年3月	仙台市確かな学力育成プラン2018・仙台市特別支援教育推進プラン2018策定		
7月	海岸公園全面オープン		
31年1月	史跡仙台城跡保存活用計画策定 仙台市いじめの防止等に関する条例制定		
4月	政令指定都市・区制移行30周年		
令和元年11月	東部復興道路（かさ上げ道路）開通		
2年3月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市立学校臨時休業（5月末まで）		
4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社会教育施設臨時休館（5月まで）		

第1部 教 育 行 財 政

第1章 教 育 委 員 会

第2章 仙 台 市 の 教 育 方 針

第3章 教 育 財 政

第1章 教育委員会

第1節 教育委員会の構成

仙台市教育委員会は、教育長と6人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、また委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するものの中から、市長が市議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。

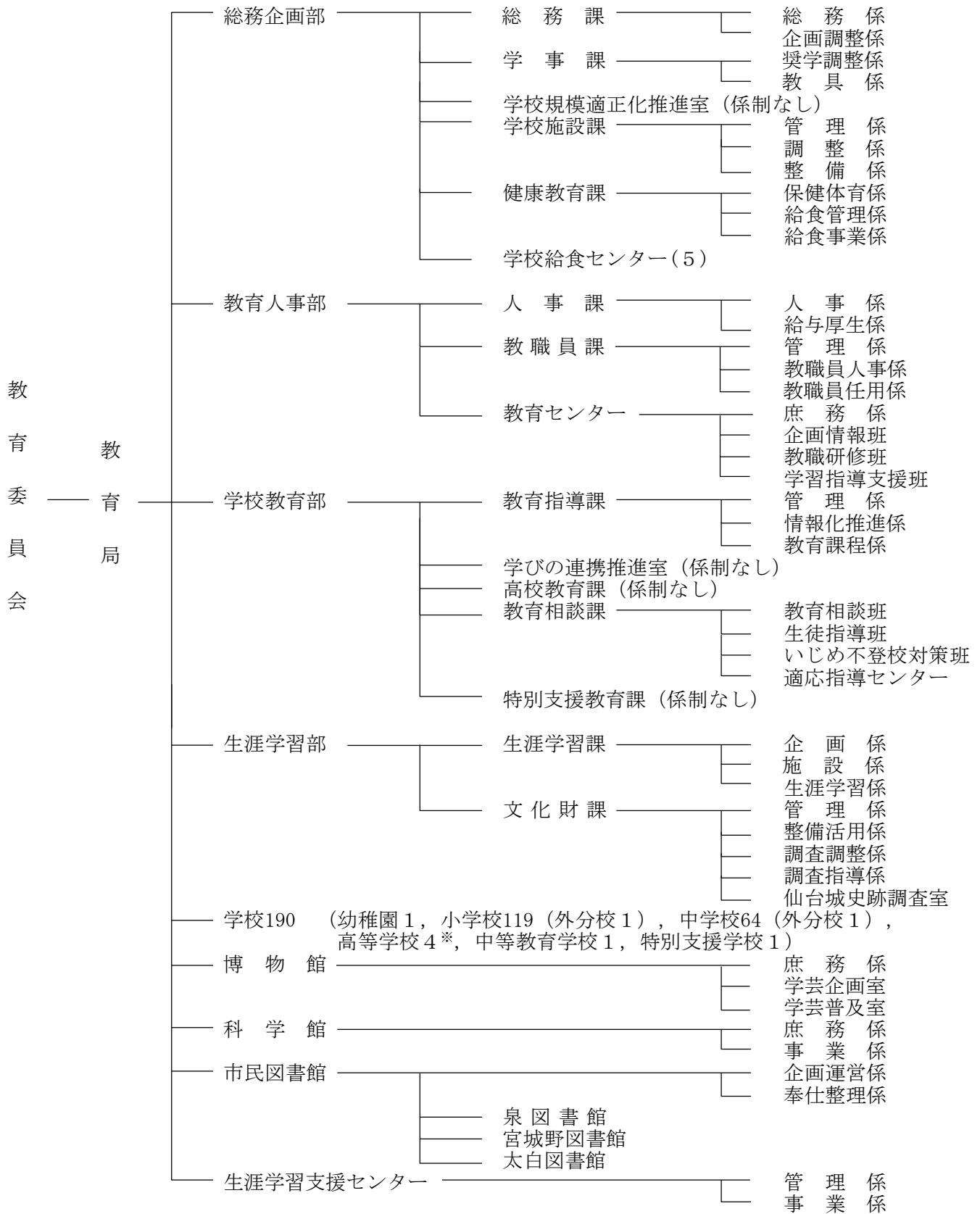
< 教育委員会 >

令和5年4月1日現在

職名	氏名	職業	任期
教育長	福田 洋之		令和3年4月1日～令和6年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	花 渕 浩 司	元小学校長	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	梅 田 真 理	大学教授	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	川 又 政 征	大学名誉教授	令和2年10月6日～令和6年10月5日
委員	後 藤 由 起 子	— (保護者委員)	令和2年10月6日～令和6年10月5日
委員	山 田 理 恵	会社社長	令和3年10月5日～令和7年10月4日
委員	庄 司 弘 美	元社会教育委員	令和4年10月6日～令和8年10月5日

第2節 教育委員会の組織及び事務分掌

1 組織(令和5年4月1日現在)



※ 高等学校は4校のうち、全日制課程2校、定時制課程1校、全日制課程・定時制課程併置1校(仙台工業高等学校)。

2 事務分掌

部課名		事務分掌
総務企画部	総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の会議、儀式、表彰及び交際に関すること 2 文書事務の管理に関すること 3 公印に関すること 4 争訟に関すること 5 教育行政に係る総合的な企画及び調整に関すること 6 予算、決算その他の経理に関すること 7 広報に関すること 8 所掌事務に係る教育行政に関する相談窓口に関すること 9 局内事務及び部内事務の連絡調整に関すること
	学事課	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の設置及び廃止に関すること 2 通学区域に関すること 3 児童生徒の就学に関すること 4 授業料及び保育料に関すること 5 就学の援助及び奨励に関すること 6 学校運営の経理に関すること 7 教材教具の整備に関すること
	学校規模適正化推進室	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校及び中学校の規模の適正化に関すること
	学校施設課	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の計画及び建設に関すること 2 学校用地の計画に関すること 3 学校施設の管理及び修繕に関すること 4 学校緑化に関すること 5 教育施設用地の整備に関すること（他の所管に属するものを除く。）
	健康教育課	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健に関すること 2 学校体育に関すること 3 学齢児童の就学時における健康診断に関すること 4 学校安全に関すること 5 学校給食に関すること 6 学校給食センターに関すること
教育人事部	人事課	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員（教育職員を除く。）の任免、服務その他身分に関すること 2 職員（学校の教育職員を除く。）の定数に関すること 3 組織機構及び事務分掌に関すること 4 職員の給与及び福利厚生に関すること 5 職員団体及び労働組合に関すること（教職員課の所管に属するものを除く。） 6 職員の公務災害に関すること 7 職員の研修に関すること 8 教育センターに関すること 9 部内事務の連絡調整に関すること
	教職員課	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育職員の任免、服務その他身分に関すること 2 学校の教育職員の定数に関すること 3 教育職員に係る職員団体に関すること 4 学級編制に関すること
学校教育部	教育指導課	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育に係る総合的な企画及び調整に関すること 2 教育指導に係る企画及び調整に関すること（高校教育課及び特別支援教育課の所管に属するものを除く） 3 教育課程の管理に関すること（高校教育課及び特別支援教育課の所管に属するものを除く） 4 教科書その他の教材の取扱いに関すること（高校教育課及び特別支援教育課の所管に属するものを除く） 5 国際理解教育に関すること 6 情報教育の総括に関すること 7 部内事務の連絡調整に関すること
	学びの連携推進室	<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力の育成に関すること 2 自分づくり教育に関すること 3 学校と地域との連携の推進に関すること 4 仙台子ども体験プラザに関すること

部課名		事務分掌
学 校 教 育 部	高校教育課	1 高等学校及び中等教育学校の教育指導に係る企画及び調整に関すること 2 高等学校及び中等教育学校の教育課程の運営に関すること 3 高等学校及び中等教育学校の教科書その他の教材の取扱いに関すること 4 高等学校及び中等教育学校の入学者選抜に関すること
	教育相談課	1 教育相談に関すること 2 生徒指導に関すること 3 いじめ及び不登校の対策に関すること 4 適応指導センターに関すること
	特別支援教育課	1 特別支援教育に関すること
生 涯 学 習 部	生涯学習課	1 生涯学習に係る総合的な企画及び調整に関すること 2 成人教育に関すること 3 文化芸術に関すること 4 社会教育施設の整備に関すること 5 学校施設の開放に関すること 6 青少年教育事務の連絡調整に関すること 7 博物館の登録事務に関すること 8 せんだいメディアテーク、大倉ふるさとセンター、天文台及び泉岳自然ふれあい館に関すること 9 博物館、科学館、市民図書館及び生涯学習支援センターに関すること 10 部内事務の連絡調整に関すること
	文化財課	1 文化財の保護及び活用に関すること 2 文化財の調査に関すること 3 歴史民俗資料館、富沢遺跡保存館及び縄文の森広場に関すること

第3節 附属機関

令和5年5月1日現在

名 称	根拠法令等	所 掌 事 務	主 管 課
仙台市学校給食運営審議会	・仙台市学校給食運営審議会条例	市立義務教育諸学校における学校給食の業務の運営に関する重要な事項を調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に意見を述べる。	健康教育課
仙台市いじめ問題専門委員会	・仙台市いじめの防止等に関する条例	重大事態に係る事実関係を調査審議するとともに、いじめの防止等のための対策について調査研究等を行う。	教育相談課
仙台市就学支援委員会	・仙台市就学支援委員会条例	教育委員会の諮問に応じ、市立小・中学校就学予定者及び就学児童生徒のうち障害を有する者の就学に係る教育支援に関し調査審議する。	特別支援教育課
仙台市社会教育委員	・社会教育法 ・仙台市社会教育委員の設置に関する条例	社会教育に関する諸計画を立案する。 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。 また、これらの職務を遂行するために必要な研究調査を行う。	生涯学習課
仙台市文化財保護審議会	・文化財保護法 ・仙台市文化財保護条例	文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する。	文化財課
仙台市博物館協議会	・博物館法 ・仙台市博物館条例	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに館長に対して意見を述べる。	博物館
仙台市科学館協議会	・博物館法 ・仙台市科学館条例	科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに館長に対して意見を述べる。	科学館
仙台市図書館協議会	・図書館法 ・仙台市図書館条例	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	市民図書館
仙台市公民館運営審議会	・社会教育法 ・仙台市市民センター条例	生涯学習支援センター長の諮問に応じ、審議する。 市民センターにおける各種事業の調査研究並びに事業評価等を行う。	生涯学習支援センター
仙台市いじめ問題対策連絡協議会	・いじめ防止対策推進法 ・仙台市いじめの防止等に関する条例	いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行う。	こども若者局いじめ対策推進課
仙台市いじめ防止等対策検証会議	・仙台市いじめの防止等に関する条例	市長及び教育委員会が講ずるいじめの防止等のための対策について検証を行う。	こども若者局いじめ対策推進課
仙台市スポーツ推進審議会	・スポーツ基本法 ・仙台市スポーツ推進審議会に関する条例	スポーツの推進に関する事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に建議する。	文化観光局スポーツ振興課

第2章 仙台市の教育方針

第1節 仙台市教育構想2021

1 策定の趣旨

本市では、平成27年12月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」と平成29年1月に策定した「第2期仙台市教育振興基本計画」のもと教育施策を推進してきたが、令和2年度をもって「教育の振興に関する施策の大綱」がその期間を終えることに加え、令和3年度から本市のまちづくりの新たな指針となる「仙台市基本計画」がスタートすることから、本市の教育行政の基本的な方針について改めて検討を行った。

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあつて、本市教育の理念と新しい方針を定め、そのもつで効果的に教育施策を進めるため、令和3年度末までを計画期間とする「第2期仙台市教育振興基本計画」の終期を繰り上げ「教育の振興に関する施策の大綱」と一体化し「仙台市教育構想2021」を策定したものである。

2 基本理念

予測が難しく、様々な変化が起こる時代の中で、困難に向き合つたときにも、強い意志や知恵で乗り越える「たくましさ」と、柔軟に対応する「しなやかさ」を持ち、相互に支え合いながら自立して生きていく力を育むことが肝要との認識から、以下の基本理念を掲げている。

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
たくましく、しなやかに自立する人を育てます」

3 基本方針

基本理念の実現に向け、今後の教育施策を展開するうえでの基本的な方針を6つにまとめ、そのもつで37の施策を推進することとしている。

基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備

4 令和5年度教育予算主要施策

(単位：千円)

基本方針	施策	R5当初予算額
I 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育	GIGAスクール構想の推進	
	デジタルドリル導入	76,681
	ICT支援員の配置	221,278
	体育館教育用Wi-Fi環境整備	6,960
	仙台自分づくり教育推進	
	研究・研修や職場体験の実施	7,228
	仙台子ども体験プラザ運営管理	64,556
II 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育	いじめ防止対策推進	
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の強化	16,047
	中学生対象の「hyperQ-U」の実施	13,209
	スクールロイヤー活用事業	2,000
	部活動指導員配置事業等	
	部活動指導員の増員等	19,441
	外国語指導助手派遣業務委託事業	
	派遣業務委託による任用	38,016
	新「仙台市健やかな体の育成プラン」策定	
	検討委員会運営経費等	720
	算数・数学における学習支援事業	
	学習支援員の配置	30,645
確かな学力育成		
学力検査に係る費用等	197,189	
III 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育	不登校対策推進	
	在籍学級外教室「ステーション」拡充	30,000
	ICTを活用した学習支援	1,124
	不登校対策検討委員会設置	195
	小学校第5学年における35人以下学級の拡充	
	35人以下学級の拡充	128,097
	特別支援教育推進	
	医療的ケア児の通学支援モデル事業	768
	特別支援教育指導補助員配置拡充	7,928
	特別支援学級指導支援員配置拡充	42,812
	通級指導対応非常勤講師の追加配置	
年央での対象児童生徒の増に対応する追加配置	2,927	

基本方針	施策	R5当初予算額
	夜間中学運営のための費用	
	運営経費等	781
	帰国・外国人児童生徒等教育	
	指導協力者追加派遣対応等	817
	仙台市図書館振興計画推進	
	荒井サービススポットの設置	3,903
IV 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実	赤ちゃんと絵本のふれあい事業	460
	博物館デジタル化推進	
	再開館に向けた収蔵資料のデジタルデータベース整備等	5,457
	科学館展示リニューアル	
	展示物製作及び据付	1,181,872
	仙台城跡整備推進	
V 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり	発掘調査	14,143
	城郭らしい景観づくり(修景)	69,089
	せんだい・アート・ノード・プロジェクト	
	地域展開事業、コミュニケーション事業等	20,000
	コミュニティ・スクール推進事業	
	学校運営協議会運営経費等	2,482
	堤焼にかかる民俗文化財調査事業	
	民俗文化財調査	750
	緑化フェア関連展覧会開催	
	県美術館における博物館所蔵名品展の開催経費	5,450
	学校支援地域本部設置推進	
	運営経費等	37,813
	VI 学びを支える確かな教育環境整備	防犯カメラ設置事業
市立学校への防犯カメラの設置		44,800
スクール・サポート・スタッフの配置		
教員の業務負担軽減等のための配置		102,454
市立学校(園)における新型コロナウイルス感染症対策事業		
補助看護師人件費・感染症対策消耗品等		114,770
仙台工業高校次世代人材育成推進事業		
備品・消耗品購入等		12,000
仙台工業高校活性化推進事業		
活性化推進委員会運営費		181
鶴谷特別支援学校スクールバス増便運行業務		
新型コロナウイルス対策増便(7台⇒11台)	34,502	

基本方針	施策	R5当初予算額
	外国語指導助手感染症対策事業	
	外国語指導助手の入国時の追加的防疫措置負担金等	8,784
	学校教育施設整備	
	学校施設の増改築、トイレ洋式化等	14,596,446

第3章 教育財政

教育費の推移

(決算ベース、単位：千円、%)

年度 区分	H30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度(※)	
一般会計	501,918,536		524,022,251		653,994,121		629,801,462		585,293,412	
教育費	86,897,962		95,595,824		99,853,699		95,311,938		99,073,864	
一般会計に 占める割合	17.3		18.2		15.3		15.1		16.9	
1 教育総務費	10,011,655	11.5	10,130,821	10.6	15,264,008	15.3	10,681,791	11.2	10,317,997	10.4
2 小学校費	31,297,941	36.0	31,891,887	33.3	32,575,150	32.6	32,458,334	34.1	33,034,286	33.3
3 中学校費	19,444,373	22.4	19,187,997	20.1	19,268,749	19.3	19,654,140	20.6	20,051,768	20.2
4 高等学校費	3,685,545	4.2	3,759,268	3.9	3,572,405	3.6	3,579,207	3.8	3,579,367	3.6
5 特別支援学校費	990,891	1.1	1,022,755	1.1	1,023,039	1.0	1,034,768	1.1	1,009,583	1.0
6 学校建設費	7,077,100	8.1	13,922,989	14.6	12,278,391	12.3	9,941,616	10.4	11,611,895	11.7
7 社会教育費	5,982,312	6.9	6,239,897	6.5	5,968,364	6.0	6,317,974	6.6	8,250,798	8.3
8 市民センター費	2,439,404	2.8	2,083,354	2.2	1,576,812	1.6	3,009,211	3.2	2,344,235	2.4
9 保健給食費	5,968,741	6.9	7,356,856	7.7	8,326,781	8.3	8,634,897	9.1	8,873,935	9.0

※令和4年度は決算見込み

第2部 学 校 教 育

第1章 学 校 施 設

第2章 教 育 指 導

第3章 就 学 奨 励

第4章 学 校 保 健 ・ 学 校 安 全

第5章 学 校 給 食

第6章 私 学 助 成

第7章 教 職 員 研 修

第1章 学 校 施 設

第1節 学校用地

学校用地取得計画

新設校・分離新設校用地については、児童・生徒数の長期推計を基に、教育環境の整備を図るため計画的に用地の確保に努める。

第2節 新增改築

1 校舎

本市の児童・生徒数は総数において減少傾向が続いているが、宅地開発等が進んでいる地域においては増加の傾向にあり、当分の間この傾向が続くものと思われる。

校舎の新增築は、これらの状況を踏まえ計画的に実施することとしており、事業実施にあたっては、敷地の有効活用を図りながら、多目的スペースの設置等、多様な教育活動が可能な施設を目指すとともに、「開かれた学校」としての地域への開放も視野に入れた整備を実施している。

改築については、築47年以上経過している旧耐震基準の鉄筋建物について実施しており、児童・生徒の安全確保や教育環境の充実を図っている。

学校数

(令和5年5月1日現在、単位：校)

区分	幼稚園	小学校	中学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校
学校数	1	120	65	1	4	1

規模別学校数(学級数別)

(各年5月1日現在、単位：校)

区分	小学校		中学校		計	
	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度
11学級以下	21	20	21	19	42	39
12～18学級	49	50	27	30	76	80
19～24学級	35	34	13	9	48	43
25～30学級	10	9	2	6	12	15
31学級以上	5	7	2	1	7	8
合計	120	120	65	65	185	185

※ 学校数には、分校を含む。

※ 学級数には、特別支援学級数を含む。

2 屋内運動場

屋内運動場の整備については、校舎改築と一体的に整備を行うことを原則としている。また、地域への開放にも配慮した設計としている。

3 水泳プール

水泳プールの改築については、老朽度の高いものから順次実施している。また、プールの水は非常災害時に市民の生活用水に活用されることから、地盤改良や杭打ち等を行い耐震性の高いプールとして整備している。

4 武道場

中学校武道場の整備については、昭和61年度から国庫補助事業として、年次計画により行ってきたが、平成14年度末で全中学校の整備を完了している。

校舎等新增改築スケジュール一覧

学 校	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
榴岡小	増築工事	校舎供用開始				
四郎丸小	増改築工事	校舎供用開始	既存校舎解体			
七北田中	増改築工事	校舎供用開始				
東六番丁小	実施設計	増改築工事	校舎供用開始			
東長町小	実施設計	増改築工事	校舎供用開始			
宮城野中	実施設計	増改築工事	校舎供用開始			
富沢中	実施設計	増改築工事	校舎供用開始			
芦口小		既存プール解体・プール増改築				
中山小	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	校舎供用開始		
長町中	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	校舎供用開始		
片平丁小	基本設計	実施設計	増改築工事	校舎供用開始		
黒松小	基本設計	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	校舎供用開始	
上野山小	基本設計	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	校舎供用開始	
北仙台中	基本設計	実施設計	既存プール解体	増改築工事	校舎供用開始	
福室小		基本設計	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	
中田中		基本設計	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	
八幡小		基本設計	実施設計	既存校舎解体	増改築工事	
秋保小			基本設計	実施設計	新築工事	
富沢小			基本設計	実施設計	増改築工事	
長町小			基本設計	実施設計	増改築工事	
八本松小			基本設計	実施設計	既存プール解体	増改築工事
北仙台小			基本設計	実施設計	既存プール解体	増改築工事

第3節 大規模改修・耐震補強

1 大規模改修

新增改築後概ね20年を経過した建物や、老朽化による損耗の著しい建物について、外壁・屋上防水やトイレ改修などの大規模改修工事を実施している。

大規模改修事業一覧(2ヶ年工事)(令和5年度の状況)

区分	校数	学校名
小学校	2	栢江小、沖野東小
中学校	1	寺岡中

2 耐震補強

昭和46年度以前建築の危険改築予定校を除く、昭和56年度(新耐震基準)以前建築の建物について、耐震診断を実施し、文部科学省から示されている「耐力度調査及び耐震診断の考え方」を基本として、耐震指標等の国庫補助基準に基づき補助事業として実施しており、平成23年度で全ての市立小学校・中学校の耐震補強工事が完了した。

平成26年度からは、屋内運動場等のつり天井にかかる耐震補強工事を開始し、平成26年度には5校、平成27年度には10校、平成28年度には2校の工事を実施した。

第4節 東日本大震災による被災施設の復旧と原子力発電所事故への対応

1 津波等による重度被災校への対応

津波の被害を受けた沿岸地区の重度被災校3校(荒浜小、中野小、東六郷小)のうち、中野小については平成27年度末に閉校、荒浜小については平成28年4月に七郷小と、東六郷小については平成29年4月に六郷小とそれぞれ統合を行った。

2 学校における放射性物質対策

生活環境における空間放射線量が、ほぼ震災前の状況に戻っていることから、学校施設における空間放射線量測定は令和2年度で終了している。ただし、各学校等から測定の要望がある場合には対応を行っている。

第2章 教 育 指 導

第1節 教育課程の編成と実施

児童生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。

1 「杜の都の学校教育」の推進

「仙台市教育構想2021」に基づき、「杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」を策定した。教育構想等を踏まえ、持続可能な開発目標（SDGs）と、これまでの学校教育の取組とを関連付けることで、社会における諸課題をより身近な問題としてとらえ、意識の向上が図られるとともに、個性を尊重しつつその能力を伸ばし、「たくましく、しなやかに自立する子ども」の育成を目指す。また、その実現に向けて、「未来の創り手となるための力」の育成を主たる柱として位置付け、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成を図るとともに、「仙台版防災教育」を核とした「危機対応力」の向上に努める。さらに、「多様性に応じた教育機会」を確保することで、児童生徒一人一人に丁寧に向き合い、きめ細かな取組を十分に行えるよう環境づくりに努める。

(1) 教育課程訪問の実施

幼稚園及び小・中学校を対象に、本年度の学校教育推進の指針に掲げる重点事項の実施状況等について学校を訪問して確認するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成について、指導支援にあたる。

(2) 学習指導訪問の実施

各学校の学習指導上の課題を実践的に解決し、児童生徒一人一人の確かな学力を育成するための指導・助言を行う。また、より良い授業づくりを目指した研究を支援し、教師一人一人の実践的指導力の向上を図る。

- ①授業づくり訪問 ②サポート訪問 ③自主公開校等訪問

2 「生きる力」を育む学習指導と評価の工夫

学習指導要領に示される、目指すべき資質・能力の育成を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とカリキュラム・マネジメントの充実に努める。

(1) カリキュラム・マネジメントの充実

各学校が学校の教育目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、教育課程の実施状況を評価・改善するとともに、必要な人的・物的体制を確保することで、教育活動の質の向上を図る。

(2) 自主公開校の募集

自主的・自発的な学校経営や教育研究を期待し、研究成果を広く公開することにより、自主性を生かした特色ある学校づくり及び本市学校教育の振興を図るため自主公開校を募集する。

(3) 体験活動の重視

豊かな人間性を育むための教育は、各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動などのあらゆる教育活動を通じて充実を図るべきである。特に、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動などの体験活動の充実が大切である。

(4) 少人数授業などのきめ細かな指導の推進

小・中学校において少人数指導に係る教員を配置し、習熟度別指導及びチーム・ティーチングを実施する。小学校低学年において、1学級当たりの児童数が多い学校等に非常勤講師を配置し、個別指導などを実施する。これらにより、児童生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行う。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校における少人数指導のための非常勤講師配置数（人）	34	44	41	34	30

3 「仙台自分づくり教育」の推進

小学校から高等学校までの発達段階に即して、人とのかかわりを大切にしながら、学ぶこと、働くこと、生きることをつなぎ、児童生徒一人ひとりが社会的・職業的に自立した大人になるために必要な態度や能力を育むことを目的とし、仙台自分づくり教育を推進する。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
3日以上職場体験活動実施中学校数(校)	64	65	6	12	39
(うち5日間以上実施した中学校数)	2	3	0	0	1

※青陵中等教育学校を含む

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
楽学プロジェクト参加者数(人)	1,291	1,158	中止	237	359

4 「仙台版防災教育」の推進

全校に防災主任を配置して、防災教育の年間計画の作成と実践、地域や保護者と連携した防災教育に取り組んでいる。平成27年度からは、1年間で区ごとに5～6校を研究推進取組発表校に指定し、令和3年度までに市内すべての小・中学校が研究推進取組発表校として各校における防災教育に取り組み、児童生徒の防災対応力の育成を図っている。また、仙台市教育委員会のホームページで成果や課題などの情報を発信しているほか、小・中学校の児童生徒を対象とした本市独自の防災教育副読本を作成し、小学校低学年に配布、小学校高学年と中学校にはweb版で配信している。

さらに、「仙台版防災教育実践ガイド」を活用し、各学校において学校や地域の実態に応じた防災教育の一層の充実を図るとともに、令和4年度から全市立小学校を対象に震災遺構仙台市立荒浜小学校活用学習を実施し、震災の教訓と風化の防止を踏まえた取組の推進を図っている。

また、震災復興に向けて児童生徒による故郷復興プロジェクトを全市一斉や学校独自の活動として実施することにより、児童生徒及び地域社会の復興へ向けた意識の向上を図っている。

5 協働型学校評価の実施

学校評価の本質は、児童生徒のよりよい姿の実現を目指し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒の成長を支えることである。「開かれた教育課程」の観点からも、各学校において、三者が児童生徒の現状と課題に対する認識を共有し、重点目標の設定、目標達成に向けた実施行動、成果把握と改善などに共に取り組んでいく必要がある。その具現化を図るため、「協働型学校評価」を本市における学校評価の基本として、推進していく。

6 仙台版コミュニティ・スクールの推進

「学校運営協議会」を設置し、学校と地域がパートナーとして連携・協働することで、「どのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標・ビジョンを共有し、学校・家庭・地域が子どもたちを取り囲むように豊かな学びの環境を構築していく(令和4年度末までに、188校1園に151協議会設置済)。

7 学校支援地域本部設置の推進

市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築するために、学校支援地域本部の設置を推進する。そのために、各学校の管理職や地域連携担当者に対する研修会の実施、先進校による取組の紹介、地域に対する学校支援地域本部の活動の周知等をより一層進める。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校支援地域本部設置カバー率(%)	89.1	93.1	96.1	98.4	98.9

8 「仙台市標準学力検査」結果の活用と学力向上

小学校3年生～中学校3年生を対象に、児童生徒の学力の状況や課題を把握し、その後の指導に生かす目的で、市独自の学力検査を行う。大学と連携した確かな学力研修委員会で結果分析及び授業改善のための方策を示す。各学校においては、自校の実態や課題を的確にとらえ、授業の工夫改善を図り、児童生徒の基礎学力の定着と応用力の向上に役立てる。

9 仙台市生活・学習状況調査の実施

小学校2年生～中学校3年生を対象に、児童生徒の生活・学習状況や課題を全市的な規模で的確かつ客観的に把握・分析することにより、生活・学習状況に関する教育の成果と課題を把握し、指導方法の工夫改善に生かすなど確かな学力の育成に役立てる。

10 小中連携の推進

校種間の指導の連続性や円滑な接続を図るため、平成29～30年度に行った「小・中学校の接続・連携に関する調査研究委員会」の報告を踏まえながら、家庭・地域と一体となって「9年間で育む子ども像」のもと、学区や地域の特徴に応じ、小中一貫教育の視点を取り入れた小中連携を推進する。

11 教育指導手法・指導体制の充実

確かな学力の構成要素である「基礎的知識」「応用力」「学習意欲の向上」の確実な習得・向上等を目指し、教育指導手法・指導体制の充実を図る。

(1) 学力サポートコーディネーター派遣事業

学力向上に向けて教科の授業改善に重点的に取り組む学校に対し、教科指導に優れた退職校長による学力サポートコーディネーターが定期的に訪問し、専門的なアドバイスにより教員の教科指導力向上及び授業の質の向上を図る。

学力サポートコーディネーター派遣校数

(単位:校)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校	23	27	29	43	77
中学校	10	4	12	28	32

(2) 教科指導エキスパート派遣事業

退職校長・教員を教科指導エキスパートとして学校へ派遣し、チーム・ティーチング等による授業補助を行いながら、授業づくりや学級経営等について指導し、若手教員の指導力向上と授業改善を図る。

(3) 放課後等学習支援事業

基礎学力が未定着な児童に対して、学習支援員の配置による小学校中学年算数の授業サポート及び放課後等の補充学習サポートにより、基礎学力の定着を図る。令和5年度は小2～中3の算数・数学の学習支援員を、小規模校を除く市立小中学校175校へ配置する。

(4) 小学校高学年教科担任制（専科指導の実施）

教師の専門性を生かした質の高い授業づくりを実現するため、小学校高学年が2学級規模の学校に非常勤講師を配置し、国語を除く基礎教科(社会・算数・理科)を中心に教科担任制を実施することにより、授業の質を高めるとともに、児童一人ひとりの学習意欲を高め、学力の向上を図る。また、学年や学校全体で指導する体制を構築することで、児童理解や生徒指導の充実を図り、中学校への円滑な橋渡しを目指す。令和5年度は、小学校7校に非常勤講師を配置する。また、小学校に専科指導教員を加配し、小学校第3～第6学年における英語指導及び高学年各教科における教科担任制を実施する。

(5) 中1数学少人数学習推進事業

非常勤講師を配置し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導体制を充実させることで、生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行い、論理的思考力・表現力の基本となる考え方の育成に重要な役割を果たすと考えられる数学の基礎学力の確実な定着を図る。令和5年度は23校に非常勤講師を配置する。

12 小学校理科学習アシスタントの配置

小学校4～6年生の理科の授業における観察・実験活動の充実と教員の指導力向上を目的に、大学(院)生、退職教員等の外部人材を理科学習アシスタントとして配置し、教員が作成した指導計画の下、理科の授業を支援する。

児童の観察・実験活動の充実を図ることをねらいとし、理科専科教員を配置していない学校を中心に理科学習アシスタントを配置することで、教員の理科指導に係る力量のさらなる向上を目指していく。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
理科学習アシスタント採用人数(人)	64	55	25	42	51
理科学習アシスタント配置校数(校)	80	80	42	66	80

13 理科特別授業の実施

小学校5・6年生を対象に、企業や大学等の研究者及び退職教員等の社会人特別講師が、理科に関する学習事項と実社会・実生活とのつながりを実感できる授業を行い、小学校理科教育の充実を図る。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
特別講師数（人）	29	28	26	27	26
授業実施校数（校）	40	39	41	45	37
実施授業数（コマ）	41	55	81	76	79

14 サイエンススクールの実施

(1) 子ども科学キャンパス

夏休みと秋休みに、小学6年生が東北大学工学研究科・工学部創造工学センター「発明工房」を訪問し、東北大学の教官の指導の下、科学的な好奇心を刺激するような体験型の実験工作や大学施設の見学を行う。

(2) 東北大学出前授業

東北大学の教官らが小・中学校・中等教育学校（前期課程）に出向き、最先端の科学の研究分野についての授業を行う。

(3) 夏休み大学探検

中学生が東北大学の教官による最先端の研究についての講義を受講するほか、研究施設で見学及び体験活動を行う。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
夏休み子ども科学キャンパス参加者数（人）	189	182	中止	中止	94
秋休み子ども科学キャンパス参加者数（人）	188	175	中止	中止	98
東北大学出前授業参加者数（人）	995	593	中止	545	525
夏休み大学探検参加者数（人）	45	37	中止	10	22

15 夜間学級(夜間中学)における個に応じた学びの推進

様々な理由により義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方等への教育機会の確保のため、仙台市立南小泉中学校に夜間学級を設置し、個に応じた学びの充実を図る。

第2節 生徒指導の充実

1 生徒指導体制の充実

信頼関係に基づいた楽しい学校づくりを目指し、組織的、計画的に積極的な生徒指導を推進する。また、緊急時の指導体制を確立し、問題行動等の予防、早期発見、早期対応に努める。

(1) 仙台市青少年対策関係六機関合同会議

教育相談課（生徒指導班、教育相談班、いじめ不登校対策班、適応指導センター）、特別支援教育課、健康福祉局北部・南部発達相談支援センター、こども若者局児童相談所、こども若者局こども若者相談支援センターの6機関が、児童生徒の抱える課題解決のため、連携しながら生徒指導関連事業等を行い、学校を積極的に支援する。

(2) 生徒指導研修

各学校の生徒指導担当者が、仙台市生徒指導基本方針や施策についての理解を深め、市全体としての共通認識に立った生徒指導を推進する。

(3) 生徒指導問題等懇談会

学識経験者、学校関係者、関係機関の担当者が組織した生徒指導問題等懇談会を開催し、生徒指導に関する具体的な施策の検討と提言を行う。

(4) 関係諸機関との連携

① 学校警察連絡協議会

各警察署と管内の学校とが連携・協力し、非行等の生徒指導上の諸問題の解決を目指す。

② 仙台市校外指導連盟

小・中学校で仙台市校外指導連盟を組織し、校外においても児童生徒が安全で健康な生活を送ることができ

るよう支援する。具体的には中総体期間中の巡視、校区内危険箇所巡視、長期休業中の生活指導等を行う。

③ 家庭裁判所との連携

年1回の会議への参加を通して学校と家庭裁判所との相互理解と連携を深め、適切な処遇と指導により生徒の自立を支援するとともに、生徒指導の充実を図る。

(5) 指導困難学級対応チームの派遣

指導困難学級等における問題行動対応への支援強化のため、必要な学校に対し、教職員等への指導助言などを行う指導困難学級対応チームを派遣する。

2 児童生徒の安全確保事業

(1) 「学校防犯巡視員」の派遣

登下校及び授業中の安全確保や通学路の巡視活動による不審者の早期発見などを目的に、防犯巡視員「仙台・まもらいだー」として元警察官（令和5年度 27名）を市立幼稚園及び小・中学校に定期的に派遣する。

(2) 「学校ボランティア防犯巡視員」の育成

全市立学校で保護者や地域の方々から、ボランティア防犯巡視員を募り、主に児童生徒の登下校における巡視活動を行う。

(3) 「防犯車両」の運用

教育局の公用車両と市内全郵便局集配車や民間協力会社の車両等に「学校防犯巡視員 仙台・まもらいだー」ステッカーを貼付し、運転中に巡視車として機能させる。

(4) 「防犯・子どもを守ろうデー」の実施

校外指導連盟と連携を図り、全市的な健全育成活動を実施する。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校防犯巡視員巡視活動延べ回数（回）	11,308	11,441	11,355	11,226	11,264
学校ボランティア防犯巡視員登録者数（人）	5,798	5,721	5,036	4,823	4,524

不審者事案件数の推移

（単位：件）

区分	被害事案件数	内 訳						発生時別内訳			
		声かけ	つきまとい	露出	わいせつ	暴行	その他	登校	下校	諸活動中	帰宅後
H30年度	34	11	5	7	2	1	8	6	11	2	15
R元年度	21	6	0	1	3	6	5	3	9	0	9
R2年度	14	6	0	0	4	3	1	2	4	2	6
R3年度	18	3	3	0	4	5	3	3	10	0	5
R4年度	17	4	4	1	2	3	3	6	4	4	3

※「暴行」：ほとんどが手をつかまれたもの、「その他」：不審な人物の確認や盗撮等

3 いじめ・不登校に関する指導・支援

いじめの未然防止や不登校傾向を示す児童生徒の早期発見に努めるとともに、関係諸機関との連携を図りながら、組織的、計画的にいじめの解決と不登校に関する指導、支援を行う。

(1) いじめ対策担当教諭研修

各学校のいじめ対策担当教諭が、いじめの未然防止や児童生徒への支援と対応、関係機関との連携の充実を図るとともに、各学校におけるいじめ問題の情報交換と研修を行い、いじめに係る対応の充実を図る。

(2) 不登校支援コーディネーター研修

各学校の不登校支援コーディネーター担当者が、不登校の未然防止や児童生徒への支援と対応、関係機関と連携を図る。各学校の不登校に関する情報交換と研修を行い、各学校における不登校対応の充実を図る。

(3) 適応指導事業

① 仙台市適応指導センター「児遊の杜」

不登校問題を総合的な角度から捉え、家庭・学校訪問対応、個別対応、ボランティア養成・活用、親の会、電話相談、来所相談などの運営を行う中で、児童生徒の自立を支援する。

② 適応指導教室「杜のひろば」

市内8カ所に設置して小集団対応等を実施。不登校児童生徒の心の居場所として、学校や家庭との連携を図

りながら、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。なお、令和4年6月1日より杜のひろば・宮城野で個別対応を開始した。

平成30年度からの入級人数の推移

(単位：人)

年度	小学生		中学生		合計	備考(数字は入級人数)
	男子	女子	男子	女子		
H30年度	23	28	79	121	251	宮城野44 立町12 泉23 太白20 青葉21 若林13 八木山38 個別68 訪問12
R元年度	30	32	89	110	261	宮城野37 立町20 泉27 太白11 青葉22 若林19 八木山52 個別62 訪問11
R2年度	17	25	68	86	196	宮城野24 立町13 泉20 太白8 青葉18 若林15 八木山38 広瀬4 個別45 訪問11
R3年度	18	31	56	79	184	宮城野14 立町6 泉22 太白4 青葉21 若林11 八木山39 広瀬10 個別50 訪問7
R4年度	29	47	64	78	218	宮城野23 立町11 泉21 太白5 青葉23 若林9 八木山50 広瀬12 個別53 訪問11

(4) 「いじめ・不登校対策推進協力校」の指定(令和5年度 4校)

「いじめ・不登校対策推進協力校」を指定し、いじめ・不登校問題を実践的に研究するとともに、その研究成果を各学校に広め、全市的な対応力の向上を図る。

(5) ステーション(在籍学級外教室)の設置

中学校25校の別室に専任の担当教諭を配置し、担当教諭が常駐することで、学習支援とともに相談対応を行い、安心できる居場所の確保を図る。

(6) 新たな不登校児童生徒を出さないための「1・2・3運動」

不登校児童生徒を出さないための未然防止策として、ポスターを掲示するなど、啓発活動を積極的に行う。

(7) 総合的いじめ防止対策

いじめ防止の啓発活動、教職員の研修、実態調査等を通して、全市的かつ総合的にいじめ防止対策を推進する。

(8) 教師用指導資料の作成

「生徒指導ハンドブック」を活用し、いじめ・不登校等に関する教職員の理解と対応力の向上を図る。

(9) いじめ対策専任教諭・児童支援教諭・いじめ対策支援員の配置

平成28年度から、市立全中学校・中等教育学校及び特別支援学校には「いじめ対策専任教諭」を配置し、市立小学校には「児童支援教諭」(令和5年度 114校)を配置し、いじめ対策のコーディネーターとして各学校のいじめ対策を推進している。

また、「いじめ対策支援員(元教員・元警察官)」(令和5年度 20名)を小学校へ派遣し、学校が抱えるいじめ等の困難事案に対し、助言・声かけ指導等を行い、いじめの早期解決を図る。

(10) いじめ不登校対応支援チームによる学校訪問

学校のいじめや不登校に対する適切な初期対応や継続指導を確実なものとしていくため、学校の組織体制や取組状況、いじめアンケート後の処理や対応状況の確認を行うとともに、困難事案や重大事案に発展することのないよう、学校に対して助言等を行う「いじめ不登校対応支援チーム」を設置し、全市立学校へ巡回訪問を実施する。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
不登校児童生徒数(人)※	1,668	1,877	1,668	2,218	2,573
「児遊の杜」「杜のひろば」入級児童生徒数(人)	251	261	196	184	218

※ 不登校児童生徒数は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」による

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
不登校相談事業における相談件数(件)	474	428	404	503	584
保護者支援事業「親の会」保護者参加人数(人)	117	103	82	84	111
ハートフルサポーター登録者数(人)	243	236	249	234	229
ボランティア養成講座参加者数(人)	100	98	37	73	77

4 教育相談の充実

教職員の教育相談技術の向上を図るとともに、児童生徒の理解や自立への支援を行うなど、教育相談活動の一層の充実に努める。

(1) スクールカウンセラーの配置

全ての市立小・中・高・中等教育・特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言を行い、いじめ問題や不登校支援など、生徒指導上の諸課題の解決を図る。

(2) スクールソーシャルワーカーの配置

教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカー（令和5年度 8名）を配置している。また、拠点校専任のスクールソーシャルワーカーを新たに5名採用し、電話相談業務や学校の要請に応じてケース対応にあたりながら、各関係機関との連絡・調整役となって、児童生徒を取り巻く環境調整を行い、いじめや不登校などの問題解決にあたる。

(3) さわやか相談員の配置

学校生活の中で、児童生徒の遊び相手や話し相手になり、悩みや不安を気軽に相談できる「さわやか相談員」を必要に応じて市立小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校に配置する。

(4) 学校生活支援巡回相談員の派遣

要請に応じ、市立幼・小・中・高・中等教育学校に学校生活支援巡回相談員を派遣し、学習障害・注意欠陥多動性障害（LD・ADHD）、高機能自閉症などの発達障害やいじめ、不登校や非行など特別な配慮を必要とする児童生徒の対応並びに教育相談等について、指導助言を行い、校内指導体制の整備及び効果的な指導に役立てる。

(5) 学校教育ボランティア相談員の配置

児童生徒の学校生活における悩み、ストレス等の緩和のために、遊び相手や話し相手となる「学校教育ボランティア相談員」を必要に応じて市立小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校に配置する。

(6) 心のケア緊急支援の充実

災害、事故、事件の発生や遭遇により、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケア緊急支援を行うため、スクールカウンセラー等を市立学校に派遣する。

(7) 教育相談室による相談事業の推進

児童生徒、保護者の学校生活の悩み、教職員の指導上の悩みや課題等について、精神科医師、臨床心理士、指導主事、相談員が教育相談に応じる。

(8) 震災に伴う「心のケア」の推進

東日本大震災により心に深い傷を受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケアを図るために、全ての学校で教育相談体制を強化し、中長期的な視点で心のケアを推進していく。

(9) 24時間いじめ相談専用電話・教職員相談支援室の設置・運用

いじめ問題等に悩む児童生徒やその保護者、いじめに気付いた地域の方がいつでも相談できるよう、教育委員会内に24時間対応可能ないじめ相談専用の電話を設置し、相談体制の充実を図る。

また、「教職員相談支援室」を教育センター内に設置し、教職員の抱えるいじめ対応や学級経営等の悩みに関する相談援助業務を行う。

(10) いじめSNS相談

生徒にとって手軽と思われるSNSを活用することにより、いじめを含めた様々な悩みを抱える生徒の相談体制の充実を図る。市立中学校、中等教育学校（前期課程・後期課程）、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）の生徒を対象として年間110日間LINEやWebチャットにより相談を受ける。

スクールカウンセラー(SC)配置状況

(小学校)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	120	119	119	118	118
対応件数(件)	31,501	29,674	32,283	38,283	37,127
対応人数(人)	47,619	42,794	45,942	52,969	51,997

(中学校)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	64	65	65	65	65
対応件数(件)	20,933	19,505	19,260	23,295	21,457
対応人数(人)	24,400	24,168	24,775	28,382	25,382

(高等学校)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	4	4	4	4	4
対応件数(件)	1,699	1,679	1,827	1,869	1,811
対応人数(人)	2,820	3,018	2,215	2,815	2,806

(特別支援学校)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	1	1	1	1	1
対応件数(件)	315	265	158	150	268
対応人数(人)	517	386	332	271	410

さわやか相談員等配置状況

(小学校)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	47	47	68	90	98
対応件数(件)	24,753	22,786	51,511	71,013	84,135
対応人数(人)	91,963	84,069	167,942	219,474	222,246

(中学校)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	14	14	22	29	32
対応件数(件)	7,911	6,935	7,722	14,717	15,681
対応人数(人)	11,810	9,275	10,536	20,285	21,377

(特別支援学校)

区分				R3年度	R4年度
配置校数(校)				1	0
対応件数(件)				440	0
対応人数(人)				1,302	0

学校教育ボランティア相談員配置状況

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配置校数(校)	11	11	8	6	5
相談員数(人)	37	37	35	33	27

心のケア緊急支援派遣状況(学校配置SC)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
派遣校数(校)	1	4	5	3	8
派遣時間(h)	14.5	52.5	56	34.5	75.5

心のケア緊急派遣状況(教育委員会事務局配置SC)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
派遣校数(校)	6	5	10	8	8
派遣時間(h)	231.4	101.1	92	83.5	142.3

5 地域ぐるみ健全育成の推進

地域の健全育成団体と連携し、広域的な青少年の健全育成並びに安全確保を推進する。

(1) 仙台市地域ぐるみ生活指導連絡協議会

市立中学校64校区の青少年健全育成団体の代表者及び校長により組織し、児童生徒の健全育成及び安全確保に資する事業を行う。

(2) 生徒指導推進協力地区(令和5年度 2地区)

「生徒指導推進協力地区」を指定し、中学校区内の各学校や健全育成関係団体と協力して、望ましい地域ぐるみ生徒指導及び安全確保の在り方について実践的な研究を行う。その成果を「仙台市地域ぐるみ生活指導連絡協議会」において発表し、市全体の地域ぐるみ活動の充実に役立てる。

第3節 特別支援教育の充実

「仙台市特別支援教育推進プラン2023」に基づき、仙台の特別支援教育が目指すものを「大切なひとり，共に生きるみんな」とし、障害のある幼児・児童生徒一人一人を大切にした教育のさらなる充実と、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、「特別支援教育体制の充実」，「教員の専門性向上と各学校の取り組みへの支援」，「特別なニーズのある児童生徒の学びや生活への支援」，「障害に応じた教育や就学の支援」を大きな柱として，施策を展開している。

1 特別支援教育体制の充実

特別支援教育を推進するに当たっては，校内委員会の設置，特別支援教育コーディネーターの指名等，学校内の体制を充実させ，有効に活用していくことが重要である。このような学校の組織的な取組を促し，支えていくように努めている。

(1) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育実践研究協力校

学校や地域の実情に合った特別支援教育の実践的研究を行う学校を指定し，市立学校（園）全体の特別支援教育を推進する。

- ・「特別支援教育推進資料」発行

(2) 特別支援教育コーディネーターの養成・研修

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修
- ・特別支援教育コーディネーター向上研修
- ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会

各校園の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り，中学校区を基本単位とした地域ごとの活動を促すため，研修，情報交換や年間計画の策定等を内容とした連絡協議会を開催する。

(3) 特別支援教育中高連携の推進

義務教育段階から後期中等教育に入る段階における学校間の引継ぎをスムーズに行い，その引継ぎ内容を生かした体制づくりと具体的な取組の充実を目指すため，「仙台中高連携サポートシート」活用の促進を図る。

2 教員の専門性向上と各学校の取組への支援

肢体不自由のある児童生徒や，通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒等に対する各学校や教員の取組を支援するため，専門職や補助員の派遣・配置，相談体制の充実，学校の施設設備の整備を行っている。

(1) インクルーシブ教育システムの構築

- ・特別支援学級パワーアップサポート事業

特別支援学級の学習指導や学級経営等に関して，教育課程の編成，就学支援，学級経営などについて指導・助言を行うことにより，特別支援学級担任の専門性向上を図る。

- ・心のバリアフリー推進事業・ともに生きるプログラム

障害者スポーツや障害者の文化・芸術活動を通じた交流及び障害のある当事者を招請しての学習や障害体験プログラム等により，障害理解や差別解消に関する教育の一層の充実を図るとともに，児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み，多様性を尊重する共生社会の形成を推進する。

(2) 発達障害児等教育への支援

- ・仙台市発達障害児教育検討専門家チーム

医師や学識経験者等による専門家チームを編成し，発達障害の判断や指導内容・方法等について検討し，児童生徒の在籍校に指針を示す。

- ・学校生活支援巡回相談員の派遣

発達障害のある児童生徒やいじめ，不登校などの特別な配慮を要する児童生徒の在籍する市立幼稚園，小学校，中学校，特別支援学校に，専門的知識・経験を有する巡回相談員を派遣し，教職員へ指導・助言することにより，対応が困難な諸問題の未然防止や早期発見，早期解決を図る。

- ・読み書きに困難のある児童への支援

読み書きに困難のある児童のつまづきを早期に把握し，改善・克服するための効果的な指導法及び支援システムとして小学校に「多層指導モデルMIM『読みのアセスメント・指導パッケージ』」を導入し，これらの児童に対する指導の充実を図る。

(3) 特別支援教育指導補助員の配置

- ・指導補助員配置，指導補助員研修，指導補助員配置学級担任研修

小・中学校の通常の学級に在籍するLD・ADHD，高機能自閉症等及びその可能性のある児童生徒の学習や生活場面において，学級担任の個別的な取組を補助する指導補助員を配置するとともに，学級担任と指導補助員の資質の向上を図る。

(4) 教育課程編成・実施の支援

- ・教育課程研究協議会

特別支援学校の学習指導要領等について，その趣旨や内容等を踏まえた教育課程の編成及び授業改善についての理解を深めるため，小・中・特別支援学校の教員を対象に研究協議会を開催する。

- ・通級指導校(言語，難聴，LD・ADHD等)・難聴特別支援学級設置校説明会，院内学級設置校連絡協議会

通級による指導の在り方，通級による指導にかかる諸手続，院内学級の運営・指導に関する共通理解を図るとともに，情報交換を行う。

- ・病気療養児に対する遠隔教育の実施

入院中の児童生徒の教育保障のため，高校生及び院内学級がない病院に長期入院している小中学生に対して，インターネット等のメディアを利用して行う同時双方向型授業配信システムを導入し，病気療養児に対する教育を推進する。

(5) 特別支援学級指導支援講師及び特別支援学級指導支援員の配置

- ・特別支援学級指導支援講師配置，特別支援学級指導支援員配置，指導支援員研修，指導支援員配置学級担任研修

小・中学校の特別支援学級(難聴を除く)のうち，在籍児童数が多いために指導が困難になっている学級に対して，指導支援講師や学習や生活場面において学級担任による指導や介護を支援する指導支援員を配置するとともに，学級担任と指導支援員の資質の向上を図る。

(6) 特別支援教育介助員の配置

- ・特別支援教育介助員配置，介助員研修，介助員配置学級担任研修

小・中学校の通常の学級に在籍し，日常生活上介助が必要と認められる肢体不自由のある児童生徒に対し，介助員を配置するとともに，学級担任と介助員の資質の向上を図る。

(7) 通級による指導の充実

- ・通級指導教室担当者研修，通級指導教室環境整備

市立小・中学校で実施している通級による指導(言語，難聴，LD・ADHD等)について，教室の設置や環境整備を行うとともに，指導内容・方法等の実践研究と担当者の資質向上を図る。

(8) 学習環境の整備

- ・小・中学校・特別支援学校の施設・備品整備，通級指導教室・院内学級の学習環境整備

障害のある児童生徒一人ひとりに合った学習環境を整備するため，施設面の改修や備品等の整備を図る。

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
特別支援学級指導支援講師配置数(人)	23	23	25	22	25
特別支援学級指導支援員配置数(人)	71	71	71	71	97
特別支援教育指導補助員配置数(人)	203	212	212	206	213
特別支援教育介助員配置数(人)	5	5	7	7	6

3 特別なニーズのある児童生徒の学びや生活への支援

専門の資格や技能のある人員を配置することによって，特別なニーズのある児童生徒の学習や学校生活への支援を行う。

(1) 肢体不自由児教育の充実

- ・作業療法士(OT)・理学療法士(PT)配置，派遣

市立幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校に在籍する肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する教育の充実を図るため，鶴谷特別支援学校にOT及びPTを配置し，併せて各学校・園に派遣し，肢体不自由のある幼児・児童生徒への教師の指導に対する支援や助言を行う。

(2) 自立活動指導の支援

・言語聴覚士（ST）配置，派遣

市立小・中学校の特別支援学級（難聴を除く）及び特別支援学校の「自立活動の時間」の指導の充実を図るため，鶴谷特別支援学校にSTを配置し，併せて小・中学校に派遣し，「自立活動の時間（コミュニケーション区分）」における特別支援学校及び特別支援学級の支援を行う。

(3) 医療的ケアが必要な児童生徒の支援

・小・中学校・特別支援学校看護師配置

小・中・中等教育学校前期課程・特別支援学校に在籍する児童生徒のうち，医療的ケアの必要のある児童生徒の学習や学校生活を支援するため，看護師を配置する。

・指導看護師の配置

教育委員会事務局内に指導看護師を配置し，看護師配置校に対する指導や支援を行うとともに，研修会の企画・巡回指導医との調整等を行う。

・巡回指導医の派遣

巡回指導医を委嘱し，医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する鶴谷特別支援学校及び教育委員会が指定した小・中学校に派遣し，医療的ケアを実施する看護師や学校の取組に対して指導・助言を行う。

(4) 特別支援教育ボランティアの派遣

・難聴児学習支援ボランティア派遣

難聴特別支援学級設置校及び通級指導校（難聴）に在籍する難聴児童生徒の通常の学級における学習を支援する。

4 障害に応じた教育や就学の支援

障害のある児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階，特性等に応じたきめ細かな指導を行うため，就学支援及び教育相談の充実を図る。また，各学校において，児童生徒の障害の状態や発達段階，特性等に応じて，総合的かつ弾力的な運用が可能な教育課程の編成が行われるよう，各種説明会，連絡会等を行う。

(1) 就学支援体制の充実

・就学支援委員会

小学校の就学予定者及び小・中学校の就学児童生徒のうち，障害のある者の就学に係る教育支援に関し，教育・医療・心理・福祉等の有識者により，調査・審議を行う。

・校内就学支援事務説明会

校内における就学支援の推進を図るために，担当者を対象に教育相談の在り方や校内就学支援委員会の運営，就学支援にかかる諸手続等についての理解を図る。

(2) 教育相談の実施

・新就学児教育相談会

翌年度就学予定の障害のある幼児の保護者を対象に，就学についての相談を行う。

・特別支援教育就学ガイダンス

翌々年度就学予定の幼児の保護者を対象に，小学校の特別支援学級や特別支援学校等，多様な学びの場に関する情報や就学先決定までの手続きと流れ，入学後の学校生活等について説明を行う。

特別支援学級在籍者数

(各年5月1日現在, 単位: 人)

区 分		知的障害	肢体 不自由	病弱・ 身体虚弱	弱視	難聴	自閉症・ 情緒障害	計
小学校	R元年度	411	35	22	9	5	475	957
	R2年度	474	31	29	7	8	516	1,065
	R3年度	511	29	30	7	9	569	1,155
	R4年度	598	23	32	7	10	621	1,291
	R5年度	631	30	27	9	6	689	1,392
中学校	R元年度	176	18	15	1	3	197	410
	R2年度	179	24	6	2	4	207	422
	R3年度	200	22	15	3	3	222	465
	R4年度	209	18	17	5	1	255	505
	R5年度	242	16	18	3	3	273	555

通級指導教室通級者数

(各年5月1日現在, 単位: 人)

区 分	言語障害	難聴	LD・ADHD等	計
R元年度	154	8	223	385
R2年度	173	6	292	471
R3年度	170	7	352	529
R4年度	168	9	415	592
R5年度	174	11	478	663

特別支援学校在籍者数

(各年5月1日現在, 単位: 人)

区 分	在籍者数
R元年度	155
R2年度	154
R3年度	147
R4年度	149
R5年度	150

第4節 心の教育の推進

1 道徳教育の充実

道徳教育は、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて行い、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度などの道徳性を養うものである。命を大切にす心や思いやりの心、善悪を判断する力、社会生活上のルールやモラルなどを身に付けられるよう努めるとともに、各小・中学校に道徳教育推進教師を配置している。

2 情操教育の充実

豊かな情操を育むとともに、文化芸術への関心を高めるための優れた音楽や舞台芸術の鑑賞の機会を提供する文化事業を実施している。

文化事業（令和4年度）

ジャンル	主催・共催事業	実施回数	鑑賞者数
音 楽	青少年のためのオーケストラ鑑賞会（代替事業）	66回	5,284人
	市教委・宮教大連携事業「ふれあいオーケストラ」	中止	0人
ミュージカル等	こころの劇場	中止	0人
	文化芸術による子供の育成事業	98回	7,297人

第5節 国際理解教育の推進

1 外国語教育の充実

(1) 仙台ハローワールドプラン（外国語指導助手の配置）

平成8年度より、仙台市立の全中学校及び高等学校に外国語指導助手（ALT）を配置（令和4年度 75名＊）するとともに、平成12年度からは小学校1校、平成29年度からは小学校5校にも配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解教育の一層の充実を図っている。また、学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学校外国語科が教科化され、小学校ではALT派遣を定期的を受け、学級担任や専科教員とのチーム・ティーチングによる外国語活動及び外国語の指導を行っている。教育指導課には、教育アドバイザー1名、生活アドバイザー1名、計2名を配置し、ALTの研修、カウンセリング等を行っている。

＊令和4年期（R5年5月現在）は、74名のALT配置となっている。（定員75名）

(2) 研修（仙台市教育センターの研修も含む）

- ① 小学校外国語教育研修（教育指導課主催，小学校外国語活動・外国語科の授業担当教員 悉皆 年3回）
- ② 英語運用能力講座（教育指導課主催，小中高外国語担当教員 希望 年4回）
- ③ A L T英語教育講座（教育指導課主催，A L T，英語科担当教員の希望者 年5回）
- ④ 小学校・中学校外国語小中連携推進協議会
（教育センター・教育指導課共催，外国語担当教員〈小・中・中等教育学校〉 悉皆 年1回）
- ⑤ 宮城県外国語指導助手の指導力等向上研修
（教育指導課・県教委共催，J E T－A L T，J E T－A L T配置校の外国語担当教員 悉皆 年1日間）
- ⑥ A L T定例会（教育指導課主催，小・中・高のA L T 悉皆 年13回）
- ⑦ 新規A L Tオリエンテーション（教育指導課主催，新規J E T－A L T 悉皆 年2日間）
- ⑧ 独自採用A L T及びA L Tアドバイザーによる小学校訪問を通じた巡回指導研修
（教育指導課主催，全市立小学校，指導内容や指導方法等について小学校教諭及びA L Tに指導助言）
- ⑨ 「小学校外国語教育推進拠点校」による新たな小学校外国語教育の指導方法等の研究
- ⑩ 小学校外国語活動・外国語科研修（教育センター主催，希望 年2回）
- ⑪ 中学校外国語科研修（教育センター主催，希望 年3回）
- ⑫ 外国語活動・外国語研修（教育センター主催，希望 年2回）
- ⑬ 英語専科指導力向上研修（教育指導課主催，小学校外国語専科教員 悉皆・希望 年2回）

2 国際交流活動の推進

各学校における外国人留学生等との交流会の実施（令和4年度 小学校2校）など，様々な国際交流の取り組みを支援している。

3 帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業

グローバル化の進展に伴う外国人児童生徒数の増加，言語の多様化に対応するため，日本語の指導協力者を派遣している。対象は主に，外国籍の児童生徒で，令和4年度実績は小学校22校（児童43名），中学校4校（生徒5名）であった。登録ボランティア数は174名，対応可能な言語は24言語となっている。

第6節 情報教育の推進

急速な情報化の進展に伴い，社会の変化に主体的に対応できる能力を育むため，全ての教科領域の指導において，児童生徒の情報活用能力を育成するとともに，教員のI C T活用指導力の向上及び教育活動の質の改善を図る。

＜仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）の策定＞

児童生徒が学ぶことの意義を実感でき，一人ひとりが資質・能力を最大限に伸ばすことにより，これからの社会を生き抜く力を身に付けることができるよう，学校教育の情報化のさらなる推進を目的として，「仙台市学校教育情報化推進計画」を策定した。今後は，仙台市学校教育情報化推進計画に基づき，本市I C T教育の充実を図る。

1 教育の情報化研究委員会の開催

教科指導における教員のI C T活用指導力の向上，児童生徒の情報活用能力（情報活用の実践力，情報の科学的な理解，情報社会に参画する態度）の育成，校務の効率化を図るための研究を行い，研究成果を提示する。

2 教育の情報化に係る研修の実施

児童生徒の情報活用能力の育成，教科指導におけるI C T活用指導力の向上，校務の情報化に取り組むための知識や技能の習得を図るために，ホームページ研修，情報モラルS N S研修，I C T機器活用研修，学校情報化研修，プログラミング教育研修を実施する。

また，学校経営，教科指導，職務遂行等のニーズに応じて，教員のI C T活用指導力及び学校W e bページの運用に関する講話や演習等の訪問研修を実施する。

3 教育情報ネットワークの充実等

G I G Aスクール構想により整備した1人1台端末を活用した授業が，学校内でいつでも快適に行うことができるよう，教育情報ネットワーク（学校内の有線及び無線L A N，インターネット接続環境，学校間のイントラネッ

ト等)の維持・管理を行う。また、校務支援システムの活用促進による教職員の校務の効率化や、教育情報ネットワークの機能の充実やセキュリティの向上による学校における個人情報等の適切な管理を行う。

4 情報モラル教育の推進

情報社会で適正に活動するための基となる考えや態度、自ら判断して行動できる資質・能力の育成を図るため、「仙台版情報モラル実践ガイド」、「家庭向け啓発リーフレット」等を活用して、学校と家庭、関係団体との連携を図りながら、情報モラル教育を推進する。

第7節 環境教育の推進

自然環境や資源の有限性等の中で、持続可能な社会をつくるために地球やエネルギーへの理解を深めるとともに、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力の育成を図る。

1 学校教育全体を通しての環境教育の推進

従来の教育活動を環境教育の視点で見直し、各教科・領域等の特質を生かした全体計画のもとで、体系的、総合的に進める。

2 地域に根ざした体験的な環境教育

環境に関する体験的な活動を一層推進するため、学校と家庭、社会教育施設をはじめとする関係機関や関係団体との連携を図る。

3 「杜の都のエコ・スクール」活動

仙台市「杜の都の環境プラン」に基づき、児童生徒一人ひとりが環境問題とSDGsの各目標との関連を意識し、持続可能な社会について主体的に考え、各学校が独自の環境活動を実践することで、環境を大切に考える実践行動力を育む。(平成16年度までに全市立小・中学校においてエコ・スクール認証済)

第8節 福祉教育の推進

人間尊重・生命尊重の精神のもとに、人や自然を愛し、他を思いやり、社会連帯の意識や奉仕の心を深め、人間としての生き方を求める「福祉の心」を培う。

1 社会福祉協議会と学校との連携

社会福祉協議会による、福祉について学習・体験したい学校への車椅子や白杖等の貸し出し、点字や手話、キャップハンディ体験などの講師派遣、ボランティア体験活動等の実施などにより、次世代を担う子どものボランティア・福祉に関する心の醸成を図っている。

2 全ての学校活動を通しての福祉教育

教科や「特別の教科 道徳」、特別活動及び総合的な学習の時間等、学校での全ての教育活動を通して、人間としての生き方、望ましい人間関係の在り方等、心の教育を重視する指導を行っている。

第9節 人権教育の推進

「基本的人権」は誰もが等しくもっていることを認識するとともに、人間尊重の精神を実生活の中で生かし、差別や偏見のない自由で平等な社会の実現のために進んで努力する児童生徒の育成を目指す。

1 学校教育全体で推進する人権教育

毎日の教育活動の中で、人間としての尊厳や基本的人権に関する知識、技能、心情、判断の能力を高める学習だけでなく、日常生活で人間尊重の精神を生かさそうとする意欲や態度の育成を図る。その手立ての一つとして、市教委では人権教育資料「みとめあう心」を作成しており、市立学校の全ての小学5年生と中学1年生に配付し、活用している。令和4年度に中学校版を全面改訂した。

2 学校の特色を生かした人権教育の推進

各学校で、それぞれの児童生徒の実態や課題に応じた指導計画を作成し、指導方法の工夫を図る。

3 いじめ・自死防止の観点からの人権教育の重点的実践

「仙台市いじめ防止基本方針」を踏まえ、人権教育資料「みとめあう心」をはじめ、多様な資料の積極的な活用を推進し、全体計画や年間指導計画に明確に位置付け、各校において、「いじめの未然防止、予防の徹底」、「命を大切に教育」を重点的、継続的に行う。

4 男女平等教育の推進

一人ひとりの個性や能力が、性別に関係なく等しく尊重され、男女相互の深い理解と信頼の下に、共に明るく生きがいのある社会を築こうとする心情や態度を育成する。また、教育における子どもの多様性の保障の観点の一つとしてLGBTQ等の適切な理解を推進する。

5 人権教育に関する研修の実施

人権教育の推進を図るため、教職員の人権教育研修会を開催し、人権教育の基本と人権教育資料「みとめあう心」の活用について研修を行う。

第10節 学校図書館教育の推進

「生きる力」を育む教育が求められる中、児童生徒の読書活動を充実させるとともに、各種の資料や情報を提供することにより、児童生徒の自主的・主体的活動を促し、また教職員による教材の研究等を促進する。

1 仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)の推進

子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくるため、仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)を基に学校図書館教育を一層推進する。

2 学校図書館機能の充実及び活用

(1) 図書事務員・司書教諭の配置

児童生徒による学校図書館利用を推進するため、平成8年度から市立全小・中学校に学校図書館における貸出業務、図書整理等を行う学校図書事務員を配置している。なお、平成14年度から配置時間を拡大し、長期休業中の開館などにも備えている。また、平成18年度から12学級以上の学校においては全校、それ以下の学校においては校長判断により司書教諭を配置し、専門的な視点から学校教育における読書活動の推進を図っている。なお、令和2年3月に発行された「図書館実践事例集(学校図書館)」では、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実に関する内容が盛り込まれており、事例集の具体的な活用も併せて推進する。

(2) 学校図書館の図書の充実

図書資料の選定に当たっては全校的な協力の下に行うなど、工夫を図りながら文部科学省設定の「学校図書館図書標準」の達成と、蔵書の充実に努める。また、「主体的・対話的で深い学び」の拠点(学習センター機能・情報センター機能)としての学校図書館を整備、活用する。

(3) 公共図書館との連携の推進

「仙台市図書館振興計画(2022)」及び「仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づいて市立図書館が実施している、学校への図書館資料の貸出等を活用し、読書活動の拡大を図っている。

3 読書活動の充実

(1) 「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科等の年間指導計画に基づく学校図書館の利活用を促進する。

(2) 朝読書や読み聞かせなどの多様な読書活動の推進及び学級文庫の設置の促進を通し、読書活動の日常化を図る。

4 図書館利用方法の指導

学校図書館の利用方法の指導を通し、生涯学習社会の中での主体的な読書及び図書館利用についての基礎を培う。

第11節 健康教育の充実

「児童生徒の健やかな体」を育むために、教育活動全体を通じて、体力の向上やより良い生活習慣・食習慣の確立を図るための取り組みを充実する。

1 仙台市健やかな体の育成プラン2017の推進

平成29年1月に策定した「仙台市健やかな体の育成プラン2017」を推進し、引き続き「食育」「学校体育」「学

校保健」の3つの分野において、総合的かつ体系的に取り組み、児童生徒の健やかな体の育成を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響により児童生徒の運動習慣・食習慣・生活習慣が大きく変化している状況に対応した緊急的な対策として令和4年2月に策定した、「コロナ下集中対応プラン」に基づき、優先すべき取り組みを進める。

2 学校体育の充実

(1) 体育・保健体育に関する指導の充実

指導者の資質向上を目指した各種研修会、講習会を開催するほか、指導の手引きとなる資料の作成を行い体育・保健体育の授業充実を目指す。

また、小・中学校に対して、体育実技補助指導者の派遣や卓越した技術を備えたアスリートによる各種教室を行うことにより、体育指導の充実及び体育担当教員の資質の向上を図る。

(2) 子どもの体力・運動能力の向上

全児童生徒に健康実態調査（定期健康診断、新体力テスト、運動習慣・食習慣・生活習慣調査）を実施し、本市における児童生徒の健康、発育及び体力の状況を把握・分析するとともに報告書を作成し、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る。

県内の大学、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会が連携し、「子どものための体力・運動能力拡充合同推進会議」を設置し、県内の子どもの体力・運動能力向上を目指した方策を策定する。

(3) 各種大会の開催と競技力の向上

仙台市小学校体育大会陸上記録会、仙台市中学校総合体育大会、仙台市立高等学校総合体育大会を開催し、学校間の交流や親睦を深めるとともに体力・競技力の向上を図る。

中学校・高等学校の運動部活動の支援として、専門性を有した部活動指導員の任用、外部指導者の派遣により、指導の充実を図る。

市内の小・中学校、定時制高校の児童生徒が、学校教育の一環として体育・文化活動に係る東北大会、全国大会へ出場する場合に宿泊、交通費等の補助を行う。

20mシャトルラン平均回数（小学校5年生平均）

（単位：回）

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
男 子	51.09	49.75	46.23	45.3	44.03
女 子	40.80	39.59	37.85	37.19	34.83

3 学校保健安全の充実

(1) 保健に関する指導の充実

各種研修会、講習会を通じて、養護教諭等の専門的資質の向上を図り、生活習慣病の予防、喫煙・飲酒・薬物乱用防止、性に関する指導、歯や口の健康に関する内容や食物アレルギー等への対応、規則正しい生活習慣の確立について、指導の充実に努める。

(2) 安全教育の推進

生活安全、交通安全、災害安全等に関する指導計画を充実させるとともに、学校教育活動全体を通して児童生徒の実践力を高める安全教育の推進を行っているほか、交通安全、学校生活での安全、災害時の安全、防犯等の指導は、各学校の実情に合わせて、交通安全協会や消防署等関係機関の協力を得ながら実施している。また、安全教育担当者講習会等を開催し、各学校の担当者の資質向上を図っている。

4 食育(学校給食)の充実

学校給食を中心とした食育の取り組みを一層進めるとともに、令和4年3月発行の「仙台市食に関する指導の手引第二次改訂版」を活用し、学級担任、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等が連携し、食に関する指導を推進する。

第12節 後期中等教育の充実

1 特色ある高等学校・中等教育学校づくり

「仙台市立高等学校再編計画」に基づき再編された以下の市立高等学校4校及び中等教育学校において、時代を見据えた特色ある学校づくりを積極的に推進するとともに、多様な教育の提供を目指す。

(1) 仙台高等学校

生徒の学力向上と進学目標達成に向けて、学年に応じた進学重視型単位制のカリキュラムの充実を図り、少人数による普通科教育を展開する。

(2) 仙台工業高等学校

専門教育の深化と資格取得の推進を図り、社会のIT化を見据えた仙台工業高校版デュアルシステムの更なる充実を図る。定時制課程は、全日制課程と共用する施設・設備を有効利用しながら、工業教育の基礎・基本の充実を図る。

(3) 仙台商業高等学校

基礎学力の向上と商業の専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の習得に重点を置き、資格取得を奨励する。また、組織の一員として社会の変化に柔軟に対応できる創造性やコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成するビジネス教育を充実する。

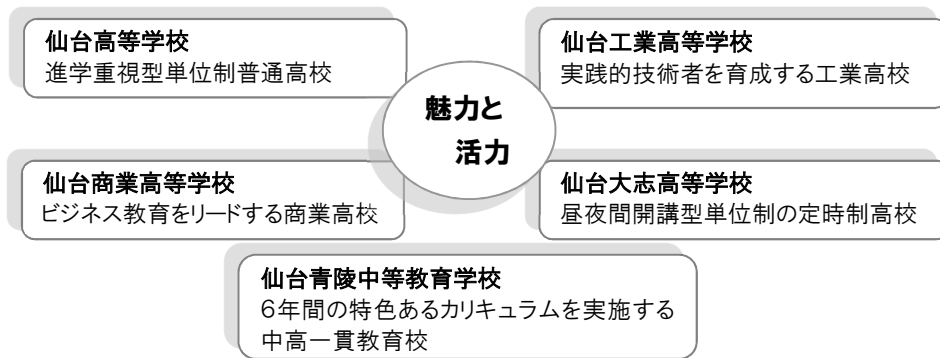
(4) 仙台大志高等学校

生徒一人ひとりの様々な個性や学習ニーズに応えるために、主体的に学ぶことのできる時間の保障と多様な履修を可能とするカリキュラムを提供する。

(5) 仙台青陵中等教育学校

ことば、体験、社会とのつながりを重視した教育活動を通して、学力の向上と、自立した人間の育成を目指した体系的・計画的な6年間一貫教育を展開する。

<市立高等学校等の特色>



2 教育課程の編成・運用

現行の高等学校学習指導要領の趣旨を踏まえつつ学習指導要領の改訂に伴う移行措置への対応も併せて進めることにより、自分づくり教育を推進し、たくましく生きる力を身につけた人間の育成を図るとともに、生徒の希望進路達成に向けた教育課程の編成と運用を推進する。

3 進路指導の充実

「進路指導支援事業」、 「インターンシップ推進事業」の推進等により、生徒・教員の進路意識の一層の高揚と生徒一人ひとりの進路希望実現を目指す。

(1) 進路指導支援事業

進学指導、就職指導を含めたキャリア教育の一層の充実と、生徒・教員のスキルアップを図るため、外部講師の派遣や各種セミナー等の参加支援を行う。

専門の講師によるガイダンスやビジネスマナー講習等を行うことにより、生徒の勤労観及び職業意識の高揚を図る。

(2) インターンシップ推進事業

市立高等学校、中等教育学校及び特別支援学校高等部の生徒に対し、企業等において就業体験を積ませることにより、早期に望ましい勤労観・職業観などを養うとともに、進路意識の高揚を図る。

(3) 市立高等学校就職支援員配置事業

高校生の就職状況と各高校の生徒の実態や就職事情を踏まえ、企業等において人事担当の事務を経験した者などを就職支援員として任用し、市立高等学校に配置することにより、より効果的な就職支援を行う。

4 産業教育の推進

「産業教育技術開発委員会」を設置し、先端技術の進展に対応した教材の研究・開発及び指導法に対する研修を

実施することにより、産業教育の一層の充実を目指す。

仙台工業高等学校では、「デュアルシステム・地域のものづくり人材育成推進事業」に取り組み、産業界と連携しながら地域産業の担い手の育成を図る。

5 授業力向上・進路指導体制強化推進事業

新学習指導要領の実施や高大接続改革を踏まえ、教員の実践的授業力向上と組織的な進路指導体制の構築を図る。

6 入学者選抜の実施

令和元年度に制度変更となった宮城県公立高等学校入学者選抜制度の周知を確実にを行うとともに、市立高等学校入学者選抜を円滑に実施する。また、仙台市立中等教育学校入学者選抜においても選抜方針に基づき厳正な選抜を実施する。

第13節 市立小・中学校の規模適正化推進

少子化に伴う児童生徒数の減少により、市立小・中学校の小規模化が進行しており、その課題が顕著になってきたことから、学校の統合等の手法により小・中学校に一定規模を確保することによって、小規模校が抱える課題を解消し、児童生徒の教育環境の向上を図る。

第14節 関係資料

1 研究協力校等

(1) N I E 研究協力校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
生出小		県N I E 推進委員会				大沢小		県N I E 推進委員会			
東仙台小		県N I E 推進委員会									

(2) 生徒指導推進協力校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
八木山中		☆				西山中		☆			
南山中		☆				大沢中		☆			

(3) いじめ・不登校対策推進協力校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
中田中		☆				袋原中		☆			
宮城野中		☆				折立中		☆			
東仙台中		☆				幸町中		☆			
高砂中		☆				西山中		☆			
南山中		☆				広瀬中		☆			
蒲町中		☆				加茂中		☆			
第一中		☆				富沢中		☆			
第二中		☆				茂庭台中		☆			
長町中		☆				新田小		☆			
向陽台中		☆				古城小		☆			
三条中		☆				東四郎丸小		☆			
七郷中		☆									

(4) 特別支援教育実践研究協力校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
東二番丁小		☆				泉松陵小		☆			
南材木町小		☆				東仙台中		☆			
国見小		☆				愛宕中		☆			
旭丘小		☆				岩切中		☆			
湯元小		☆				広瀬中		☆			
黒松小		☆				大沢中		☆			
将監中央小		☆				七北田中		☆			
向陽台中		☆				鶴谷特別支援		☆			
寺岡中		☆				仙台高		☆			
高森中		☆				仙台工業高		☆			
田子中		☆				仙台商高		☆			
住吉台中		☆				仙台大志高		☆			
館中		☆				仙台青陵中等教育		☆			

(5) 歯の衛生モデル校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
南小泉小		☆				六郷小		☆			
東四郎丸小		☆				西山小		☆			
南小泉中		☆				鶴谷中		☆			

(6) 健康教育推進校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
四郎丸小		☆				大沢小		☆			
館小		☆				北六番丁小		☆			
八乙女中		☆				南光台中		☆			
生出小		☆				黒松小		☆			
折立小		☆				生出中		☆			

(7) リーディングDXスクール指定校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
錦ヶ丘小	☆					錦ヶ丘中	☆				

2 自主公開校等

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
東四郎丸小		☆				鹿野小		☆			
泉松陵小		☆				仙台高		☆			

3 小学校外国語教育推進拠点校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
東六番丁小		☆				新田小		☆			
富沢小		☆				岩切小		☆			
向陽台小		☆									

4 学校図書館運営モデル校

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
東長町小		☆				黒松小		☆			
旭丘小		☆				将監西小		☆			
八本松小		☆				南吉成小		☆			
幸町小		☆				秋保中		☆			
大沢小		☆				東二番丁小		☆			
西山小		☆				若林小		☆			
栗生小		☆				西中田小		☆			
住吉台中		☆				高森小		☆			
鶴谷特別支援		☆				住吉台小		☆			
北六番丁小		☆				館小		☆			
金剛沢小		☆				南光台東中		☆			
川前小		☆									
馬場小		☆									

5 各種事業

(1) 学校支援地域本部事業

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
東六番丁小	☆					鶴巻小	☆				
榴岡小	☆					茂庭台小	☆				
西中田小	☆					将監小	☆				
南材木町小	☆					南中山小	☆				
北六番丁小	☆					市名坂小	☆				
袋原小	☆					桜丘中	☆				
沖野東小	☆					中野中	☆				
七北田小	☆					松陵中	☆				
西山小	☆					八幡小	☆				
第二中	☆					八本松小	☆				
加茂中	☆					北仙台小	☆				
富沢中	☆					大和小	☆				
立町小	☆					高森小	☆				
荒巻小	☆					愛子小	☆				
旭丘小	☆					長町中	☆				
太白小	☆					東仙台小	☆				
東四郎丸小	☆					中山小	☆				
黒松小	☆					上野山小	☆				
桂小	☆					鶴谷小	☆				
泉松陵小	☆					幸町小	☆				
宮城野中	☆					中野栄小	☆				
南小泉中	☆					川平小	☆				
住吉台中	☆					大沢小	☆				
連坊小路小	☆					南光台東小	☆				
八木山南小	☆					五城中	☆				
蒲町小	☆					八木山中	☆				
吉成小	☆					大沢中	☆				
寺岡小	☆					八乙女中	☆				
南吉成小	☆					通町小	☆				
富沢小	☆					中田小	☆				
岩切中	☆					七郷小	☆				
秋保中	☆					台原小	☆				
鶴が丘中	☆					人来田小	☆				
荒町小	☆					南光台小	☆				
上杉山通小	☆					泉ヶ丘小	☆				
向山小	☆					長町南小	☆				
高砂小	☆					六郷中	☆				
四郎丸小	☆					燕沢小	☆				

(1) 学校支援地域本部事業（続き）

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
金剛沢小	☆					北中山小		☆			
根白石小	☆					柳生小		☆			
向陽台小	☆					袋原中		☆			
館小	☆					小松島小		☆			
栗生小	☆					新田小		☆			
生出中	☆					東仙台中		☆			
長命ヶ丘中		☆				福岡小		☆			
広陵中	☆					柳生中		☆			
栴江小		☆				東長町小		☆			
川前小		☆				芦口小		☆			
原町小		☆				東宮城野小		☆			
遠見塚小		☆				国見小		☆			
福室小		☆				岡田小		☆			
折立小	☆					長町小		☆			
八木山小		☆				田子小		☆			
鶴谷東小		☆				鶴が丘小		☆			
大野田小		☆				東二番丁小		☆			
桜丘小		☆				荒井小		☆			
沖野小		☆				東華中		☆			
幸町南小		☆				根白石中		☆			
湯元小		☆				馬場小		☆			
松森小		☆				片平丁小		☆			
長命ヶ丘小	☆					六郷小		☆			
西多賀小		☆				生出小		☆			
第一中		☆				鹿野小		☆			
中田中		☆				若林小		☆			
鶴谷中		☆				古城小		☆			
沖野中		☆				八乙女小		☆			
木町通小		☆				八軒中		☆			
南小泉小		☆				将監中		☆			
将監西小		☆				南吉成中		☆			
将監中央小		☆									

(2) 心のバリアフリー推進事業

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
泉松陵小		☆				桜丘小		☆			
新田小		☆				幸町南小		☆			
木町通小		☆				鶴が丘小		☆			
荒町小		☆				南材木町小		☆			
岡田小		☆				六郷小		☆			
東長町小		☆				高砂小		☆			
大和小		☆				古城小		☆			

(2) 心のバリアフリー推進事業（続き）

学校名	認定等		年度			学校名	認定等		年度		
	文科省	市教委	R3	R4	R5		文科省	市教委	R3	R4	R5
北中山小		☆				台原小		☆			
蒲町小		☆				金剛沢小		☆			
吉成小		☆				太白小		☆			
松森小		☆				芦口小		☆			
加茂小		☆				沖野東小		☆			
富沢小		☆				南光台小		☆			
荒井小		☆				栗生小		☆			
愛宕中		☆				吉成中		☆			
桜丘中		☆				大志高		☆			
南小泉小		☆									

6 年度別特別支援学級数及び在籍児童生徒数

(令和5年5月1日現在)

項 目		年 度					
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
特別支援学級	小学校	設置校数(校)	117	119	118	118	118
		学級数(学級)	289	299	304	318	337
		児童数(人)	957	1,065	1,155	1,291	1,392
	中学校	設置校数(校)	63	63	63	63	65
		学級数(学級)	137	147	157	154	166
		生徒数(人)	410	422	465	505	555
通級指導教室	小学校	通級指導校数(校)	22	22	22	22	22
		児童数(人)	324	388	424	471	510
	中学校	通級指導校数(校)	6	5	5	5	6
		生徒数(人)	61	83	105	121	153
鶴谷特別支援学校	小学部	学級数(学級)	17	17	17	15	17
		児童数(人)	54	58	56	59	60
	中学部	学級数(学級)	11	9	9	9	8
		生徒数(人)	36	32	33	31	31
	高等部	学級数(学級)	13	13	13	12	13
		生徒数(人)	65	64	58	59	59

7 児童・生徒の長期欠席者

(単位：人)

校種	理由	病 気	経済的理由	不登校	新型コロナウイルスの 感染回避	その他	計
小学校		121	0	825	239	771	1,956
中学校		339	0	1,742	70	424	2,575

※ 長期欠席者数は、「令和4年度 仙台市長期欠席・別室利用状況調査」による。

※ 今回調査では、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席としている。

※ 中学校には、中等教育学校（前期課程）を含む。

8 進路状況

(1) 仙台市立中学校卒業者の進路状況（各年度3月卒業者）

(単位：人，%)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
卒業生数	8,572	8,082	7,951	8,205	8,408
進学者数	8,501 (99.2)	8,023 (99.3)	7,885 (99.2)	8,144 (99.3)	8,355 (99.3)
就職者数	10 (0.1)	2 (0.0)	3 (0.0)	3 (0.0)	0 (0.0)
専修学校・ 各種学校等	4 (0.0)	5 (0.1)	19 (0.2)	14 (0.2)	13 (0.2)
そ の 他	57 (0.7)	52 (0.6)	44 (0.6)	44 (0.5)	40 (0.5)

(2) 仙台市立高等学校・中等教育学校卒業者の進路状況（各年度卒業者）

(単位：人，%)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
卒業生数	985	984	984	995	980
進学者数	392 (39.8)	426(43.3)	436(44.3)	462 (46.4)	454 (46.3)
就職者数	320 (32.5)	308(31.3)	298(30.3)	281 (28.2)	298 (30.4)
専修学校・ 各種学校等	201 (20.4)	192(19.5)	218(22.2)	207 (21.0)	204 (20.8)
そ の 他	72 (7.3)	58(5.9)	32(3.3)	45 (4.5)	24 (2.4)

9 教科書・副読本

教科書一覧表

① 令和5年度使用教科書一覧（小学校）

教科書 科目	発行者 略称	教科書名	教科書 科目	発行者 略称	教科書名
国語	東書	新しい国語	音楽	教出	小学音楽 音楽のおくりもの
書写	光村	書写	図画工作	開隆堂	図画工作
社会	東書	新しい社会	家庭	開隆堂	わたしたちの家庭科
地図	帝国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6年	保健	東書	新しい保健
算数	東書	新しい算数	英語	東書	NEW HORIZON Elementary English Course
理科	東書	新しい理科	道徳	東書	新しい道徳
生活	東書	あたらしいせいかつ			

② 令和5年度使用教科書一覧（中学校）

教科書 科目	発行者 略称	教科書名	教科書 科目	発行者 略称	教科書名	
国語	光村	国語	音楽（一般）	教芸	中学生の音楽	
書写	光村	中学書写	音楽(楽器合奏)	教芸	中学生の楽器	
社会（地理）	帝国	中学生の地理	美術	日文	美術	
社会（歴史）	帝国	中学生の歴史	保健体育	東書	新しい保健体育	
社会（公民）	東書	新しい社会 公民	技術 家庭	技術分野	開隆堂	技術・家庭 技術分野
地図	帝国	中学校社会科地図		家庭分野	開隆堂	技術・家庭 家庭分野
数学	東書	新しい数学	英語	東書	NEW HORIZON English Course	
理科	東書	新しい科学	道徳	東書	新しい道徳	

③ 令和5年度小・中学校副読本等一覧表

区 分	書 名	対 象 学 年 等	編 集 担 当
副 読 本	わたしたちのまち 仙台	小3・4・5・6	教育センター
副 読 本	仙台の自然	小4・5・6	教育センター
副 読 本	仙台版防災教育副読本「3.11から未来へ」	小1～3・小4～6, 中1～3	教育センター
副 読 本	みとめあう心	小5	教育指導課
副 読 本	みとめあう心	中1	教育指導課
学 習 教 材	家庭学習ノート仙台「いっしょに国語」	小5	学びの連携推進室
学 習 教 材	家庭学習ノート仙台「いっしょに算数」	小4	学びの連携推進室
学 習 教 材	家庭学習ノート仙台「いっしょに算数」	小3	学びの連携推進室

第3章 就 学 奨 励

第1節 就学援助

経済的理由のため就学困難な児童生徒が小・中学校における教育を円滑に受けられるよう、その保護者に対して、学用品、通学用品の購入費、給食費等を援助する。また、平成23年度からは、従来の制度に加えて、東日本大震災で被災し就学困難となった児童生徒の保護者に対する就学援助事業を実施している。

1 対象者

(1) 要保護者

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者又はこれに準ずる者。現に生活保護法によって保護を受けている者のほか、保護を必要とする状態にある者を含む。

(2) 準要保護者

- ① 生活保護法の適用が停止または廃止された者
- ② 市民税が非課税（地方税法第295条第1項に該当）、または個人事業税、固定資産税が減免されている者
- ③ 国民年金の掛金、国民健康保険料の減免または徴収の猶予を受けている者
- ④ 児童扶養手当が支給されている者
- ⑤ 生活福祉資金の貸付を受けている者
- ⑥ 年収が一定の基準以下の者及びこれに準ずる者
- ⑦ 前各号に掲げる者のほか、特に援助が必要であると認められる者

(3) 被災児童生徒

- ① 被災が原因で年収が減少し一定の基準以下となった者及びこれに準ずる者
- ② 自宅が被災し転居を余儀なくされた者で、年収が一定の基準以下の者及びこれに準ずる者
- ③ 原発事故により避難してきた者で、年収が一定の基準以下の者及びこれに準ずる者

2 給与対象費目

援 助 対 象 者			給 与 対 象 費 目
要 保 護 者	被 保 護 者	教育扶助受給者	修学旅行費，医療費
		教育扶助以外の 扶 助 受 給 者	学用品費，通学用品費，卒業アルバム代， 生徒会費，修学旅行費，校外活動費，通学費， 学校給食費，医療費，新入学児童生徒学用品費等
	保護を受けていない者		
準要保護者（被災児童生徒を含む）			

※ 要保護者で教育扶助受給者が給与対象費目とされていない費目は、生活保護法に基づく教育扶助として福祉事務所から該当者に支給される。

＜ 就学援助費の推移（実績）＞

（単位：人、千円）

区分	費目別	給 与 人 数					給 与 金 額				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校費	学用品費・通学用品費 ・校外活動費等 ^(※2)	4,690	4,388	4,465	4,592	5,376	63,459	60,138	67,682	69,562	82,663
	校外活動費（宿泊）	751	796	606	697	834	3,135	3,335	2,351	2,916	3,730
	^(※1) 新入学児童学用品費	1,071	619	665	687	789	43,483	35,451	34,147	35,385	43,799
	修学旅行費	881	829	887	793	917	17,900	16,112	12,562	17,101	18,928
	通学費	4	0	0	0	0	85	0	0	0	0
	小計						128,062	115,036	116,742	124,964	149,120
	学校給食費	4,685	4,340	4,402	4,571	5,277	184,790	162,777	194,412	215,524	248,743
	医療費	190	116	90	90	32	1,067	736	503	337	140
	計						313,919	278,549	311,657	340,825	398,003
中学校費	学用品費・通学用品費 ・校外活動費等 ^(※2)	2,690	2,586	2,583	2,736	3,073	62,469	61,378	67,795	83,541	91,297
	校外活動費（宿泊）	779	726	618	657	886	20,018	19,571	10,345	13,951	24,607
	新入学生徒学用品費	933	755	913	876	1,028	44,224	51,085	56,402	52,440	61,500
	修学旅行費	989	884	579	806	954	58,561	53,015	14,751	33,503	56,172
	通学費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計						185,272	185,049	149,293	183,435	233,576
	学校給食費	2,645	2,532	2,552	2,731	2,949	119,352	109,895	126,241	146,730	160,024
	医療費	104	64	63	49	37	666	357	219	402	266
	計						305,290	295,301	275,753	330,567	393,866
合計						619,209	573,850	587,410	671,392	791,869	

- ※1 平成30年度より小学校費新入学児童学用品費について、次年度新入学生徒への前倒し支給を開始。
 ※2 令和2年度より学用品費・通学用品費・校外活動費等に卒業アルバム代、令和3年度より生徒会費を追加。
 ※3 令和4年度より就学援助認定基準額を引き上げ。

第2節 遠距離通学補助

義務教育の円滑な実施と保護者負担の軽減を図ることを目的とし、遠距離通学児童生徒等の保護者に交通費の一部を補助する。

対象となる児童生徒は、以下の基準等に該当し、通学のために継続的に交通機関を利用している者。

- ① 自宅から指定小学校までの通学距離が4 km以上の場合
- ② 自宅から指定中学校までの通学距離が6 km以上の場合
- ③ 自宅から指定小学校までの通学距離が3 km以上で地域的な事情が認められる場合

補助額は、①及び②に該当する場合は、一カ月定期乗車券運賃の10カ月分相当額、③に該当する場合は、一カ月定期乗車券運賃の5カ月分相当額である。

<遠距離通学補助の推移(実績)>

(単位：人、千円)

区分 年度	路線バス・JR (定期・フリーパス)		路線バス (バスカード等)		乗合タクシー等		被災児童生徒		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
H30	132	3,546	30	2,248	10	2,000	0	0	172	7,794
R元	124	3,661	26	1,391	9	2,177	0	0	159	7,229
R2	106	2,986	24	1,179	0※	0※	0	0	130	4,165
R3	98	2,770	29	2,004	0	0	0	0	127	4,774
R4	104	2,734	20	2,017	0	0	0	0	124	4,751

※乗合タクシー等について、令和2年度より独自のスクールタクシー運行による支援に移行。

区分		小学校		中学校	
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)
遠距離通学児童生徒通学費補助事業	R2年度	88	1,713	42	2,452
	R3年度	85	1,847	42	2,927
	R4年度	91	1,799	33	2,952

第3節 高等学校等修学資金借入支援制度

高等学校や高等専門学校等の教育に必要な資金の融資(国の教育ローン)を日本政策金融公庫から受けた生徒の保護者に対して、在学期間中に支払った利子を補給する。

区分		高等学校等	
		人数(人)	金額(千円)
高等学校等修学資金借入支援制度	R2年度	73	861
	R3年度	72	671
	R4年度	50	480

第4節 特別支援教育就学奨励

小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒が、円滑に特別支援教育を受けることができるように、市がその保護者に対して学用品費、通学費等を支給する。

- (1) 市立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その保護者の属する世帯の総所得額が生活保護基準の2.5倍未満の者が対象となる。ただし、2.5倍以上であっても職場実習交通費(中学校のみ)、交流学習交通費、通学費については支給の対象となる。
- (2) 定期的に特別支援学級又は通級指導教室に通級する児童生徒(特別支援学級には在籍しないで定期的に特別支援学級又は通級指導教室において特定の時間のみ特別の指導を受けている弱視、難聴、言語障害、情緒障害等の児童生徒)については、通級に要する特別の交通費に限り支給の対象となる。
- (3) 「生活保護法」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」により、既に教育扶助費又は就学援助費を受けている児童生徒の保護者は、職場実習交通費(中学校のみ)、交流学習交通費、拡大教材費、通学費(就学援助を受けている児童生徒の保護者で、自家用車利用の場合のみ)に限り、支給の対象となる。

＜ 特別支援教育就学奨励費の推移（実績）＞

（単位：人，千円）

区分	費目別	給与人数					給与金額				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校費	学用品費・通学用品費 ・校外活動費等	608	657	734	830	875	3,703	4,073	4,413	5,032	5,322
	校外活動費（宿泊）	306	354	98	190	236	318	363	182	285	382
	新入学児童学用品費	104	125	126	141	130	2,111	3,162	3,220	3,603	3,322
	修学旅行費	98	88	91	124	107	958	849	638	1,295	1,078
	通学費	251	305	363	375	369	806	961	1,049	959	1,934
	学校給食費	592	646	724	812	855	12,018	12,286	16,767	20,157	20,639
	交流学习交通費	306	338	19	36	35	304	341	4	4	3
計						20,218	22,035	26,273	31,335	32,680	
中学校費	学用品費・通学用品費 ・校外活動費等	255	241	263	282	310	2,833	2,703	2,890	3,202	3,471
	校外活動費（宿泊）	75	66	47	54	71	910	858	376	707	964
	新入学生徒学用品費	64	80	87	93	120	1,517	2,291	2,522	2,696	3,479
	修学旅行費	100	69	35	56	71	2,906	2,058	490	1,264	2,109
	通学費	55	55	69	66	85	441	389	451	571	555
	職場実習交通費	15	26	2	1	4	17	12	2	1	4
	学校給食費	251	225	244	269	296	5,636	4,845	6,192	7,625	7,992
	交流学习交通費	81	73	15	6	42	78	68	8	3	24
計						14,338	13,224	12,931	16,069	18,598	
合計						34,556	35,259	39,204	47,404	51,278	

第 4 章 学校保健・学校安全

第 1 節 児童生徒の健康診断

1 定期健康診断

定期健康診断の結果に基づき、異常が認められた者または疑わしい者に対しては、結核、心臓、腎臓、糖尿、肥満、視力及び聴力の精密検査を実施し、その管理指導に努めている。

＜定期健康診断による疾病等状況別数（令和 4 年度）＞

（単位：人）

疾病名等	校種別		小学校			中学校			高等学校		
	男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
在籍者数	26,547	25,246	51,793	13,128	12,515	25,643	1,725	1,341	3,066		
受診者数	25,856	24,628	50,484	12,404	11,743	24,147	1,714	1,334	3,048		
栄養要注意者	258	144	402	183	99	282	42	29	71		
目	視力	0.3未満	1,489	1,745	3,234	1,389	1,441	2,830	152	86	238
		0.3～0.6	3,924	4,413	8,337	3,525	3,773	7,298	431	323	754
		0.7～0.9	2,961	3,093	6,054	2,392	2,542	4,934	390	338	728
		1.0以上	18,006	15,877	33,883	5,555	4,516	10,071	745	587	1,332
	アレルギー性結膜炎	883	712	1,595	540	379	919	153	101	254	
	その他の結膜炎	105	68	173	88	45	133	3	0	3	
	その他の眼疾患	733	765	1,498	354	286	640	29	41	70	
※耳	難聴	両耳	71	89	160	18	16	34	1	2	3
		片耳	106	116	222	46	54	100	5	4	9
	中耳炎	65	35	100	25	22	47	2	0	2	
	その他の耳疾患	963	940	1,903	661	482	1,143	23	25	48	
※鼻	副鼻腔炎（蓄のう症）		84	38	122	46	17	63	1	0	1
	鼻炎		317	157	474	222	120	342	56	8	64
	アレルギー性鼻炎		1,400	754	2,154	1,103	774	1,877	96	91	187
	その他の鼻疾患		4	2	6	12	4	16	4	0	4
※咽頭	扁桃肥大及びアデノイド		29	19	48	7	8	15	0	0	0
	扁桃炎		0	1	1	0	0	0	0	0	0
	その他の咽頭疾患		3	1	4	3	3	6	0	0	0
アトピー性皮膚疾患		1,723	1,403	3,126	783	743	1,526	79	48	127	
その他の皮膚疾患		364	348	712	49	68	117	14	13	27	
その他の疾患	身体虚弱		9	8	17	2	5	7	0	0	0
	心臓疾患		241	234	475	138	126	264	13	11	24
	腎臓疾患		100	75	175	49	47	96	6	2	8
	ぜんそく		1,998	1,200	3,198	703	442	1,145	45	34	79
	運動機能障害		105	153	258	87	128	215	22	10	32
	アレルギー疾患		2,239	1,750	3,989	989	861	1,850	79	86	165
	その他の疾患		702	656	1,358	479	475	954	59	43	102
歯	健全者数		16,874	16,661	33,535	9,193	8,218	17,411	1,051	801	1,852
	処置完了者数		5,107	4,536	9,643	1,671	1,996	3,667	381	358	739
	未処置者数		3,827	3,399	7,226	1,426	1,452	2,878	152	104	256
運動器	脊柱異常		151	169	320	58	92	150	2	6	8
	胸郭異常		13	8	21	15	3	18	5	0	5
	四肢の異常		30	16	46	17	10	27	0	0	0

※耳鼻咽頭の診断対象：小学校 1・3・5 年生，中学校 1・3 年生，高等学校 1・3 年生

2 就学時健康診断

令和5年4月に小学校に就学する幼児に対し、令和4年10月下旬から12月初旬に各小学校において健康診断を実施した。この健康診断によって、就学予定者の健康状態を把握し、適切な就学が行われるよう指導した。

＜就学時健康診断受診状況等集計表（令和4年度）＞

（単位：人，本）

項 目		男	女	計		
就学予定者(入学予定者で検診日までに名簿に登録された)		4,430	4,121	8,551		
受診者(他校入学予定者も含め、当日受診した者の総数)		4,317	4,018	8,335		
栄 養 不 良		1	0	1		
疾 病 又 は 異 常 を 有 す る 者	肥 満 傾 向	7	5	12		
	脊 柱 異 常	3	2	5		
	胸 郭 異 常	8	4	12		
	目	視力〔C以下(0.6以下)〕	485	365	850	
		弱 視 (両 眼)	12	13	25	
		結 膜 炎	55	33	88	
		そ の 他 の 眼 疾 患	139	116	255	
	耳	聴 力 異 常 (両 耳)	48	37	85	
		中 耳 炎	25	23	48	
		そ の 他 の 耳 疾 患	454	451	905	
	鼻・咽頭	アデノイド及び扁桃肥大	5	5	10	
		副鼻腔炎(蓄のう症)	28	18	46	
		その他の鼻及び咽喉疾患	272	168	440	
	歯	う 歯	処 置 歯 数	596 本	520 本	1,116 本
			未 処 置 歯 数	534 本	449 本	983 本
			計	1,130 本	969 本	2,099 本
		そ の 他 の 歯 疾 患	315	297	612	
	口 腔 の 疾 病 及 び 異 常		190	170	360	
	皮 膚	アレルギ－疾患	45	35	80	
		その他の皮膚疾患	49	49	98	
その他の疾病等 (既往症・治療中の病気を除く)	呼 吸 器 系	13	6	19		
	循 環 器 系	12	12	24		
	そ の 他	4	10	14		

第2節 学校衛生管理

各学校における衛生管理を徹底するため、学校環境衛生の基準に基づき次の検査を実施している。

1 照度及び照明環境の検査

毎年度、学校が定めた時期に行う。照度は、照度計によって「明るさの量」の測定をし、照明環境については「見え方」に影響する室内の天井・壁・窓等の状態について検査を実施している。

2 騒音環境の調査

毎年度、学校が定めた時期に行う。教師及び児童生徒の日常の学校生活から騒音についての聞き取り調査を主体とした検査を実施している。

3 教室等の空気検査

学校の教室内外の温度、湿度、二酸化炭素濃度、ホルムアルデヒド濃度の簡易測定及び空気の換気状況を検査する。

4 飲料水の水質検査

飲料水の水質検査は、専門の検査機関に委託し、毎年度1回、定期的（原則として、5月）に、遊離残留塩素等の検査を実施している。また特定建築物に該当する校舎等を有する学校については、上記の検査に加え、毎年度2回、定期的（原則として、9月及び3月）に、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査を実施している。

5 プール水の水質検査

プール水については、原則として、プール使用期間内に2回、定期的（7月及び8月）に水質検査を実施している。飲料水と同様に専門の検査機関に委託し、大腸菌群の有無等について検査している。

6 学校給食の衛生管理

学校給食における食中毒の発生を防ぐため、様々な検査等を行っている（詳細については第5章第2節を参照）。

第3節 学校安全

学校安全は、児童生徒が安全について必要な事柄を理解し、これらを日常生活に適用し、常に安全な行動ができるようにする安全教育と、児童生徒を取り巻く外部環境を安全に整備するための安全管理とからなり、両者を円滑に進めるため、学校の組織活動を整えるとともに家庭及び地域との連携を図っている。

1 安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容の関連を図りながら学校教育活動全体の中で計画的に進めている。

2 安全管理

計画的な安全点検等により、児童生徒の学校生活における危険を早期に発見し、未然に事故を防止するとともに、万が一事故が発生した場合の適切な応急処置や安全措置について研修を行い、児童生徒の安全確保に努めている。

第4節 日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童生徒の事故に対する医療費及び見舞金の給付を行う機関として、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置されており、学校安全に貢献している。

＜日本スポーツ振興センターへの加入状況及び給付実績（令和4年度）＞

校種 (数) 摘要	小学校 (119)	中学校 (64)	特別支援 学校(1)	中等教育 学校(1)	高等学校			幼稚園 (1)	合計 (191)	
					全日制 (3)	定時制 (2)	計 (5)			
在籍者数 (人)	51,794	25,234	149	803	2,365	319	2,684	19	80,683	
加入者数 (加入率)	51,372 (99.1%)	25,008 (99.1%)	149 (100.0%)	800 (99.6%)	2,363 (99.9%)	319 (100.0%)	2,682 (99.9%)	19 (100.0%)	80,030 (99.1%)	
上段・給付件数 (件) 下段・給付金額 (円)	負傷疾病	4,241	3,524	7	98	542	35	577	3	8,450
		9,991,742	16,093,654	38,554	403,717	6,957,228	194,723	7,151,951	2,607	33,682,225
	障害	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		0	2,250,000	0	0	0	0	0	0	2,250,000
	供花	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4,241	3,525	7	98	542	35	577	3	8,451
		9,991,742	18,343,654	38,554	403,717	6,957,228	194,723	7,151,951	2,607	35,932,225

※ 在籍者及び加入者数は、令和4年5月現在のものである。

第5章 学校給食

第1節 学校給食の実施状況

小・中・特別支援学校・定時制高校・中等教育学校において、単独調理校方式、共同調理場方式及び親子方式により完全給食を実施している。

<給食実施状況（令和5年度）>

令和5年5月1日現在

学校別	項目	委託炊飯方式	自校炊飯方式	合計
小 学 校	学校数・児童数(※1)	107校 46,999人	11校 4,241人	118校 51,240人
	単 独 調 理 校	51校 24,949人	9校 4,114人	60校 29,063人
	給食センター対象校	55校 21,960人	— —	55校 21,960人
	親 子 方 式 校	(親) 1校 90人	(親) 1校 52人	2校 142人
		— —	(子) 1校 75人	1校 75人
	給食費（1食単価）	290円	290円	
	給食回数	(1～4年)		182回
(5・6年)			179回	
中 学 校	学校数・生徒数(※1)	63校 25,114人	1校 58人	64校 25,172人
	単 独 調 理 校	10校 2,939人	1校 58人	11校 2,997人
	給食センター対象校	52校 22,145人	— —	52校 22,145人
	親 子 方 式 校	(子) 1校 30人	— —	1校 30人
	給食費（1食単価）	345円	345円	
	給食回数	(1・2年)		176回
(3年)			164回	
特別 支援 学校 (単 独 調 理 校)	学校数・児童生徒数(※2)	—	1校150人	1校150人
	給食費（1食単価）		小・中学校に準ずる	
	給 食 回 数		188回	
定時 制高 校 (単 独 調 理 校)	学 校 数 ・ 生 徒 数	—	2校92人	2校92人
	給食費（1食単価）		中学校に準ずる	
	給 食 回 数		168回	
中等 教育 学校 (セ ン タ ー 対 象 校)	学校数・生徒数(※3)	1校421人	—	1校421人
	給食費（1食単価）	} 中学校給食センター 対象校に準ずる		
	給 食 回 数			

※1 大学病院分校、院内学級及び旗立分教室の児童生徒数は含まない。

※2 このほか、宮城県からの事務の委託を受け、県立小松島特別支援学校松陵校に野村学校給食センターから給食を配送している。

※3 中等教育学校は、前期課程のみ実施。

※4 上記のほか、あきう幼稚園で完全給食を実施しており、調理は秋保小学校で行っている。

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
給食費収納率 (%)	98.8	98.7	98.3
給食費未納者に対する 支払督促申立て世帯数 (世帯)	4	5	5

第2節 学校給食の衛生・栄養管理

1 衛生管理

学校給食における食中毒の発生を予防するため、「学校給食衛生管理基準」（文部科学省）に基づき給食施設及び設備の整備を行うほか、給食施設、給食従事者及び食品について、各種の検査・研修等を行い衛生管理の徹底を図っている。

(1) 学校給食施設巡回指導（年1回）

保健所による衛生管理に関する巡回指導を受けている。

(2) 学校給食用食器具類の細菌検査（随時）

食器具類のふきとり細菌検査及び洗剤残留検査を実施している。

(3) 学校給食施設等定期検査（年3回）

定期的に給食施設、給食設備及びその取り扱い、給食従事者の衛生管理及び検食・保存食の状況、給食用食品の購入、食品の検収・保管等、調理過程、配送及び検食等の衛生管理体制及び改善状況について検査を実施している。

(4) 日常点検（毎給食日）

給食従事者・施設設備・食品・調理について、作業前・作業中・作業後に、点検を実施している。

(5) 給食従事者の検便（月2回）

定期的に細菌性赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌等の保菌の有無について検査を実施している。

(6) 給食従事者の衛生管理研修会（年1回）

衛生管理意識及び資質の向上を図るため、研修を実施している。

(7) 学校給食用食品の細菌検査（年2回）

定期的に食品及び調理済食品の細菌検査を実施している。

2 栄養管理

成長期にある児童生徒の健康の保持増進を図り、食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができるよう、多様な食品を組み合わせ、栄養のバランスのとれた給食を提供できるよう工夫している。

学校給食摂取基準は、基本的には1日の食事摂取基準の約1/3としているが、家庭で摂取しにくいカルシウムについては50%、不足しがちなビタミンB類については40%、摂取過多となりやすい脂肪エネルギーについては、給食における給与エネルギー全体の20~30%としている。また、生活習慣病予防の観点から、食物繊維やナトリウムの基準量を定め、昨今の食生活の実態を考慮している。

学校給食の献立作成にあたっては、学校給食摂取基準の充足及び「生きた教材」の観点から、幅広い食品の使用や多様な調理法を組み合わせさせた食事内容となるよう「おいしく、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため改善充実に努めている。また、学校給食用の物資の購入においては、安全性、経済性はもとより、栄養、衛生、おいしさ等を総合的に考慮しながら、個々の食品を選定する基準として「仙台市食品規格書」を作成し、より安全・安心な給食を提供できるよう配慮している。

第3節 食に関する指導

1 食に関する指導の推進

現在の児童生徒は食生活や栄養バランスが乱れ、肥満傾向や高血圧の割合が増加するなど、生活習慣病の低年齢化の傾向が見られる。また朝食欠食の問題もあり、成長期にある児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、発達段階に応じた食生活に関する指導を行うことが重要になってきている。

各校においては、「食に関する指導の全体計画①」及び「食に関する指導の全体計画②」の作成・見直しを行うとともに、令和4年3月発行の「食に関する指導の手引（第二次改訂版）」を活用し、各教科領域における食に関する指導及び給食時間の指導の充実を図っていく。

また、「食に関する指導の手引（第二次改訂版）」のダイジェスト版を担任全員に配布しており、給食指導の充実により、残食減量の推進を図っている。

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校5年生の朝食欠食率（%）	男子	1.2	2.2	1.3	1.3	2.5
	女子	1.4	0.8	1.1	1.0	0.6
給食残食率（%）	小学校	8.9	9.2	10.3	11.6	12.6
	中学校	12.2	12.1	12.8	14.0	15.8

2 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーを有する児童生徒は年々増加傾向にある。アレルギーを有する児童生徒が学校生活を安心して送り、給食時間を楽しく過ごすことができるよう、各学校において「食物アレルギー対応の手引」の積極的な活用を図っていく。

アレルギー症状を有する児童生徒数

（H30～R元年度：5月1日現在，R2年度：6月1日現在，R3～R4年度：5月1日現在）（単位：人）

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校	2,964	3,179	3,343	3,341	3,337
中学校	1,332	1,479	1,352	1,435	1,593
合計	4,296	4,658	4,695	4,776	4,930

学校給食におけるアレルギー対応等の状況（R4年度：5月1日現在）

（単位：人）

	学校給食において、何らかの配慮や対応が必要な児童生徒数	本市が実施したアレルギー対応状況 (本人除去、自宅からの持参等を除く)			学校給食において、何らかの配慮や対応が不要な児童生徒数	弁当持参	その他
		除去食提供	代替食提供	牛乳停止			
小学校	1,631	828	630	414	1,706	26	1,680
中学校	498	97	88	231	1,095	20	1,075
合計	2,129	925	718	645	2,801	46	2,755

※ 本市が実施したアレルギー対応状況の児童生徒数は延人数

第4節 学校給食センター

小・中学校の全校で完全給食を実施するため、昭和42年から学校給食センター（共同調理場）方式を取り入れ、現在5センターが稼働している。

（令和5年5月1日現在）

区分	太白 学校給食センター	荒巻 学校給食センター	高砂 学校給食センター	野村 学校給食センター	南吉成 学校給食センター	
所在地	太白区山田新町 1番地	青葉区荒巻本沢 二丁目7番40号	宮城野区高砂 二丁目22番地の1	泉区野村字筒岫 86番地	青葉区南吉成 六丁目4番地の1	
竣工	平成10年2月10日	平成15年3月20日	平成22年2月28日	平成20年2月29日	平成28年7月15日	
敷地面積	6,625.50 m ²	9,014.50 m ²	9,294.17 m ²	14,818.03 m ²	21,452.03 m ²	
建物延面積	3,488.80 m ²	5,870.78 m ²	5,650.09 m ²	5,562.51 m ²	5,791.68 m ²	
能力	15,000 食	11,000 食	11,000 食	11,000 食	11,000 食	
搬送車	15 台	14 台	15 台	12 台	15 台	
給食対象校及び給食数	小 学 校	南材木町小 長町小 中田小 八本松小 上野山小 八木山小 金剛沢小	立町小 荒町小 片平丁小 上杉山通小 通町小 荒巻小 台原小 北仙台小	東六番丁小 連坊小路小 南小泉小 北六番丁小 若林小 遠見塚小 福室小 幸町小 鶴谷東小 沖野東小	七北田小 野村小 黒松小 南光台小 将監小 向陽台小 将監西小 南光台東小 高森小 松森小 将監中央小 泉ヶ丘小 加茂小 八乙女小 鶴が丘小 虹の丘小 高森東小 泉松陵小 中山小	桜丘小 根白石小 福岡小 長命ヶ丘小 寺岡小 南中山小 住吉台小 館小 北中山小 吉成小 栢江小
	中 学 校	愛宕中 長町中 中田中 西多賀中 郡山中 八木山中 山田中 袋原中 富沢中	第二中 三条中 上杉山中 五城中 東華中 五橋中 八軒中 台原中 鶴谷中 八乙女中	宮城野中 東仙台中 南小泉中 七郷中 高砂中 岩切中 蒲町中 中野中 幸町中 沖野中 西山中 田子中	七北田中 将監中 南光台中 向陽台中 鶴が丘中	第一中 北仙台中 中山中 桜丘中 折立中 人来田中 広瀬中 大沢中 吉成中 長命ヶ丘中 茂庭台中 住吉台中 南吉成中 広陵中 錦ヶ丘中 寺岡中
	中等 教育 学校					青陵（前期課程） 〔1校 421食〕
	計	16校 8,352食	18校 8,287食	22校 9,814食	24校 9,195食	28校 8,878食

※ 給食数は児童生徒数

※ 上記のほか、宮城県からの事務の委託を受け、県立小松島特別支援学校松陵校に野村学校給食センターから給食を配送している。

第6章 私学助成

私立学校振興補助

仙台市内に小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校等を設置している学校法人に対し、教育内容を充実させるための補助金を交付することによって、私立学校の健全な発展と私立学校教育の振興を図る。

<私立学校振興補助の推移(実績)>

(単位：千円、校)

区 分		年 度				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小 学 校	補 助 金 額	1,220	1,250	1,296	1,286	1,261
	学 校 数	4	4	4	4	4
中 学 校	補 助 金 額	2,032	2,057	2,017	2,159	2,144
	学 校 数	6	6	6	7	7
高 等 学 校	補 助 金 額	35,100	35,200	35,000	35,100	35,100
	学 校 数	14	14	14	14	14
中等教育学校	補 助 金 額	1,500	1,500	700	0	0
	学 校 数	1	1	1	0	0
特別支援学校	補 助 金 額	2,100	2,100	2,100	4,200	4,200
	学 校 数	1	1	1	2	2
補 助 金 額 合 計		41,952	42,107	41,113	42,745	42,705

第7章 教 職 員 研 修

教育センター

所在地	仙台市宮城野区鶴ヶ谷北一丁目19番1号	TEL 251-7441~3 FAX 251-7486
設立年月日	平成5年4月1日	Webページ https://www.sendai-c.ed.jp
開館時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00	代表E-mail info-web@sendai-c.ed.jp
休館日	土曜日, 日曜日, 休日, 年末年始(12月29日～1月3日)	
施設の概要		
敷地面積	15,197.26 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建(アリーナ部分:鉄骨造)	
延床面積	8,016.19 m ²	
主な施設内容		
大研修室, 第2～11研修室, 研修室(理科, 技術, 図工・美術, 音楽, 情報教育, 家庭, 長研), 会議室, 研究室(理科, 技術, 図工・美術, 体育, 音楽, 情報教育, 家庭), 図書資料室, 相談室, 情報教育教材開発室, 電気室, 中央監視室, 熱源機械室, 空調機械室, アリーナ, グラウンド, 駐車場等		

1 沿 革

仙台市は、平成元年4月に政令指定都市に移行したことに伴い、市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員の専門的資質や能力の育成及び指導力の向上を目指し、学校教育の充実を図るため「仙台市教育センター」を設立した。

2 事業内容(令和4年度事業実績)

(1) 研修事業

(単位:日,人)

	種 別	対 象 校 種	日 数	受講者数	備 考
基 本 的 な 研 修 1	仙台市教員プレゼминаール	小・中・高・特	8	102	
	フレッシュ先生1年次研修	小・中・特	11	248	
	フレッシュ先生2年次研修	小・中・特	5	199	
	フレッシュ先生3年次研修	小・中・特	3	184	
	フレッシュ先生4年次研修	小・中・特	2	262	
	5年次ブロック研修	小・中・特	4	152	
	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	小・中・特	5	160	
	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	小・中・特	4	109	
	ミドルリーダー研修(16年次)	幼・小・中・特	2	49	
	充実期研修(21年次)	幼・小・中・特	1	43	
	発展期研修(26年次)	幼・小・中・特	1	33	
	新規採用養護教諭研修	小・中・高・特	12	4	
	養護教諭5年経験者研修	小・中・高・特	5	8	
	中堅養護教諭資質向上研修	小・中・高・特	5	8	
	高等学校フレッシュ先生1年次研修	高	14	11	
	高等学校フレッシュ先生2年次研修	高	6	9	
	高等学校フレッシュ先生3年次研修	高	1	6	
	高等学校フレッシュ先生4年次研修	高	1	11	

種 別		対 象 校 種	日 数	受 講 者 数	備 考
基 本 的 な 研 修 2	新任校長研修	小・中・特	5	36	
	2年次校長研修	小・中・特	3	45	
	校長等研修	幼・小・中・高・特	1	171	
	新任教頭研修	小・中・特	6	55	
	2年次教頭研修	小・中・特	3	57	
	教頭研修	小・中・特	2	189	
	学校運営力向上研修	小・中・特	3	24	
	主幹教諭研修	小・中・特	1	60	
基 本 的 な 研 修 3	教科指導員研修	小・中・特	1	50	各校、拠点校方式
	フレッシュ先生1年次研修指導教員研修	小・中・特・高	5	96	
	中学校免許外担任研修	中	1	1	
	臨時的任用教員研修	小・中・特	3	16	
	新任教務主任研修	幼・小・中・特	1	38	
	教務主任研修	幼・小・中・特	1	182	
	新任研究主任研修	幼・小・中・特	1	38	
	研究主任研修	幼・小・中・特	1	130	
	防災主任研修	幼・小・中・高・特	1	190	
	特別支援学級新任担任者研修	小・中	2	86	
	特別支援教育コーディネーター向上研修	小・中・高・特	3	6	
	司書教諭・学校図書事務員研修	小・中・特	1	42	
	学校事務職員研修等(新規採用～5年次, 他)	小・中・高・特	24	212	
育児休業代替任期付教諭研修	小・中・高・特	7	25		
	数学科少人数指導研修	小・中	1	15	
授業づくり 研 修 1	各教科、領域等の授業づくりに係 る研修(18講座)	幼・小・中・高・ 特	39	835	
授業づくり 研 修 2	小中9年間のつながりを意識した 授業づくりの研修(11講座)	幼・小・中・高・ 特	17	483	
トピッ ク 研 修	仙台市の課題や施策に係る研修 (15講座)	幼・小・中・特	30	363	

(2) 図書資料・ビデオ等の保有数

(単位：冊、本)

種 類	研究・研修用図書等	教育関係雑誌	研究報告書・ 研究紀要等	CD・DVD等
R4年度末累計	21,581	18,378	19,923	2,278

3 研修事業年度別受講者の推移

(単位：本、人)

区 分	年度	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
		研修 本数	受講 者数	研修 本数	受講 者数	研修 本数	受講 者数	研修 本数	受講 者数	研修 本数	受講 者数
基本的な研修	基本的な研修1	14	1,337	14	1,299	16	1,348	17	1,507	18	1,598
	基本的な研修2	9	568	8	627	8	162	8	617	8	637
	基本的な研修3	16	1,330	26	1,629	29	646	31	1,175	31	1,127
	基本研修 小計	39	3,235	48	3,555	53	2,156	56	3,299	57	3,362
授業づくり研修等	授業づくり研修1	21	920	19	1,161	19	215	19	490	18	835
	授業づくり研修2	12	445	11	406	11	178	11	250	11	483
	トピッ ク 研 修	14	635	14	492	16	609	23	338	15	363
授業づくり研修等 小計	47	2,000	44	2,059	46	1,002	53	1,078	43	1,681	
合 計		86	5,235	92	5,614	99	3,158	109	4,377	101	5,043

4 教職員長期研修事業実績

(単位：人)

年度 コース	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
1年	6	6	6	6	6

第3部 生涯學習

第1章 生涯學習

第2章 藝術文化

第3章 社會教育施設

第1章 生涯学習

第1節 生涯学習の推進

社会の急激な変化やITの普及とともに、人々の生涯学習活動がますます活発化・多様化している中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送るために、いつでもどこでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が求められている。このようなニーズに応えるためには、施設・設備の整備・充実に加え、学習者の求める情報の提供、学習を支援する人材の育成や企画力の養成、学習成果の活用場の提供など、ソフト面での施策の充実がますます重要になってきている。

さらには、社会情勢や子どもを取り巻く状況の変化を踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正され、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動の推進が求められている。

本市においては、「仙台市教育構想2021」で示されている施策の方向性を踏まえ、学校教育と社会教育の協働の推進、学校施設の地域への開放の推進等のほか、市民センターをはじめとする各社会教育施設において、高度化・多様化する学習内容に対応した各種事業の実施や学習情報の提供等、市民のさまざまな学習活動を支援するための施策を展開している。

第2節 生涯学習情報提供機能の整備

1 学習情報提供機能の整備

市民の学習意欲に応え、その学習活動を支援することを目的として、学習に必要な情報の提供及び相談を行っている。市民センターにおいては、社会教育施設・団体及びサークル等の情報提供並びに学習相談を行っているほか、インターネット上でもウェブサイトやYouTubeチャンネルを開設して学習情報等を提供している。また、博物館では、展示室内に設置した来館者情報提供システムにより博物館資料の閲覧サービスを行っており、科学館では、展示物の案内、科学情報等のデータベース検索が可能で、なかでも「自然史図鑑」、気象衛星雲画像などについてはインターネットのホームページで公開している。

2 せんだいメディアテークにおける情報提供

せんだいメディアテークでは、視聴覚障害者を含むすべての利用者に対して、より豊かな芸術文化情報を提供すると同時に、市民自身による地域の芸術文化の蓄積・発信や相互活用を支援するなど、生涯学習情報交流のコーディネートの役割を果たすとともに、デジタルアーカイブによる情報の保存活用も推進している。

3 ミュージアム等の連携推進

知的情報資源であるミュージアムが、情報技術を活用してネットワークを形成することにより、各館が持つ知識や手法を集積し、単独館では実現困難な新たな価値の創出を行い、地域のニーズにそったミュージアムとなることを目的とする共同事業体として、仙台市及びその周辺のミュージアム系施設が参加する「仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)」を平成21年6月に立ち上げた。現在は16館(令和5年6月時点)参加のもと、さまざまな連携事業を行っている。

第3節 学校教育と社会教育の協働の推進

1 地域学校協働活動の推進

地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをすることができるよう、学校や地域、社会教育団体等に対して、協働活動の意識と意義の共有を図っている。令和元年度から、本市が行う地域学校協働活動の実施及び推進に寄与する役割を持つ統括的な地域学校協働活動推進員を委嘱している。また、令和3年度及び令和4年度には、地域の多様な生涯学習を行う団体のネットワーク化を図るとともに、地域活動のコーディネートを行うため、コミュニティ・スクール設置地域から4地域をパイロット地区として選出し、地域学校協働活動推進員を4名委嘱した。令和5年度からは、モデル事業に拡大し、モデル地区として選出した10地域において、地域学校協働活動推進員を15名委嘱している。

2 学級・講座の開設

生涯学習の活動を身近な学習の場である学校において進めることを目的として、地域の人々の学びの場として学級や講座を開設している。

〈令和4年度 学級・講座の開設状況〉

区分	名称	目的	内容等
小学校	社会学級	地域の成人の学習の場として、市立小学校及び鶴谷特別支援学校に開設。	1学級あたり委託料46,000円 昭和24年度開始
高等学校	高等学校開放講座	高等学校の持つ教育機能を生かし、市民の生活上・職業上の専門知識・技能及び一般教養の修得を図る	市立高校5校・5講座 昭和51年度開始 (5講座, 受講者44名, 延77名)

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
社会学級	学級数(学級)	112	113	112	110	99
	学級生の数(人)	2,487	2,387	1,880	1,723	1,687
	延べ講座参加人数(人)	14,925	15,039	5,195	5,073	7,385

3 高等教育機関連携事業の推進

－「新学都づくり推進事業」のうち「学都仙台サテライトキャンパス」の支援等－

大学等の高等教育機関の連携組織「学都仙台コンソーシアム」（平成18年設立）の「サテライトキャンパス部会」で実施する公開講座「学都仙台サテライトキャンパス」や部会構成校が独自に実施する市民向け公開講座について、市民が円滑に講座を受講できるよう情報提供の支援を行っている。

4 地域社会教育の推進

地域の人々の学習活動の推進とコミュニティの形成を図り、児童生徒の社会参加の促進と健全育成を図ることを目的として、学校と地域社会が一体となった取り組みを行っている。

(1) 嘱託社会教育主事活用事業

社会教育と学校教育との密接な連携により、社会教育の振興を図るため、昭和46年度から市立学校に勤務する教職員のうち社会教育主事有資格者等を「嘱託社会教育主事」に委嘱している。これは本市独自の制度である。

生涯学習社会を迎えて、この制度は各方面から注目されており、子ども会のインリーダ－研修会、ジュニアリーダー研修会等の青少年活動の指導者としての業務に加えて、社会教育施設における事業の企画・実施や社会教育団体の育成・援助、学校・家庭・地域の連携の推進など、その活動は多方面にわたっている。

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
嘱託社会教育主事	委嘱人(人)	195	188	174	170	174

(2) 学びのコミュニティづくり推進事業

子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の様々な団体が連携し、地域の児童、保護者、住民などを対象とし、子どもと大人の交流や自然体験などを地域団体への委託により平成13年度より実施している。また、委託期間終了後の団体が持続的に活動を継続するための支援として連絡会を実施し、事例発表や情報交換等を行っている。(令和4年度は33団体(うち3団体委託)が活動)

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学びのコミュニティづくり推進事業	団体数	33	34	33	32	33

第4節 学校施設の開放

1 学校体育施設の開放

社会体育の普及並びに幼児及び児童の安全な遊び場の確保のため、学校の校庭及び体育館等を学校教育に支障のない範囲で幼児、児童、生徒その他一般市民に開放している。(昭和50年度開始)

開放校	(令和4年度) 小学校119校、中学校64校、特別支援学校1校、高等学校1校 合計185校																									
開放内容	1. スポーツ開放	市内に居住、通勤又は通学している者で構成され、構成員に監督者としての成人を含む団体が行うスポーツ、レクリエーションの利用に供するため、校庭及び体育館等を開放																								
	2. 遊び場開放	幼児及び児童の遊び場としての利用に供するため、校庭を開放																								
	3. 自由活動開放	土曜日の午前中に児童及び生徒のスポーツ活動の利用に供するため、校庭及び体育館を開放																								
開放日及び開放時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開放の種類</th> <th>施設</th> <th>開放する日</th> <th>開放する時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スポーツ開放</td> <td rowspan="2">校庭 体育館</td> <td>休業日</td> <td>午前9時～午後9時</td> </tr> <tr> <td>休業日以外</td> <td>午後6時～午後9時</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ただし、周辺の生活環境を損なうおそれがないと認められる場合は、休業日(土曜日、日曜日、休日を除く長期休業日等)にあつては午前6時から午前9時まで、休業日以外の日にあつては午前6時から午前7時まで開放することができる。</td> </tr> <tr> <td>遊び場開放</td> <td>校庭</td> <td>全日</td> <td>学校により異なる</td> </tr> <tr> <td>自由活動開放</td> <td>校庭 体育館</td> <td>土曜日</td> <td>午前9時～正午</td> </tr> </tbody> </table>				開放の種類	施設	開放する日	開放する時間	スポーツ開放	校庭 体育館	休業日	午前9時～午後9時	休業日以外	午後6時～午後9時	ただし、周辺の生活環境を損なうおそれがないと認められる場合は、休業日(土曜日、日曜日、休日を除く長期休業日等)にあつては午前6時から午前9時まで、休業日以外の日にあつては午前6時から午前7時まで開放することができる。				遊び場開放	校庭	全日	学校により異なる	自由活動開放	校庭 体育館	土曜日	午前9時～正午
	開放の種類	施設	開放する日	開放する時間																						
	スポーツ開放	校庭 体育館	休業日	午前9時～午後9時																						
			休業日以外	午後6時～午後9時																						
	ただし、周辺の生活環境を損なうおそれがないと認められる場合は、休業日(土曜日、日曜日、休日を除く長期休業日等)にあつては午前6時から午前9時まで、休業日以外の日にあつては午前6時から午前7時まで開放することができる。																									
遊び場開放	校庭	全日	学校により異なる																							
自由活動開放	校庭 体育館	土曜日	午前9時～正午																							

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校体育施設開放	実施校数(校)	187	187	185	185	185
	延べ開放回数(回)	89,033	82,380	63,118	52,377	82,505
	延べ利用者数(人)	1,755,081	1,550,044	1,011,133	827,827	1,355,361
	自由活動開放実施校数(校)	37	34	8	12	15

2 マイスクールプラン21推進事業

小学校の余裕教室を活用し、学校が地域の共有財産であるという認識のもと、地域に開かれた学校づくりを進めるため、「マイスクールプラン21推進事業」を行っている。

(1) 目的

市立小学校の余裕教室等を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動できる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることにより、子どもたちに地域社会の重要性を認識する機会を提供する。

(2) 管理・運営

- ① 町内会、体育振興会その他利用団体の代表者並びにPTA代表者及び学校関係者を委員とする運営委員会を設置
- ② 地域団体間の交流や地域と学校の交流を促進し、日常の管理・運営を行うためのコーディネーターを配置し、書道や手芸などの事業を実施している。

(3) 経費

教育委員会が、開設に必要な最小限の施設改修や備品等の整備を行い、事業運営に要する経費について運営委員会に対して補助を行う。

(4) 実施状況

平成9年度から市内の小学校で実施している。

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
マイスクール	実施校数(校)	8	8	8	8	8
	延べ利用者数(人)	31,749	27,222	7,243	8,694	13,223

3 学校図書室等の開放

市立小学校図書室等の施設を週末に開放し、読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図っている。

(1) 管理・運営

実施校ごとに設置する推進委員会に委託して行う。

(2) 開放する施設

- ① 図書室 毎週土曜日の午前あるいは午後（一部日曜日にも実施）
- ② 特別教室 学校の実態に応じて、随時申請により開放する

(3) 実施状況

平成15年度から市内の小学校で実施している。

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校図書室開放	実施校数(校)	20	20	19	23	22
	延べ開放回数(回)	557	505	355	361	535
	延べ利用者数(人)	9,397	8,923	4,475	5,614	6,986

第5節 障害者の学習機会の充実

障害者等の学習機会の拡大と学習を支援するボランティア活動の推進を目的に、障害者のための学習事業を行っている。

1 手話通訳者・要約筆記者配置事業

聴覚障害者の学習機会の充実を図ることを目的として、博物館、科学館、天文台、図書館、市民センター、泉岳自然ふれあい館、せんだいメディアテーク、大倉ふるさとセンター、歴史民俗資料館、富沢遺跡保存館、縄文の森広場等の社会教育施設が実施する事業に手話通訳者（※1）または要約筆記者（※2）を配置し、聴覚障害者が事業に参加できるような体制を整備している。（令和4年度は7施設、17講座に延べ33人の聴覚障害者が参加した。）

※1 手話通訳者：平成6年度配置開始。 ※2 要約筆記者：平成7年度配置開始。

2 障害者の生涯学習推進事業（ミンナシテマザール）

誰もが、障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会を実現することを目的に、令和5年度から実施している。さまざまな団体等と連携し、障害のある人もない人も参加できるプログラムを実施している。

第6節 社会教育指導者研修の実施

生涯学習活動の振興を図るため、社会教育の各分野の指導者に対する研修や社会教育施設職員を対象とする資質向上のための研修を実施している。

1 PTA指導者研修

(1) 中央研修会

心豊かにたくましく生きる子どもの育成を目指し、家庭、学校、地域社会がよりいっそう連携・協力して取り組めるようPTA活動の活性化を図ることを目的として、市内小・中学校PTA会員を対象とし、教育委員会と仙台市PTA協議会との共催で中央研修会を実施している。（平成元年度開始） ※令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで開催。

(2) 国内研修

他市町村のPTA活動を視察し、その後の活動に生かしている。

2 社会教育施設職員研修

(1) 生涯学習基礎研修

社会教育施設等に勤務する職員を対象として、国や市の施策方針、実践事例等を紹介し、生涯学習の現状や役割についての知識や理解を深め、職員としての資質を向上させるための研修を年間11回実施する。

(2) 生涯学習応用研修

社会教育施設等に勤務する職員を対象として、専門性の向上を目的とした研修を年間12回実施する。

(3) 社会教育研修

社会教育施設等に勤務する職員を対象として、学校との連携・協働の推進を目的とした研修のほか、市民（ボランティア活動者等）を対象に加えた学びの還元に関する研修や社会教育推進研修等を年間9回実施する。

3 社会教育主事講習派遣

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、教職員及び社会教育行政に携わる者を対象に、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門的知識・技能を修得させ、社会教育主事の資格を付与することを目的として、東北大学または国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（国社研）が実施する講習会に派遣している。（東北大学：昭和34年度派遣開始、国社研：昭和50年度派遣開始。令和4年度：東北大学8名、国社研2名）平成29年度に、受講者支援の取組として社会教育主事講習受講援助制度を設けた。

第7節 社会教育団体の育成

市民の自発性・自主性を尊重しながら、社会教育関係団体の育成とその指導者の養成を図り、市民主体の社会教育活動を支援している。

1 仙台市PTA協議会

市立小・中学校，中等教育学校，宮城教育大学附属小・中学校及び宮城県仙台二華中の187校のPTAで組織し、「充実した家庭生活の中で，心豊かな子どもを育てるPTA活動の実践」を重点目標として，各PTAの連絡提携を図るため，情報提供，子どもの健全育成，教育環境の改善等に関する事業を実施し，全市のPTA活動の充実発展に寄与している。（昭和24年発足）

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
PTA会員数（人）	71,899	71,232	71,445	71,592	71,765

2 仙台市社会学級研究会

各社会学級の学級生で構成され，社会学級相互の連絡提携を図り，各学級における運営のあり方や共通の課題等について研究し，社会学級の発展・充実を目的とした団体であり，大会・研究会・研修会・広報活動等の事業を実施している。（昭和30年発足）

3 仙台市嘱託社会教育主事研究協議会

市立学校に勤務する教職員のうち嘱託社会教育主事の委嘱発令を受けた者で構成され，学校教育における地域連携の推進と社会教育の推進を目的に，調査研究・研修事業，市内5区市民センターとの共催事業や，地域社会教育の推進事業・青少年健全育成事業としてジュニアリーダーの育成指導，インリーダー研修等を実施している。令和4年12月に設立50周年記念式典・研修会を開催。（昭和46年発足）

第8節 ボランティア活動の支援

社会教育施設が実施するボランティア養成・育成，活動推進事業を支援し，市民や社会教育施設職員がボランティアに関する情報を得たり，ボランティアとの交流を図ったりすることができるよう，生涯学習ボランティア活動支援事業を実施している。

1 生涯学習ボランティア活動支援事業

市民センターなど地域の身近な社会教育施設や，博物館・科学館・天文台など専門施設において，利用者のニーズに応じたボランティアの養成・育成・活用を進めている。

また，社会教育施設職員及びボランティアを対象とする研修を開催し，学びの還元を推進するとともに，社会教育施設とボランティア活動団体との連携やネットワーク構築を図っている。

2 ジュニアリーダー育成支援事業

地域の子ども会活動やイベント等の支援などに取り組む中学生・高校生ボランティアである仙台市ジュニアリーダーの育成支援として，社会参画にかかる幅広い視野と体験の場を設ける。主な事業として，初級・中級・上級・実践の各研修会の開催（仙台市嘱託社会教育主事研究協議会との共催/令和4年度は，新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法等を変更して実施），活動拠点館（市民センター）でのサークル活動や市・区拠点館での定例研修会等を行っている。

第9節 社会教育施設の整備

1 科学館改修等事業

科学館の大規模改修による長寿命化の推進，展示リニューアルによる魅力の向上等を図るとともに，その後の管

理運営を効果的・効率的に実施し、市民サービスの向上を図るため、最適な事業手法を検討する。

2 市民センター整備事業

平成元年4月に、社会教育事業を行う従来からの「公民館」に、市民が自主的に地域における各種活動を行う場を提供する「市民センター」が併設され、同様に従来からの「市民センター」には「公民館」が併設された。平成2年4月に「市民センター」に名称を統一している。

施設規模としては体育館（ホール）等を備えての延床面積1,900㎡程度（児童館併設の場合）を基準に、概ね中学校区単位で設置しており、令和4年度末の設置数は60館である（市民局）。

第10節 児童生徒の学習機会の充実

どこでもパスポート事業

平成14年度からの学校週5日制の完全実施に伴い、子どもの自主性・主体性を育み、仙台都市圏の社会全体で地域の未来を担う子どもたちを育てるとともに仙台都市圏内の住民の交流をより一層促進し、豊かで魅力ある都市圏づくりを行うという観点から、仙台都市圏内に所在する小・中学校に在籍する児童生徒に対し、近隣の14市町村の連携・協力のもと、該当する社会教育施設について「どこでもパスポート」を提示することにより無料で入館することができる制度を平成14年4月から実施している。（事業主体：仙台都市圏広域行政推進協議会、事務局：まちづくり政策局）平成18年4月には、仙台都市圏内市町村に所在する施設の利用について、全日無料化が達成された。

また、「どこでもパスポート事業」と同様の事業が宮城県内の他の広域行政機構でも実施されており、これらと相互協定を結ぶことによって、他の圏域の社会教育施設においても「どこでもパスポート」の提示により、土・日曜日、祝日（振替休日を含む）、春・夏・秋（※）・冬休み期間の小中学生の無料入館が可能となっている。平成15年4月からの仙南広域圏との相互連携開始を皮切りに、平成18年4月までに対象施設が県内全域へと拡大された。（※秋休み期間：10月1日～10月第2月曜日の翌々日まで）

第11節 青少年の健全育成

1 はたちの集い(旧成人式)

成人としての社会的責任を改めて自覚し、仙台への愛着を深めてもらうとともに、今後の積極的な社会参画を促す機会とするため、式典等を開催している。二十歳になった成人が、これまで自分の歩んできた道筋を振り返り、市民としての自覚を持って自分自身や社会について考え行動するきっかけを提供する場となっている。（平成12年度に市民局青少年課から教育局生涯学習課に移管）

◇令和5年 仙台市はたちの集い実施状況

該 当 者：11,257人（内訳：男性5,692人、女性5,565人）

参 加 者：約6,200人（全員式典参加）

実 施 日：令和5年1月8日（日）・成人の日の前日

会 場：カメイアリーナ仙台（仙台市体育館）

2 子ども読書活動推進計画

子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくるため、「仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)」(計画期間：平成29年度～令和5年度(2年間延長した))に基づき、(1)子どもが読書に親しむ機会の提供、(2)子どもの読書環境の整備・充実、(3)子どもの読書に関する理解の促進、(4)家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどの連携・協力を柱とした事業を展開している。

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
家や図書室で普段1日に30分以上読書する児童生徒の割合(%)	小学校	38.4	37.1	38.3	34.2	33.6
	中学校	30.4	28.8	26.8	28.4	26.1
市立図書館児童書蔵書冊数(冊)		5.3	5.4	5.4	5.5	5.5
市立図書館児童書年間貸出冊数(冊/年)		10.1	10.8	9.3	10.5	11.3

※ 児童生徒の割合は、小学校は6年生、中学校は3年生。生活・学習状況調査による。

※ 蔵書冊数と貸出冊数はいずれも15歳以下1人あたりの数。

3 楽学プロジェクト

「自分づくり教育」の一環として、小学校5・6年生と中学生を対象とし、夏休みに様々な職業のプロから話を聞き、将来の職業や働くことの意味について考える機会を提供し、夢の実現を支援している。嘱託社会教育主事、社会教育施設職員、市PTA協議会役員等を構成員とする委員会が企画・運営に当たっている。(平成16年度開始。平成18年度に教育指導課から生涯学習課に移管。)

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
楽学プロジェクト	講座数	45	45	中止	13	19
	参加人数(人)	1,291	1,158	中止	237	359

4 放課後子ども教室

文部科学省補助事業として、各団体が学校等を活用し、安全安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人をコーディネーター等として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流の機会を提供している。(平成20年度開始)

区 分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
放課後子ども教室	実施校数(校)	27	27	25	22	27

5 土曜日の教育支援体制等構築事業

文部科学省補助事業として、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体等の協力により、土曜日等に地域の子どもの対象とした体系的・継続的な教育活動を企画・実施している。(平成26年度開始。令和4年度は3校区で実施。)

第12節 家庭教育の支援

1 新入学児童の保護者を対象とした「子育て講座」の実施

新入学児童を持つ保護者を対象に、就学時健康診断等の機会を活用して、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で必要となる事項等を内容とする子育て講座を実施し、家庭教育の重要性について考える機会を提供している。(平成13年度開始。令和4年度は市立小学校76校で実施。)

2 親子食育講座の実施

「早寝・早起き・朝食・あいさつ」など子どもの基本的な生活習慣を確立し、生活リズムを改善するため、PTAや社会学級等の団体の協力を得て、親子食育講座を開設し、家庭での食育への取り組みを推進するとともに、子ど

もの健やかな成長を地域全体で支援する意識を高める。（平成19年度開始。令和4年度は市立小学校14校で実施。）

3 携帯電話・インターネット講座の実施

インターネット上のいじめや有害情報へのアクセスなどから、子どもたちを守るための取り組みとして、子どもたちを守る立場の保護者向けに、インターネットの安心・安全利用についての啓発を行う。（平成21年度開始。）

第13節 視聴覚教育の推進

視聴覚メディアを活用した学習を支援するため、以下の事業を実施している。

1 自作視聴覚教材上映会

学習内容の多様化に伴い、学習に対応するきめ細かい自作視聴覚教材の制作と確保が重要となってきたため、視聴覚教材自作活動の促進と内容の充実、制作技術の向上を目的として、自作視聴覚教材上映会を開催する。また、当上映会は、全国自作視聴覚教材コンクールの予選も兼ねている。（昭和54年度開始。）

2 わくわく映画館

市内の幼児・児童を主たる対象に、優れた映画を鑑賞する機会を設けるとともに、子どもの健全育成を図っている。（平成9年度に「よい映画を見る会」（昭和55年度開始）から名称変更。令和4年度は10会場で実施。）

3 地域映像教材制作

教育効果を高める地域の身近な素材をもとにした映像ソフトの制作を推進するとともに、学校教育、社会教育で広く利用できるようにするため、地域映像教材を制作している。

- (1) 仙台市小学校教育研究会視聴覚教育研究部に委託（昭和59年度開始。令和4年度は1作品。）
- (2) 制作グループを公募し委託（昭和60年度開始。令和4年度は3団体3作品。）

第2章 芸術文化

第1節 芸術文化の振興

市民に対し発表と鑑賞の場を提供するため、平成13年1月開館のせんだいメディアテーク内にギャラリーを開設した。さらに、教育・学術・文化の普及・向上のため、奨励すべき各種の事業に対して、当該事業の主催者からの申請に基づき、「仙台市教育委員会」の名義の使用を承認している。

第2節 文化財

文化財は、仙台市の歴史文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の発展向上の基礎をなすものであって、その適切な保存・活用を図ることは極めて重要である。

教育委員会では、文化財を指定または登録するとともに、文化財の発掘調査、保護・管理、整備、普及啓発など、文化財の保存と活用のために必要な各種の施策を講じている。

1 文化財の種類

文化財保護法で保護の対象となっている文化財は、次のように分類される。

有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料等	
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術等	
民俗文化財	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術
	有形民俗文化財	無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家具等
記念物	史跡	貝塚、古墳、都城跡、旧宅等の遺跡
	名勝	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等
	天然記念物	動物、植物、地質鉱物
文化的景観	棚田、里山、用水路等	
伝統的建造物群	宿場町、城下町、農漁村等	
文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料製作・修理・修復の技術等	
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財	

2 指定文化財及び登録文化財

教育委員会は、仙台市文化財保護条例に基づき、文化財のうち重要なものを指定し、また保存が望ましいものを幅広く登録している。文化財の指定や登録にあたっては、事前の調査を行い、その調査結果をもとに仙台市文化財保護審議会で審議し、その答申を経て、指定や登録の決定を行う。

仙台市内の指定文化財及び登録文化財については次の表のとおりである。(令和5年4月1日現在、単位：件)

種別	有形文化財	無形文化財	民俗文化財		記念物			合計
			有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国指定	22	1	0	1	7	3	6	40
国宝(再掲)	4	—	—	—	—	—	—	4
宮城県指定	64	0	0	12	0	0	3	79
仙台市指定	86	0	9	5	9	0	7	116
小計	172	1	9	18	16	3	16	235
国登録	62	0	0	0	0	0	0	62
仙台市登録	39	0	0	5	0	0	0	44
小計	101	0	0	5	0	0	0	106
合計	273	1	9	23	16	3	16	341

3 埋蔵文化財の発掘調査

現在、仙台市内では約780ヶ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の存在が明らかになっている。公共事業及び民間の土地区画整理事業・ビル建設等に伴う発掘調査や出土品整理を行うとともに、調査報告書を刊行している。

事業主体	事業の種類	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
仙台市	国庫補助等の重要遺跡範囲確認	2	3	4	6	2
	国庫補助等の個人専用住宅建築	45	32	36	33	36
	復興交付金による個人専用住宅建築	0	1	1	0	0
	復興交付金による中小企業等の事業	0	0	0	0	0
	復興事業	0	0	0	0	0
	施設建設事業	0	0	0	6	0
民間	土地区画整理事業及び建築工事等	50	34	22	33	35
合計		97	70	63	78	73

4 文化財の保護・管理

指定文化財等の保護・管理を図るため、文化財の修理、伝承者養成、技術保持等に対する補助、史跡の公有化、史跡の除草清掃等を実施している。また、指定建造物については、管轄の消防署による事前査察や防火訓練を、地域住民等の協力を得ながら毎年1月26日の文化財防火デーに実施している。

令和4年度に実施した主な事業は次のとおりである。

- (1) 文化財の指定のための調査
- (2) 有形文化財補助

防災設備保守点検等	大崎八幡宮，陸奥国分寺薬師堂，東照宮，東北学院旧宣教師館，愛宕神社本殿・拝殿，宇那禰神社本殿，大満寺虚空蔵堂，落合観音堂，賀茂神社本殿，臨濟院地内弁財天堂，諏訪神社本殿
災害復旧修理	陸奥国分寺薬師堂
通常修理	なし
防災設備整備	大満寺虚空蔵堂

- (3) 無形文化財補助

伝統的な工芸技術である重要無形文化財「精好仙台平」の技術養成事業に対し補助を実施した。

- (4) 無形民俗文化財補助

ユネスコ無形文化遺産に登録されるとともに重要無形民俗文化財に指定されている「秋保の田植踊」など民俗芸能の後継者養成等保持事業を実施し、14保存会に補助を行った。

- (5) 文化財防火デー

文化財防火デーに際し、市内30カ所において仙台市消防局との連携による指定建造物の事前査察や、地域住民の協力による消火訓練等を実施した。

- (6) 伝統工芸展等の共催

地域の伝統工芸作家の保護育成のため、伝統工芸展を宮城県教育委員会等と共催した。

5 文化財の整備

指定等文化財のうち、本市にとって重要度の高いものについて整備を進め、保存・活用を図っている。

・仙台北城跡

伊達政宗が慶長5（1600）年に築城を開始した城で、平成15年度に国史跡として指定された。平成30年度に史跡の保存と活用の基本方針となる「史跡仙台北城跡保存活用計画」を策定し、令和2年度に具体的な整備手法や時期等をまとめた「史跡仙台北城跡整備基本計画」を策定した。

・陸奥国分寺跡，陸奥国分尼寺跡

奈良時代の中ごろ聖武天皇によって建立された国分寺・国分尼寺のうち最も北のものとされる。陸奥国分寺跡は大正11年度に、陸奥国分尼寺跡は昭和23年度に国史跡として指定された。平成24年度に「史跡陸奥国分寺・尼寺跡整備基本計画」を策定した。

・仙台郡山官衙遺跡群

東北最古の役所跡であり、多賀城造営以前の陸奥国府として平成18年度に国史跡として指定された。公有化の進捗状況を踏まえながら、今後の史跡の保存・活用について検討を行っていく。

区 分	R4年度実績
陸奥国分寺・国分尼寺跡公有化面積（㎡） （累計公有化率（％））	124.69 (98)
仙台北城跡サイン設置数（基） （累計設置数（基））	0 (23)
郡山遺跡公有化面積（㎡） （累計公有化率（％））	1,087.59 (79)

6 文化財の普及啓発

市民の文化財に対する理解と認識を深め、併せて文化財保護の意識を高めるための事業を実施している。

令和4年度に実施した事業は次のとおりである。

- 1 文化財サポーター養成講座（7回実施）
- 2 文化財公開の日 「東北大学片平キャンパスをめぐる」 期日：11月3日
- 3 「民俗芸能のつどい」 第35回 期日：2月11日（450人来場）
- 4 広報刊行物発行 文化財せんだい（第133号～第135号）発行
文化財パンフレット第80集「国史跡陸奥国分寺跡」
第63集「郡山遺跡（改訂版）」発行
- 5 標柱・説明板等（当年度更新なし）
- 6 発掘調査報道発表・遺跡見学会10月29日（土）蒲生御蔵跡遺跡見学会実施
- 7 遺跡訪問（17件）・職場体験（15校）・就労体験（1団体）
- 8 出前授業・講座・講演会への職員派遣（117回派遣）
- 9 文化財デジタル活用事業
市内の指定・登録文化財や埋蔵文化財包蔵地（遺跡）について、市のホームページ上で写真画像入りの解説により一般に公開している。また、埋蔵文化財の調査の様子をまとめたDVDを製作し、学校や市民センター、図書館などへ配布し、公開している。
- 10 文化財展 第76回「文化財この一年」（303人来場）

第3章 社会教育施設

第1節 博物館

所在地 仙台市青葉区川内 26 番地 TEL 225-2557, 225-3074 FAX 225-2558, 262-7947
設立年月日 創 設 昭和 36 年 10 月 1 日
新館開館 昭和 61 年 3 月 1 日
開館時間 大規模改修工事のため令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（予定）まで休館
休館日 同上
観覧料

常設展	区分	個人	団体（30人以上）	
	一般	460 円	一人につき	360 円
高校生	230 円	〃	180 円	
小・中学生	110 円	〃	90 円	
特別展	1,700 円の範囲内で教育委員会が定める。			

使用料

区分	午前（9:00～12:00）	午後（13:00～16:30）
ホール	5,500 円	7,200 円
ギャラリー	3,900 円	4,800 円

※ 準備等のため使用する場合の使用料は、2分の1とする。

施設の概要

敷地面積 19,757.90 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階，地上 2 階建
延床面積 10,833.48 m²
主な施設内容 総合展示室，特集展示室，テーマ展示室Ⅰ・Ⅱ，コレクション展示室Ⅰ・Ⅱ，企画展示室，プレミュージアム，ギャラリー，ホール，講習室，情報資料センター，収蔵庫Ⅰ～Ⅵ，資料室Ⅰ～Ⅲ等
※ 平成 21 年度総合展示室をリニューアル

1 沿革

仙台市は仙台伊達家から寄贈された約 1 万 3 千点の資料を保存・展示するため，昭和 36 年 10 月に仙台城三の丸跡の地に博物館を建設した。以後，昭和 38 年，43 年，46 年に増築工事を行い施設は徐々に充実し，また，収蔵資料も市民や仙台ゆかりの人々の支援を受け，質量共に充実した。東北地方の中枢都市の博物館として開館以来行ってきた様々な博物館活動により，昭和 50 年には文化財保護法に基づく国宝・重要文化財の公開館に指定された。

しかしながら，高まりつつあった市民の生涯学習意欲に対応するためには，施設的なお不十分な状況にあったため，昭和 53 年の宮城県沖地震の施設設備への影響を契機として，昭和 57 年に全面改築することが決定された。昭和 61 年 3 月に開館した新博物館は，仙台地方のみならず広く東北地方の歴史・美術・文化に関する調査研究を行い，展示等を通して情報を提供する人文科学系の総合博物館を基本理念に，生涯学習時代の積極的な学習者に対応できる，開かれた楽しい博物館づくりを目指している。平成 13 年には，収蔵資料の「慶長遣欧使節関係資料」が「歴史資料」第 1 号の国宝に指定された。

平成 15 年に仙台城跡が国史跡に指定されたことに伴い，その発掘成果を含め仙台城に関わる展示の充実が強く求められるとともに，展示ケース等の老朽化が目立つようになったことから，平成 21 年度に総合展示室のリニューアル工事及び天井部分の耐震補強工事を実施し，平成 22 年 4 月にリニューアルオープンした。

平成 23 年 3 月の東日本大震災では，被害を受けて休館したが，平成 23 年 4 月 29 日に特別展のみ再開し，平成 24 年 2 月 28 日に全館復旧した。

平成25年6月には、国宝「慶長遣欧使節関係資料」のうち、「ローマ市公民権証書」「支倉常長像」「ローマ教皇パウロ五世像」の3件が、ユネスコの記憶遺産（「世界の記憶」）に登録された。

市史編さん事業は、平成2年に総務局市制百周年事務局から博物館に移管され、平成26年度刊行の「年表・索引」をもって全32巻が完結した。

令和3年度は、2月13日の福島県沖地震による被害箇所の修繕及び新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため4月1日～5月11日、6月21日～7月8日、9月6日～9月13日に臨時休館を行った。また、令和3年10月1日から令和6年3月31日（予定）まで休館し、「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき施設設備等の長寿命化を図るほか、展示室のリニューアルなど利用環境・展示環境の向上を図る大規模改修工事を実施している。

2 事業内容

(1) 令和5年度事業

① 展示

ア. 常設展

大規模改修工事のため休館中である。令和5年度は、仙台国際センター及び仙臺緑彩館において黒漆五枚胴具足（複製）や仙台の歴史を紹介するパネルを中心とした展示を実施する。

イ. 特別展・企画展

休館中であるが、宮城県美術館を会場として第40回全国都市緑化仙台フェア開催記念「伊達政宗と杜の都・仙台—仙台市博物館の名品—」（4月26日～6月18日）を開催する。

ウ. 指定文化財の公開

文化財保護法第48条に基づいて、重要文化財等を公開する。令和5年度は休館中のため公開予定なし。

② 資料の収集

仙台地方に関する歴史及び美術工芸等の資料を寄贈、購入、寄託の方法により収集する。

③ 資料の保存

収蔵資料を分野ごとに収蔵庫に保存。必要に応じて修理・くん蒸等を行う。

④ 調査研究

学芸員が分野ごとに資料調査及び研究を行う。

⑤ 他施設との連携

仙台市富沢遺跡保存館・仙台市縄文の森広場・仙台市博物館・仙台城見聞館・瑞鳳殿・仙台市歴史民俗資料館・仙台文学館・仙台市戦災復興記念館という市内8つの歴史文化施設により、「仙台歴史ミュージアムネットワーク（略称は歴ネット）」が平成21年度に結成された。これは現在、SMMA（仙台・宮城ミュージアムアライアンス）のプロジェクト事業としての位置づけとなっている。平成30年度に史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設が加わり9館となった。連携事業として、統一規格の解説シート「歴ネットシート」を各施設で配布している。令和5年度は、歴ネットクイズラリーや仙台の伝統門松復元展示などを行う予定である。

⑥ 教育・普及

ア. 講座・講演会、イベント等の開催

文化財の良さや博物館の魅力を広く市民に伝えるために、市民のニーズに応じた様々な講座・講演会を実施する。

- ・特別展・企画展の解説や、仙台城と城下町に関する話題、学芸員の研究成果などを伝える「しろ・まち」講座を実施する。（令和5年度まで休止）
- ・学芸員による団体向けの展示解説や、歴史・美術に関する講話を行う。（博物館休館中は、市民センター等の外部施設で実施）
- ・学校の長期休業期間に合わせた小・中学生や親子を対象としたイベントを実施する。（博物館休館中は、市民センター等の外部施設で実施）

イ. 学校との連携

見学前の事前打ち合わせや、教員を対象とした研修会を開催することにより、学校における博物館の利活用を促す。

・博物館学習プログラム

学習のねらいに合わせて見学前後に展示の解説を聞いたり、体験活動をしったりする学習プログラムを実施する。（博物館休館中は、館職員が学校を訪問する出前授業を中心に実施）

・教員を対象とした各種研修会

博物館学習の具体例について紹介する博物館活用研修や、各市町村の教育機関の要請に応じた研修会を実施する。（博物館休館中は、仙台市教育センター等の外部施設で実施）

・ミュージアムセミナー

特別展・企画展の開催に合わせて、展示解説を行う。（令和5年度まで休止）

・職場訪問

キャリア教育の一環として、職場訪問を受け入れる。（令和5年度まで休止）

・博物館実習

学芸員資格の取得を目指す大学生を対象とした実習を行う。（令和5年度まで休止）

・キャンパスメンバーズ

加入校の学生や教職員に対し、常設展の無料観覧等の特典を提供する。また、要請に応じて大学生を対象とした講話を行う。（令和5年度まで休止）

・教材貸出

当館収蔵資料等の複製品や写真パネルの貸し出しを行う。

ウ. プレイミュージアム

伝統的な玩具・楽器・よろい・衣服等の複製資料、ゲーム・パズルを利用して、楽しみながら歴史・文化、美術・工芸等に親しむことができる。また、特別展・企画展や、年中行事・季節に関連させた体験学習・実演等、様々なイベントを行う。（博物館休館中は市民センターとの共催事業「仙台市博物館巡回講座」で「体験！プレイミュージアム」を実施）

エ. 情報資料センター

市民の自主的な学習を支援する。展示に関わる図書などの提供、他博物館の催事情報の提供、収蔵資料及び持ち込み資料についての情報提供、歴史・文化・美術工芸等に関する質問への回答を行う。（令和5年度まで休止）

オ. 広報事業の推進等

- ・調査研究報告・収蔵資料目録・展覧会図録・博物館だよりなどを刊行し、広く市民に博物館情報を提供する。
- ・広報手段としてのホームページおよび「仙台市博物館公式ツイッター」の充実のほか、動画を制作し、「せんだいTube」で配信するなど様々な媒体への露出を模索し、博物館の知名度の向上、利用促進を図る。
- ・出版社やマスメディアからの要望による写真貸出等については従来どおり対応していく。
- ・より美術品などに親しめるよう、所蔵品を素材としたグッズを開発する。
- ・博物館資料のデジタル化とデータベースの構築に着手し、令和6年3月までに重要文化財など主な収蔵資料情報について、インターネット上で公開する予定である。

⑦ 仙台市史活用推進事業

平成26年度で刊行を終了した「仙台市史」編さん事業の成果の活用を図るとともに、仙台の歴史に関する全般的な調査を継続実施する。

ア. 広報・普及活動

- ・第45・46回仙台市史講座の開催
- ・市内図書館、大学と連携した美術・歴史講座の実施
- ・市民等の要望に応じて、仙台の歴史に関する講座の講師として職員を派遣

イ. 資料の調査, 収集

市域の歴史に関する歴史資料の調査, 収集を継続的に行うとともに, 将来的な市民等への公開, 利活用を視野に入れたデータベース化を進める。

⑧ 震災アーカイブ事業

東日本大震災で被災した文化財, 歴史資料のレスキュー (保全) 活動や震災に関連した資料の収集・保存などを, NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク, その他の関連機関等と必要に応じて協働して実施する。また, レスキューした資料の保存処置を行いながら, デジタル化・データベース化などの整理作業を実施するとともに, 公開や活用の方法を検討する。

⑨ 仙台市博物館ボランティア 三の丸会

平成9年度の開始以来27年目。事務局を博物館に置き, 館内で常設展示の解説を行う。また館庭 (仙台城三の丸跡) でも解説を行う。(令和5年度まで休会とし, 各部, 班による自己研鑽のための勉強会等を実施する。)

⑩ 仙台市博物館友の会

昭和47年に結成された博物館活動の支援団体で, 事務局を博物館に置く。236名の会員が各種講座や研修会を通して, 歴史・美術に親しんでいる(令和5年3月31日現在)。会報「友の会だより」を発行(年2回)。

(2) 令和4年度事業実績

① 展示

ア. 常設展

仙台の歴史・文化史, 美術・工芸資料を, 通史・テーマ別に展示し, 通常, 年4回に分けて大規模な展示替えを行っているが, 令和3年10月1日から令和6年3月31日(予定)まで, 大規模改修工事のため臨時休館している。令和4年度は, 仙台国際センターにおいて黒漆五枚胴具足(複製)や仙台の歴史を紹介するパネルを中心とした展示(4月1日～令和5年7月3日)を実施したほか, 仙台七夕の期間に併せて, 黒漆五枚胴具足(複製)を仙台城見聞館に出張展示をおこなった。(8月5日～8月8日)

イ. 特別展・企画展

休館中であつたが, せんだいメディアテークを会場として仙台市博物館体験展示「伊達政宗とお祭りひろば」(5月6日～5月24日)を実施した。

ウ. 指定文化財の公開

文化財保護法第48条に基づいて, 重要文化財2件を公開した。

② 資料の収集

令和4年度は4の個人・団体から11件15点(概数)の資料の寄贈を受けた。

③ 資料の保存

ア. 修理

・本紙剥がれの糊付け	葵図屏風 1双のうち1隻		
	竹図屏風 1隻		計2点
・脱落部分の接合	朱黹漆六枚胴具足 三宝荒神形兜付のうち三宝荒神形兜	1頭	計1点
・肌裏剥がし・裏打ち・太巻装	仙台城下鳥瞰図のうち仙台城下絵図(文久2年)	1幅	計1点

イ. くん蒸

・館内の長寿命化改修に伴い, 実施しなかった。

④ 調査研究

調査研究の成果を展示に反映するほか, 研究成果を公表するものである。令和4年度は調査研究報告第43号を刊行した。

・資料紹介 篋峯寺蔵水晶六角五輪塔について	大内 直輝
・資料紹介 伊達政宗文書・新補遺(一)	明石 治郎・村岡 淳子
・仙台城下絵図の年代について—仙台市博物館所蔵絵図を対象に一	水野 沙織

⑤ 他施設との連携

当館を含む9つの歴史文化施設が連携する「仙台歴史ミュージアムネットワーク（歴ネット）」として、歴ネットシートの配布、歴ネットクイズラリー、仙台の伝統門松復元展示等を行った。

⑥ 教育・普及

ア. 講座・講演会・イベント等の開催

5月21日, 9月16日,	市民センター共催・巡回講座①「伊達政宗」(3件)	参加:	計113人
2月7日	講師:当館職員		
5月13日, 7月9日,	市民センター共催・巡回講座②「仙台藩の武具と工芸品」(5件)	参加:	計216人
9月2日, 1月12日,	講師:当館職員		
13日			
9月3日, 21日, 24日,	市民センター共催・巡回講座③「江戸時代のアートな仙台」(4件)	参加:	計124人
10月18日	講師:当館職員		
6月16日,25日,	市民センター共催・巡回講座④「体験!プレイミュージアム」	参加:	計54人
7月2日, 11月19日	(4件)		
	講師:当館職員		
7月23日, 30日,	市民センター共催・工作教室(8件)	参加:	計167人
8月6日, 20日,	講師:当館職員		
9月3日, 10日,			
10月8日, 15日			
7月21日~8月24日	夏休みサポートプロジェクト		
12月3日	SMMAミュージアムユニバース体験プログラム「かんたんな蒔絵(まきえ)に挑戦!」	参加:	21人
	SMMAミュージアムユニバース体験プログラム「クイズ&トーク『知ってる!?仙台の歴史』」	参加:	20人

イ. 学校教員対象講座(県内小・中・特別支援学校教諭対象)

7月27日	社会教育施設連携研修	参加:	7人
7月29日	博物館活用研修	参加:	10人
8月1日	小中学校図工美術科研修	参加:	11人

ウ. 情報資料センター

大規模改修工事による休館中のため休室。図書は蔵書数 85,844 冊のうち、開架図書数 6,194 冊、閉架図書数 79,650 冊である。

エ. 市民向け講座等への講師派遣

62件 参加:計1,317人

オ. 広報

大規模改修工事による休館中も、自宅などで仙台の歴史・文化・美術に触れる機会を提供することを目的とし、動画制作を行った。

- ・「のぞいてみよう参勤交代—仙台藩お殿さまの旅」
- ・「伊達武将隊と行く!はっけん!仙台市博物館 お出掛け編<大橋>」
- ・「伊達武将隊と行く!はっけん!仙台市博物館 お出掛け編<仙台北城登城>」

⑦ 仙台市史活用推進事業

ア. 広報・普及活動

- | | | | |
|---------|------------|-----------------|-----------|
| ・10月21日 | 第43回仙台市史講座 | 会場:生出市民センター | 参加:31人 |
| | 「歴史の中の生出村」 | | 講師:仁昌寺正一氏 |
| ・2月18日 | 第44回仙台市史講座 | 会場:宮城野区中央市民センター | 参加:47人 |

イ. 連携事業

・図書館との連携講座

主 催：仙台市博物館，市民図書館

会 場：仙台市民図書館

開催状況：11月26日「本で味わうお酒の歴史～仙台とお酒の物語～」

参加：32人，講師：阿部充氏，当館職員

・大学との連携講座

主 催：仙台市博物館，東北工業大学

会 場：東北工業大学一番町ロビー、Zoom（オンライン）

開催状況：5月14日「政宗のよろいを未来へ！～のぞいてみよう博物館の舞台裏～」

参加：55人，講師：当館職員

11月12日「古文書・古記録にみる伊達政宗—福岡市博物館特別展

「独眼竜 伊達政宗」展示資料紹介を中心に」

参加：46人，講師：当館職員

ウ. 資料の調査，収集

市域の歴史に関する歴史資料の調査，収集を継続的に行うとともに，将来的な市民等への公開，利活用を視野に入れたデータベース化を進めた。

⑧ 震災アーカイブ事業

東日本大震災で被災した文化財，歴史資料のレスキュー（保全）活動として，被災歴史資料データベース作成等の作業を行った。

⑨ 仙台市博物館ボランティア「三の丸会」の活動

令和4年度のボランティア登録者数は83人。新型コロナウイルス感染症等の影響により，展示解説及び館庭案内（仙台城三の丸跡）は休止した。なお，三の丸会主催の学習会（講座）に当館職員を派遣した。

⑩ 仙台市博物館友の会（会員数236人〔賛助・普通・学生会員の合計〕）

ア. 講座・研修会の実施

11月16日 見学セミナー 東北歴史博物館 同行：当館職員 参加：35人

12月12日 友の会講座「仙台の三十三観音」 講師：当館職員 参加：46人

1月23日 友の会講座「展覧会ができるまで」 講師：高橋あけみ氏 参加：35人

イ. 会報「友の会だより」の発行196～198号

(3) 刊行物等（令和4年度）

① 刊行物・グッズ

- ・「仙台市博物館年報」第49号 令和4年7月15日発行 A4判82頁
- ・「『仙台市史』活用資料集vol.6 太白区の歴史探し-東部-」令和4年7月31日発行(増刷)A4判16頁
- ・「『仙台市史』活用資料集vol.7 青葉区の歴史探し-西部-」令和4年7月31日発行(増刷)A4判16頁
- ・「仙台市博物館調査研究報告」第43号 令和5年3月31日発行 B5判64頁
- ・博物館だより No.205～208
- ・「よくわかる！伊達政宗」（点字版） 令和5年1月31日発行 B5判変型22頁
- ・その他，仙台市博物館休館中の活動案内等
- ・ハンカチ（水玉模様陣羽織）

② 出版物等への写真協力 232件 597点

③ ホームページアクセス数 426,014件（令和4年4月～令和5年3月）

3 年度別利用状況

(単位：人)

利用区分		年 度				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
個人	一 般	110,767	74,369	13,404	55,748	0
	高 校 生	1,974	1,323	217	4,720	0
	小・中学生	8,723	8,038	469	1,471	0
	計	121,464	83,730	14,090	61,939	0
団体	一 般	1,241	1,064	14	0	0
	高 校 生	283	241	0	0	0
	小・中学生	1,946	2,049	326	0	0
	計	3,470	3,354	340	0	0
小 計		124,934	87,084	14,430	61,939	0
無料観覧者		28,643	24,398	7,249	13,478	0
合 計		153,577	111,482	21,679	75,417	0

※令和元年度は設備改修工事に伴い令和元年12月28日から令和2年3月31日まで休館。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止及び施設設備の点検・工事等のため令和2年4月11日から令和2年5月18日まで、令和2年8月9日正午から令和2年10月5日まで、令和3年2月14日から令和3年3月31日まで休館。

※令和3年度は地震被害および新型コロナウイルス感染拡大防止等のため令和3年4月1日から令和3年5月11日まで、令和3年6月21日から令和3年7月8日まで、令和3年9月6日から令和3年9月13日まで休館。特別展「古代エジプト展」は団体割引料金の設定なし。

※大規模改修工事のため令和3年10月1日から令和6年3月31日（予定）まで休館。そのため令和4年度は入館者なし。

第2節 科学館

所在地 仙台市青葉区台原森林公園4番1号 TEL 276-2201 FAX 276-2204
設立年月日 創設 昭和27年6月
新館開館 平成2年9月27日
開館時間 9:00～16:45 (ただし入館は16:00まで)
休館日 月曜日(休日の場合はその翌日), 休日の翌日(休日, 土・日曜日, 10月の第2月曜日の翌日を除く),
1月から11月までの毎月第4木曜日(休日に当たる日を除く), 年末年始(12月28日から1月4日まで)
※ 休日とは, 国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

入館料等

区分	個人利用	団 体 利 用	
一 般	550円	一人につき	430円
高 校 生	320円	〃	260円
小学生・中学生	210円	〃	170円

・30人以上の団体に限る。
・30人に1人の割合で無料とする。

施設の概要

市の北東部, 台原森林公園内に位置する。特色の一つが“透析空間”であり, 建築構造や設備等館全体を展示物として位置づけている。また, 館内をコンピュータでネットワーク化し, 知りたい展示物の説明や設置場所, 科学情報を写真やイラストとともに表示し, 利用者の便宜を図っている。さらに恵まれた自然環境を生かし, 周囲の自然と一体となった展示構成をとっている。

敷地面積 16,144.00㎡

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階建

延床面積 12,207.70㎡

主な施設内容

市民の理科室, 図書資料室, 収蔵庫(I～III), 標本製作室(I, II), 特別展示室,
実験室(I～IV), 生活系展示室, 自然観察デッキ, 自然史系・理工系展示室, 岩石園等

1 沿革

仙台市は, 昭和27年6月, 主として学校教育における理科教育の充実を図るため, 仙台市レジャーセンター内にサイエンスルームを設置し, 市内の中学生を対象に原理にふれる実験教育を実施してきた。その後, 昭和43年5月長銀ビル地下1階に実験室の他に新たに展示室, 工作室等を有する仙台市科学館を開設し, 学校教育と連携した実験学習や企画展などの展示活動を通して広く市民に親しまれてきた。しかし, 展示室面積や収蔵面積の不足などにより, 市民の多様な文化志向に対応した総合的な展示ができず, 施設面の整備が求められる状況になった。このため, 昭和59年度に新科学館建設のための基礎調査を実施し, 台原森林公園内に建設することを決定した。その後基本構想を策定し, 設計・工事を行い, 科学技術に関する資料の収集・保管・調査研究を行うとともに総合展示学習機能や学校教育関連機能及び生涯学習拠点機能を有する自然科学系総合博物館として平成2年9月に新科学館を開館した。

平成12年度及び13年度の2カ年にわたり, 生涯学習社会を視野に入れた科学教育の新たな課題に対応するため, 新たな展示物を追加製作するなど大幅な展示室の整備を行った。

平成23年3月の東日本大震災では, 設備関係を中心に大きな被害を受けて休館したが, 同年7月1日より再開した。

平成25年6月からは, 住友スリーエム株式会社(締結当時。現スリーエムジャパン株式会社)とネーミングライツ協定を締結し, 愛称は「スリーエム仙台市科学館」となっている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 令和3年4月1日から5月11日, 令和3年8月31日から9月12日まで休館した。

2 事業内容

(1) 令和5年度事業

[学芸事業]

① 展示

化学の原理法則に触れさせ、科学する心を育て、創造力を高めることをねらいとして、「見る・聞く・触れる・動かす」という参加・体験型の展示手法により、実物や模型、標本などを展示している。

ア. 常設展……自然史系展示，理工系展示，生活系展示の3部門で構成している。

(ア) 自然史系展示

- | | |
|-----------|---|
| 「自然への入口」 | 自然観察の手法と自らの五感をたよりに、動植物、岩石・鉱物、自然の多様性を感じる展示。 |
| 「ふるさとの自然」 | 仙台市の自然を中心に、太平洋から奥羽山脈までの地域に展開される生態系を紹介している。 |
| 「古象の大行進」 | 化石象の実物大骨格標本や模型を目印に、各地質時代の化石・岩石からふるさとの大地の生い立ちがわかる。 |

(イ) 理工系展示

- | | |
|---------------|---|
| 「科学への入口」 | 身体の部分の長さや五感を基準にして、現象の中の「長さ・重さ・時間・温度」が理解できる。 |
| 「化学のふしぎな世界」 | 展示物の作動体験を通して、さまざまな化学反応や原子の結びつきが理解できる。 |
| 「仙台の発明宝箱」 | 仙台から発信した世界的な科学発明を理解できる。 |
| 「身の回りのおもしろ体験」 | 水・空気・光・音など身の回りにある現象を理解できる。 |
| 「電気と磁気はともだち」 | 電気・磁気などについて理解できる。 |

(ウ) 生活系展示

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| 「環境アトリエ」 | 環境について多角的に捉えることができる。 |
| 「生活の科学」 | 私たちの生活が科学と深く結びついていることを確かめていくことができる。 |
| 「趣味と遊びの科学」 | パソコンゲームや錯覚を利用した部屋等、遊びを通して科学が体験できる。 |

(エ) 展示解説

科学館ボランティア，館職員がサイエンス・インタープリターとして展示解説を行う。

(オ) チャレンジ・ラボ

来館者がメニューを選んで実験できるコーナーで、サイエンス・インタープリターが対面指導する。

(カ) サイエンスショー

館職員が、身の回りの科学をわかりやすく紹介する実験ショーを行う。

イ. 企画展……小企画を入れ替え開催している。

G7イベント仙台一高課題研究発表，JAXA連携展示，自由研究 How to 展，野鳥写真展，昆虫展
防災と科学展

ウ. 特別展……常設展示していないテーマ，科学の先端技術などのトピック的なテーマ，児童生徒や一般の方の関心が高いテーマを選び，夏休み期間に開催する。

令和5年度 「化石動物園～よみがえる太古の世界へ大冒険！～」

② 展示物の活用

ア. 展示物活用授業（モジュール学習） 科学館展示を利用した授業の指導案事例の提供・事前指導を行う。

イ. 学習プリントの活用 小・中学校の校外学習時において，希望校を対象に実施する。

③ 調査・研究，資料収集・収蔵・保存，科学相談

ア. 実験教材開発に関する研究並びに，化石等の研究，台原森林公園や蒲生干潟等のフィールドの調査研究等を計画的に実施する。

イ. 科学に関する資料等を採集，及び寄贈等により収集・保存している。

ウ. 児童・生徒，一般市民からの科学に関する相談に応じている。来館・電話・FAX・郵便などによる相談を随時受付けている。

〔学校教育事業〕

- ① 科学館学習……市内の中学2年生（市立以外も含む）を対象に、理科の実験教育を行っている。
 - ア. 実験学習……実験テーマは、科学館で研究開発した教材に基づき生物、物理、地学、化学の4分野から生徒が選択し、実験、観察する仕組みである。またコンピュータで、実験結果の分析、集計、シミュレーションなどを行っている。
 - イ. 展示学習……自然史系、理工系の展示物を見ながら、タブレット端末に表示される問題を解く学習。生物、物理、地学、化学の4分野各5つ、計20課題から選択させる。
- ② 第69回児童生徒理科作品展……市内小中学生のコンクール。仙台市小中学校理科研究会と共催実施している。
- ③ 自由研究の進め方を学ぼう……理科研究の進め方、植物採集と標本のつくり方、昆虫採集と標本のつくり方、岩石・鉱物・化石の採集と標本のつくり方、科学工作について指導する。
- ④ 小・中学校理科学習に関する教員研修……市内小中学校の教員を対象に、教育センター及び学びの連携推進室と連携して実験や観察実習を中心とした研修を実施している。
- ⑤ 環境学習の学校支援……小学校の環境学習に際し、現場での指導や観察器具の提供をしている。
- ⑥ ドローンを使ったプログラミング教育支援……小学校のプログラミング学習に際し、出前授業を実施している。
- ⑦ 博物館実習……学芸員を目指す仙大学の学生と、仙台出身の学生を対象に実施している。
- ⑧ 総合学習……小・中学校から寄せられる総合学習の質問や要望に対応している。
- ⑨ 自分づくり教育……中学校2年生を対象とした3日間の職場体験学習の受け入れを実施している。
- ⑩ 宮城教育大学連携事業……物質環境科学・理科教材研究法等の講師を行っている。
- ⑪ 「仙台の自然」編集会議……教育センターと連携し、小学校理科副読本の編集を行っている。
- ⑫ 学習支援動画の配信……児童・生徒の自宅における学習機会確保の観点から、小・中学校向けに動画を約140本制作し配信している。

〔社会教育事業〕

① 生涯学習

- ア. 大人の科学教室 身近なテーマで、中学生以上の市民を対象に6回実施している。
- イ. 自然観察会 ふるさとの自然をテーマに、生物と地学の観察会を3回実施している。
- ウ. 科学工作教室 電子工作や、手作りおもちゃの工作教室を2回実施している。
- エ. ロボット教室 「メカトロで遊ぶ会」が開発した「梵天丸ロボット」の初級・中級コースを4回実施している。
- オ. 楽しい化学実験室 生活の中の「化学」について実際に実験しながら学習する。（社）日本化学会東北支部の協力で5回実施している。
- カ. 化石鑑定会・「このムシ何ですか？相談会」 持ち込まれた化石の同定、整理やクリーニングの仕方の指導と昆虫に関する相談を受けている。
- キ. 紙飛行機教室 二宮氏設計の紙飛行機を製作し、紙飛行機の飛ぶ原理を学ぶ教室を2回実施している。
- ク. プログラミング教室 ロボットの制御を通してプログラミングの考え方を学ぶ教室を6回実施している。

② 科学館支援組織の育成・支援

- ア. サイエンス・インタープリター育成
科学館ボランティア「サイエンス・インタープリター」の養成講座等を実施している
- イ. 科学館友の会支援
科学館友の会活動における事務局ならびに、友の会研修会の支援活動を実施する。

〔連携事業〕

博物館協会等関連機関との連携並びに、科学館の設置目的にふさわしい行事・イベントを大学・研究団体・関係機関などと連携を図り随時実施している。

① 博物館協会等

全国科学博物館協議会・全国科学館連携協議会・日本博物館協会・宮城県博物館等連絡協議会、指定都市科学館連絡協議会

② 大学・学会・専門機関

ア. 科学技術映像祭入選作品放映
イ. 測量の日ミニフェスタ2023
ウ. 親子のためのロケット公開教室

③ NPO, 企業等, 民間団体等

ア. 知能ロボットフェスティバル2023
イ. きのか展
ウ. キッズエンジニア in 東北2023
エ. サイエンス・デイ2023

④ その他

ア. 仙台宮城ミュージアムアライアンス
イ. 市民センター連携事業

〔情報ネットワーク, 広報・出版〕

① コンピュータシステム

展示室内に7台設置しているタブレット端末で、展示物に関するクイズに挑戦することができる。

② 刊行物

ア. 科学館年報はホームページに掲載
イ. 研究報告毎年度外部サイトに掲載

③ 広報

(2) 令和4年度事業実績

〔学芸事業〕

展 示 名	期 間	入館者数(人)
① 常設展 ア. チャレンジ・ラボ, サイエンスショー イ. 新展示「ワイヤレス給電サーキット」 ウ. 新展示「人力飛行リニューアル」		常設展示室で開催
② 特別展 ・くらべる図鑑展	7月16日～8月22日	
③ 小企画展 ア. 環境DNA博士と水辺の生き物を調査せよ! イ. 自由研究How to展 ウ. SDGsについて考えるin仙台市科学館 エ. 昆虫標本展 オ. 東日本大震災から学ぼう! つなごう! 防災・減災パネル展in科学館	4月15日～6月15日 6月24日～8月24日 9月21日～12月27日 11月26日～1月25日 1月14日～3月21日	
④ 展示物活用授業(モジュール学習)		
⑤ 共催行事 ア. 知能ロボットコンテスト・フェスティバル イ. きのか展 ウ. 第3回仙台二宮杯紙飛行機大会	オンライン開催 9月24日, 25日 9月3日	2,313 39

[学校教育]

事業名	回数	受講者数(人)
① 科学館学習・実験学習(下記4テーマ)と展示学習を実施 ア. 物理・「光の進み方ーものの見え方の不思議ー」 イ. 生物・「キノコの世界」 ウ. 地学・「石はなにかからできているの」 エ. 化学・「化学変化と電池」 オ. 特別授業(特別支援学校・特別支援学級・院内学級等)		計8,701
② 第68回仙台市児童生徒理科作品展(10月8日～16日(9日間))		2,215
③ 自由研究の進め方を学ぼう(6月25日～6月26日) 理科研究の進め方, 科学工作について, 昆虫・植物・岩石鉱物・化石標本の作り方		92
④ 学校支援機器貸出(学校単位)	78	
⑤ 環境学習の学校支援	3	183
⑥ 博物館実習	5日間	6
⑦ 自分づくり教育の社会体験活動の受入れ(学校単位)	4	12
⑧ 教育センター連携 教員研修事業	3	145
⑨ 宮城教育大学連携授業 ア. 環境教育実践研修センター授業 イ. 理科教材研究法授業	9 4	135 140
⑩ 「仙台の自然」編集(小学校理科副読本)		

[生涯学習]

事業(行事)名	期日・回数	参加者数(人)	備考
① 大人の科学教室	6回	52	
② 自然観察会 ア. 台原森林公園の昆虫 イ. 茂庭層の化石		16 42	
③ 科学工作教室 LEDを使った光のインテリア工作	2回	22	
④ ロボット教室 ア. 初級コース イ. 中級コース	2回 1回	16 9	
⑤ 楽しい化学実験室	5回	82	
⑥ 化石鑑定会 このムシ何ですか相談会	8月11日 8月11日	62 212	
⑦ プログラミング教室	6回	110	
⑧ 共催・連携事業 ア. 科学技術映像祭入選作品放映 イ. 測量の日ミニフェスタ2022 ウ. サイエンス・デイ2022 エ. 紙飛行機をつくろう オ. 親子のためのロケット公開教室 カ. 電波教室 キ. キッズエンジニアin東北2022	4月9日～5月15日 6月4日 7月17日 2回 8月27日 11月5日 11月23日	350 20 29 98 10 649	

事業（行事）名	期日・回数	参加者数(人)	備考
⑨ SMMA連携事業 ミュージアムユニバース（クロスイベント）	12月3日	31	メディアテーク
⑩ サイエンス・インタープリター育成 サイエンス・インタープリター養成講座	中止		
⑪ 科学相談	随時	241	
⑫ 科学館友の会研修会	8回	76	

3 年度別利用状況

(単位：人)

区分		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
有料 入館者	個人	一般	62,475	53,716	24,097	36,877	59,911
		高校生	882	659	392	641	1,003
		小・中学生	12,574	12,618	1,882	2,291	6,829
		小計	75,931	66,993	26,371	39,809	67,743
	団体	一般	6,020	4,815	522	1,119	2,556
		高校生	353	166	61	47	147
		小・中学生	21,492	19,803	5,661	3,717	10,493
		小計	27,865	24,784	6,244	4,883	13,196
	計		103,796	91,777	32,615	44,692	80,939
	無料 入館者	中学生実験指導	9,484	8,605	263	8,077	9,471
		理科作品展	2,555	2,172	0	2,238	2,215
		その他	62,896	55,223	17,659	28,497	46,387
計		74,935	66,000	17,922	38,812	58,073	
合計		178,731	157,777	50,537	83,504	139,012	

第3節 図書館

市民図書館	青葉区春日町2番1号	TEL 261-1585 FAX 213-3524	設立 (新築移転)	S37. 10. 27 H13. 1. 26
広瀬図書館	青葉区下愛子字観音堂5番地	TEL 392-8421 FAX 391-6113	設立	H 3. 7. 7
宮城野図書館	宮城野区五輪二丁目12番70号	TEL 256-7361 FAX 256-7363	設立 (新築移転)	H 2. 7. 18 H24. 10. 2
榴岡図書館	宮城野区榴岡四丁目1番8号	TEL 295-0880 FAX 295-0891	設立 (名称変更)	S58. 4. 30 H 2. 4. 1
若林図書館	若林区南小泉一丁目1番1号	TEL 282-1175 FAX 282-1176	設立	H 5. 9. 28
太白図書館	太白区長町五丁目3番2号	TEL 304-2742 FAX 304-2526	設立	H11. 9. 1
泉図書館	泉区泉中央一丁目8番地の6	TEL 375-6161 FAX 375-6165	設立 (新築移転)	S53. 5. 10 H 2. 7. 12
○開館時間	火～金 9:30～19:00 (市民図書館 9:30～20:00) 土・日・休日 9:30～18:00 (宮城野図書館, 太白図書館, 泉図書館 9:30～17:00)			
○休館日	月曜日(休日に当たる日を除く), 休日の翌日(土曜日, 日曜日又は休日に当たる日を除く), 1月から11月までの毎月第4木曜日(休日に当たる日を除く), 12月28日から翌年の1月4日までの日, 特別整理期間			
○事業の運営	広瀬図書館及び榴岡図書館は丸善雄松堂(株)が, 若林図書館は(株)ヴィアックスが, 指定管理者として管理運営を行っている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>広瀬図書館指定期間：令和3年4月～令和8年3月</p> <p>榴岡図書館指定期間：令和4年4月～令和9年3月</p> <p>若林図書館指定期間：令和5年4月～令和10年3月</p> </div>			

1 沿革

仙台市内には、明治14年に開設された宮城県図書館があり広く市民に利用されてきたが、市民の間に市独自の図書館設立を要望する声が高まり、昭和29年以降請願書が市議会へ相次いで提出された。そうした世論の動きに応え、昭和37年10月広瀬川河畔西公園の一角に市民図書館が開館した。

開館当初は閲覧のみで貸出を行っていなかったため、自習の場を求める学生の利用が目立ったが、昭和38年7月より児童を対象に貸出を開始し、以後、蔵書の充実を図りながら貸出対象を広げ、利用者も年々増加して利用者層も幅広いものとなった。昭和39年10月には郷土に関する情報を求めて来館する利用者の利便を図るため郷土資料室を設置し、業務の中から「文書による郷土的レファレンス質問に対する回答事例」といった著作も生み出された。

また、図書館から遠隔地の市民にもサービスを行き渡らせるため、昭和39年7月に読書団体に対する配本サービスを開始し、昭和41年3月には移動図書館車「ひろせ号」の運行を開始した。このほか、建物を増築し蔵書の収容能力を高めるなどサービスの向上に努めてきたが、仙台市の都市化の進展は著しく、市民図書館1館だけでは十分なサービスが行えなくなってきたことから、昭和58年4月、仙台駅東地区のパルシティ仙台ビル内に宮城野通図書館(現榴岡図書館)を開館した。

昭和59年以降、政令指定都市への移行が市政の最重要課題となり新しいまちづくりが具体的に検討され始めると、図書館整備の遅れがしばしば指摘されるようになった。昭和61年6月に設置された図書館整備基本構想策定委員会で同年12月、コンピュータの導入による資料利用の効率化と中央図書館・地区図書館・分館等による3段階からなる図書館ネットワークの構築という方針が示されたことを受け、昭和63年3月、図書館整備基本計画が策定され、仙台市の図書館整備の方向性が定まった。

その後、平成元年6月に宮城野通図書館(現榴岡図書館)に電算システムが導入され図書館電算化の端緒が開かれた。また同年、合併により仙台市図書館に加わった泉図書館の新館建設工事や、旧東支所等の移転跡に宮城野図書館を開設するための改修工事が並行して進められ、平成2年7月に、移転新築の泉図書館と新設の宮城野図書館が相次いで開設(これに伴い宮城野通図書館を榴岡図書館と改称)、翌平成3年7月に広瀬文化センター内に広瀬

図書館、平成5年9月に若林区文化センター内に若林図書館、平成11年9月に太白区文化センター内に太白図書館を開設し、5区全てに図書館が設置された。さらに、平成13年1月に市民図書館がせんだいメディアテーク内に新築移転したほか、平成21年3月に子供読書活動推進拠点施設として、泉図書館内に子供図書室を開設、さらに平成24年10月には、宮城野図書館が宮城野区文化センター内に新築移転した。この間、平成11年4月には4館の移動図書館運営を市民図書館に集中させ、同年10月より財団法人仙台ひと・まち交流財団に運営を委託した。

電算システムのネットワーク化については、平成5年9月の若林図書館の開館と同時に泉図書館と2館によるオンライン業務を開始し、平成5年10月には宮城野図書館を加えた3館で稼働。その後、平成7年4月に榴岡図書館、同年12月に市民図書館、平成8年4月に広瀬図書館の参入をもって全館ネットワーク化を完了し、平成11年9月には新たに開館した太白図書館がこれに加わった。また、平成8年11月には、それまで各館毎に発行していた利用者カードを統一し、市内図書館が一枚のカードで利用できるようになった。平成9年11月には返却先自由化を開始し、市内図書館全てに本の返却ができるようになった。平成10年10月からは仙台都市圏広域行政推進協議会を構成する14市町村の居住者を対象に貸出サービスを開始し、平成13年4月には在宅で蔵書が検索できるホームページを開設した。平成19年1月には利用者の利便性向上と内部作業の効率化を図るため、図書館コンピュータシステムを更新し、同年9月からはインターネットによる予約受付サービスを開始した。平成21年1月には、視聴覚資料でも返却先自由化を開始し、平成23年1月から音響資料、同年10月から映像資料のインターネット予約受付サービスを開始した。

平成23年3月11日の東日本大震災では、仙台市図書館全館が被害を受けて休館したが、同年4月19日より順次開館し、同年11月30日までに南光台分室を除き全て再開した（南光台分室は改築を経て平成27年3月31日に再開）。図書館では、震災後いち早く避難所への配本や本の読み聞かせを行い、市民に対して読書を通じた心のケアや生活に役立つ情報の提供に取り組んだ。施設の再開後は、市民図書館に3.11震災文庫を、各図書館に震災コーナーを設置し、震災関連資料情報を提供している。

また、効率的な図書館運営のため、平成20年4月に広瀬図書館、平成24年4月に榴岡図書館、平成27年4月に若林図書館に指定管理者制度を導入。さらに、資料や情報が身近に届く図書館サービスを目指して、平成30年11月中田市民センター内に、令和5年6月にはせんだい3.11メモリアル交流館内にサービススポットを設置し、予約資料の貸出・返却を主としたサービスを提供している。令和3年11月には、インターネットでいつでもどこでも電子書籍を借りることができる電子図書館サービスを開始した。

令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3度にわたり臨時休館とする一方、予約資料の貸出等に限定した臨時窓口を設置するなど、可能なサービスの提供に努めた。

2 事業内容

(1) 館内奉仕

- ① 個人貸出 市内及び仙台都市圏広域行政推進協議会を構成する仙台市以外の13市町村在住者及び市内通勤通学者を対象とした貸出
- ② 団体貸出 市内の読書サークル・子ども会・事業所等の各種団体を対象とした貸出
- ③ 郵送貸出 障害等により来館困難な市内在住者を対象とした郵送による貸出

区分		個人貸出		団体貸出	郵送貸出	
		図書資料	視聴覚資料	図書資料	図書資料	視聴覚資料
種別		図書資料	視聴覚資料	図書資料	図書資料	視聴覚資料
貸出数		10冊	3点	30冊	10冊	3点
期間		2週間	2週間	1カ月	17日間	17日間
館名	市民図書館	○	—	○	○	○
	広瀬図書館	○	○	○	—	—
	宮城野図書館	○	○	○	○	○
	榴岡図書館	○	○	○	—	—
	若林図書館	○	○	○	○	○
	太白図書館	○	○	○	○	○
	泉図書館	○	○	○	○	○

※ 市民図書館での視聴覚資料貸出は、せんだいメディアテーク事業として実施。

- ④ 予約サービス 利用を希望する図書資料等に対し、予約ができるサービス
 - ア 図書資料 所蔵の有無に関わらず1人10冊まで（全館）
 - イ 視聴覚資料 所蔵資料に限定して1人3点まで（市民図書館以外の図書館）
- ⑤ コピーサービス 著作権法の範囲内で図書館資料をコピーすることができるサービス
- ⑥ データベース閲覧サービス 図書館で許可を得ているデータベースを利用できるサービス
- ⑦ 朗読サービス 視覚障害者を対象とした、ボランティアの協力による朗読サービス
（宮城野図書館，若林図書館，太白図書館，泉図書館，せんだいメディアテーク）
- ⑧ レファレンスサービス 図書館資料を使って，調べものや資料・情報探しのサポートをするサービス

(2) 館外奉仕

- ① 移動図書館（ひろせ号・わかくさ号・わかば号）
約3,500冊の本を積んで，固定館による図書館サービスが届きにくい遠隔地域を対象に，2週間毎に77カ所の駐車場を巡回し，貸出等のサービスを行っている。

② 分室

分室（9カ所）を運営し，図書の貸出等のサービスを行っている。

分室名	蔵書数	開室日	分室名	蔵書数	開室日
八本松	約18,000冊	水・土 12:00～16:00	松陵	約20,000冊	火・金 12:30～16:30
加茂	約15,000冊	火・金 12:30～16:30	寺岡	約19,000冊	
根白石	約17,000冊		黒松	約17,000冊	
南光台	約18,000冊	火・木・金 12:30～16:30	長命ヶ丘	約20,000冊	
高森	約11,000冊	火・金 12:30～16:30			

③ サービススポット

図書館から遠い地域にサービススポットを設置し，予約した図書資料等の受取や返却を主とするサービスを行っている。

- ・荒井サービススポット 開設日（水・金 16:00～19:00，土 11:00～14:00）
- ・中田サービススポット 開設日（木・日 14:00～17:00，金 10:00～13:00）

④ 地域文庫等への貸出

読書活動の促進を図るため，図書を無償で貸出している地域文庫・家庭文庫等を対象に，1団体600冊（1回100冊）を限度に貸出している。

⑤ せんだい電子図書館

図書館利用登録者（電子図書館利用登録者）がインターネットを通じてパソコンやスマートフォン，タブレット端末から電子図書館にアクセスし，電子書籍を検索・貸出・閲覧・返却できる非来館型サービスを行っている。

(3) 学校連携

図書館職員が学校を訪問し，ブックトーク（テーマに沿って本を紹介する）を行っており，平成21年度からは市立小学校全校の4年生を対象としている。中学校でも希望により実施しているほか，希望する学校には，図書館が支援しているブックトークボランティア「ランプ」を紹介している。

(4) 刊行物

全館共通

- ・「BOOK TREE一本の樹ー」（子ども向けの図書案内） 年4回発行
- ・「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」（乳幼児の保護者向けブックリスト） 年1回発行
- ・「としょかんへいこう！」（小学1年生向け利用案内） 年1回発行
- ・「図書館にいこうよ！」（中学1年生向け利用案内） 年1回発行
- ・「いざ！図書館」（高校1年生向け利用案内） 年1回発行
- ・「図書館で調べよう！」（小学生高学年～中学生向け調べ学習案内） 年1回発行
- ・「いじめ・命」に向き合う本 随時発行
- ・「10代のためのこころのサプリ」（ヤングアダルト向けブックリスト） 随時発行
- ・「YA瓦版」（ヤングアダルト向け広報紙） 年3回発行

- ・「本の道案内」（レファレンス事例集） 隔年発行
- ・「レファレンスサービスの案内」（全館用） 随時発行
- ・「パスファインダー」（調べ方のガイド） 随時発行
- ・「郵送貸出サービスのしおり」 随時発行
- ・「音訳資料貸出サービスのしおり」 随時発行
- ・「障害のある方への図書館サービス」 随時発行
- ・「利用案内」（全館用） 随時発行
- ・「図書館要覧」 年1回発行

市民図書館

- ・「しんかんあんない」（子ども向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「ねむのき通信」（子ども向けテーマ別図書案内） 隔月発行
- ・「としょかんへようこそ」（子ども向け利用案内及び書架案内） 随時発行
- ・「本の翼」（一般向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「郷土のかぜ」（郷土資料コーナー広報紙） 不定期発行
- ・「仙台市職員のための新着図書案内」 不定期発行

広瀬図書館

- ・「あたらしいほん」（子ども向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「おひさま通信」（子ども向けテーマ別図書案内） 年6回発行
- ・「ライブラリー オーケストラ」（10代向けブックリスト・冊子版） 年1回発行
- ・「B-POP by Library Orchestra」（10代向けブックリスト・リーフレット版） 年1回発行
- ・「YA news」（ヤングアダルト向け新着・テーマ別図書案内） 年3回発行
- ・「広瀬図書館新刊案内」（一般向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「AV新着案内」（新着DVD案内・新着CD案内） 年4回発行
- ・「図書館だより」（館外広報紙） 年2回発行

宮城野図書館

- ・「あたらしいほん」（子ども向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「おつきさましんぶん」（子ども向けテーマ別図書案内） 隔月発行
- ・「新着セレクト」（一般向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「Come, Come」（新着視聴覚資料案内） 年4回発行

榴岡図書館

- ・「ほんのアラカルト」（子ども向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「つつじがおか」（一般向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「推し本！」 年1回発行
- ・「榴岡図書館だより」（館外広報紙） 年2回発行

若林図書館

- ・「ひまわりつうしん」（子ども向け図書案内） 毎月発行
- ・「Young Woods」（ヤングアダルト向け新着・テーマ別図書案内） 年4回発行
- ・「まんまるシアター」（新着視聴覚資料案内） 年4回発行
- ・「若林図書館上映会通信」 不定期発行
- ・「若林図書館だより 本びより」（館外広報紙兼新着図書案内） 毎月発行

太白図書館

- ・「しんかんニュース」（子ども向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「ゆうゆうつうしん」（子ども向けテーマ別図書案内） 隔月発行
- ・「Choice of Books」（一般向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「アンシャンテ」（新着視聴覚資料案内） 年4回発行

泉図書館

- ・「あたらしいほん」（子ども向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「ごたごた荘つうしん」（子ども向けテーマ別図書案内） 隔月発行

- ・「本のいずみ」（一般向け新着図書案内） 毎月発行
- ・「シニアライフの充実は“図書館”から」（ユニバーサル図書案内） 毎月発行
- ・「キー・ステーション」（新着視聴覚資料案内） 年4回発行
- ・「子供図書室通信」（子供図書室情報紙） 毎月発行
- ・「てとてといずみ」（子育て支援通信） 隔月発行
- ・「マタニティブックリストー新しい家族を迎えるあなたに…」 随時発行
- ・「すばろーずペーパー」（ヤングアダルト通信） 不定期発行

(5) 催 事

市民図書館	おはなし会・テーマ別図書の展示・図書館探検・出前授業・講演会・市民向け講座・博物館との連携講座等
広瀬図書館	おはなし会・テーマ別図書の展示・上映会・一日図書館員・読書会・講演会・市民向け講座・天文台との連携講座・仙台高等専門学校との連携講座等
宮城野図書館	おはなし会・テーマ別図書の展示・上映会・工作教室・市民向け講座・児童館との連携事業等
榴岡図書館	おはなし会・テーマ別図書の展示・市民向け講座・歴史民俗資料館との連携講座・まちあるき等
若林図書館	おはなし会・テーマ別図書の展示・仙台七夕関連展示・仙台文学館との連携事業・講演会・農業園芸センターとの連携講座・震災復興関連資料の展示等
太白図書館	おはなし会・テーマ別図書及び視聴覚資料の展示・図書館探検・工作教室・kurutoながまちとの連携事業・読書会等
泉図書館	おはなし会・テーマ別図書及び視聴覚資料の展示・出前授業・講演会・市民向け講座・法テラス宮城との連携講座等

(6) 図書館整備事業

図書館の拡充整備を求める市民の要望に応じて、昭和63年3月に中央図書館・地区図書館・分館・分室からなる図書館サービス網の構築を目指す「仙台市図書館整備基本計画」を策定した。本計画に基づき平成2年度に泉図書館の新館と宮城野図書館、平成3年度に広瀬図書館、平成5年度に若林図書館、平成11年度に太白図書館をそれぞれ開設した。さらに、老朽化していた市民図書館を、定禅寺通り市バス車庫跡地に建設したせんだいメディアテーク内に移転し、市民ギャラリー等と一体化した複合施設として平成12年度に開設した。これにより地区図書館の整備計画はほぼ実施された。その後、平成20年度末に泉図書館を改修し、子ども読書活動推進拠点施設として子供図書室を開設した。施設が老朽化していた宮城野図書館は、平成24年10月に宮城野区文化センター内に新築移転した。

(7) 仙台市図書館振興計画推進事業

平成12年3月に策定した「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」では、仙台市における図書館サービスの中心的課題を、市域内に点在する図書館のネットワーク化としてとらえ、市域内での「身近な」図書館サービス網の拡大と、市民ニーズの多様化や情報化の進展に対応した21世紀型の図書館づくりに取り組んできた。この間、市民図書館の新築移転を契機とした開館日及び時間の拡大に始まり、平成19年の新図書館電算システムの導入、インターネット予約の開始に至るまで様々なサービス向上に努め、計画は一定の成果を上げることができた。その一方で情報化やグローバル化の急速な進展、市民ニーズの多様化、財政の緊縮化、公共施設の管理運営の制度改革など、図書館を取り巻く環境は大きく変化し、さらに、東日本大震災の記憶や記録、教訓を継承するための関連資料の収集・保存・提供など、市民の知的情報基盤としての図書館の取り組みが求められている。

このような状況を踏まえ、これからの仙台市図書館に求められる図書館像と振興方策を示すため平成24年3月に「仙台市図書館振興計画」、平成29年1月に「仙台市図書館振興計画（第二次）」を策定した。令和4年3月には、基本理念・方針を引継ぎながら、コロナ禍等非常時における図書館サービスや、オンラインサービスの充実等、社会情勢の変化への対応を踏まえ、令和10年度までの7年間に取り組むべき計画として「仙台市図書館振興計画2022」を策定した。

この計画に基づき、「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現を図るため、「①地域の創造性

を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館をめざす」、
 「②子どもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う、0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館
 をめざす」、
 「③誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、市民一人ひとりに利用しやすい図
 書館をめざす」、
 「④図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、自らの変革を進める図書館を
 めざす」の4つの方向性に基づいた図書館サービスを提供している。

3 資料数並びに利用状況

(1) 令和4年度末蔵書数・視聴覚資料数及び雑誌・新聞等受入れ状況

区 分	図書資料	視聴覚資料	雑 誌 ・ 新 聞	
	令和4年度末 蔵書冊数(冊)	令和4年度末 所蔵点数(点)	令和4年度 雑誌受入(タイトル)	令和4年度 新聞等受入(タイトル)
市民図書館	575,008	—	240	40
広瀬図書館	101,854	6,016	78	9
宮城野図書館	253,706	13,486	197	18
榴岡図書館	70,914	—	83	9
若林図書館	254,739	16,718	188	15
太白図書館	228,701	15,441	157	12
泉図書館	515,537	21,248	221	11
合 計	2,000,459	72,909	1,164	114

(2) 令和4年度利用状況（電子図書館を除く）

区 分	登録者数(人)	利用者数(人)	貸出冊・点数	
			図書資料(冊)	視聴覚資料(点)
市民図書館	19,465	299,384	814,414	—
広瀬図書館	6,834	117,298	388,923	22,535
宮城野図書館	10,080	156,545	467,347	45,422
榴岡図書館	5,567	110,361	272,991	6,408
若林図書館	10,665	173,126	530,836	35,840
太白図書館	15,230	303,732	764,985	53,011
泉図書館	18,130	311,722	954,401	56,794
合 計	85,971	1,472,168	4,193,897	220,010

※ 登録者数は、当該年度に貸出の利用実績があった人数

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
年間利用者数(人)	1,528,840	1,536,363	1,310,076	1,343,640	1,472,168
年間貸出数(冊・点)	4,446,294	4,630,770	3,984,813	4,147,822	4,413,907
レファレンス数(件)	55,416	48,641	36,173	37,120	40,239

(3) 令和4年度電子図書館利用状況

ログイン数(件)	貸出数(点)					予約数(件)
	一般書	児童書	郷土資料	震災資料	合計	
137,089	21,900	13,570	1,342	997	37,809	11,289

第4節 市民センター

1 沿革

昭和21年、在仙文化人有志により、宮城県医師会館内に「仙台公民館」が設立された後、昭和24年の社会教育法施行に合わせた「仙台市公民館条例」の制定により、仙台市公会堂(現市民会館)内に仙台市公民館が誕生した。

以後、館数を増やししながら、社会教育施設として市民の学習意欲に応える種々の事業を実施するとともに、市民が自主的に学習活動を行う場の提供を行っている。

平成元年には、教育委員会所管の公民館と市民局所管の地区市民センターを相互に併設して名称を「市民センター・公民館」とし、政令指定都市移行に伴って各区に拠点館を置いた。さらに、翌平成2年度に、「仙台市市民センター条例」を新たに制定し、施設名称を「市民センター」に統一した。

平成3年度、財団法人仙台市地域振興公社に施設管理を委託し、平成13年度には、市民センターの業務再編により市職員を各区拠点館に集中配置して、地区館の生涯学習事業を財団法人仙台ひと・まち交流財団(平成13年度に地域振興公社から名称変更)に委託した。平成16年度からは、指定管理者制度導入に伴い、同財団(平成23年4月に公益財団法人化)を指定管理者とし、以降、指定を更新・継続して現在に至っている。

平成23年3月の東日本大震災では、地震発生後、市民センターは全館休館となったが、平成23年4月26日より順次開館し、平成24年4月1日までに57館が施設利用を再開した。

平成23年5月1日には、地域政策と教育行政の円滑な推進を図るため、教育局の第二種公所であった各区拠点館を区役所組織に移管し、各区の第二種公所として位置付けた。

平成24年8月には、宮城野区中央市民センターを新設し、5区での区中央市民センターの体制が整った。また、平成26年4月から、本市の生涯学習支援体制の充実と人材育成機能等の強化を図るため、生涯学習課と中央市民センターの業務再編や事業の拡充を行い、中央市民センターの名称を生涯学習支援センターに変更した。

令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月31日、令和3年3月27日から5月11日、同年8月30日から9月12日までを原則利用不可とし、既利用予約団体等に対し利用の中止を要請した。

2 市民センターの概要

市民センターは概ね中学校区毎に設置されており、その総数は、令和5年4月1日現在60館となっている。市民センターの種類は次のとおりである。

(1) 生涯学習支援センター(市拠点館)

本市の全域を主たる対象区域としてその事業を行うとともに、他の全ての市民センターを統括する市民センターで、1館設置されている。

(2) 区中央市民センター(区拠点館)

その所在する区の区域内を主たる対象区域としてその事業を行うとともに、当該区域内に所在する地区市民センターを支援する市民センターで、各区に1館ずつ、計5館設置されている。

(3) 地区市民センター(地区館)

市拠点館及び区拠点館以外の市民センターで、54館設置されている。なお、生涯学習支援センター及び区中央市民センターは地区館としての機能も有している。

3 仙台市市民センターの施設理念と運営方針(概要)

(1) 施設理念

市民センターとは、次の3つの機能が一体となって運営される社会教育施設である。

- 市民の学びのプロセスに沿った学習支援のための諸機能を有し、あらゆるライフステージに応じた市民一人ひとりの学びを総合的に支援する、市民との協働による市民本位の生涯学習の支援拠点としての機能
- 子どもから高齢者までのあらゆる市民が集い交流し、多様な市民による様々な活動が主体的に行えるよう支援する場や機能を持った市民のための市民が主役の交流拠点としての機能
- 学びを通して地域の人と人をつなぎ、住みよいまちづくりにつながる人づくりを行う地域づくりの拠点とし

(2) 運営方針

① 市民センター全体の事業目的

市民センターは、それぞれの地域での市民ニーズに応じた多様な事業を実施することにより、市民一人ひとりの主体的な生涯学習活動が充実し、その活動をきっかけとして仲間が集い、交流が生まれ、その相互の交流を通して住みよい地域づくりにつながる自治活動が活発になるなど、それぞれの地域社会のより良い形成に寄与する“人づくり”を目指す。

② 拠点館（生涯学習支援センター及び各区中央市民センター）事業の主要な目的

拠点館は、本市における、あらゆる市民のライフステージごとの学習ニーズに対応した、多様な生涯学習事業を計画的かつ体系的に推進する。さらには、指定管理者制度の下で事業を受注している地区館（地区市民センター）に対して、市拠点館（生涯学習支援センター）はその果たすべき業務の目的・目標を設定するとともに、区拠点館（区中央市民センター）は定期的に事業を評価し必要な助言を行うなど、発注者としての地区館事業へのマネジメントを行い社会教育施設としての質の確保を図る。

③ 地区館（地区市民センター）事業の主要な目的

地区館は、地域を基盤とし、地域づくりにつながる人づくりを行い、市民一人ひとりが「出会い・ふれあい・学びあう」ことでつながり、さらには市民自ら地域課題に向き合い住み良いまちづくりに協働して取り組むことができるよう支援する。

4 事業内容

本市の基本計画に掲げられる、「学びと実践の機会があふれるまちへ」の実現のため、市民センターの学びを通じた人づくりの取り組みを拡充するとともに、各区中央市民センターを区役所組織に位置付け、区役所と市民センターの連携を強化し、市民センターを活かした地域づくり支援を充実させる。

(1) 拠点館（生涯学習支援センター・区中央市民センター）の主な事業

① 住民参画・問題解決型学習推進事業

各区中央市民センターのコーディネートのもと、住民と市民センターの協働により地域課題を発見し、その課題解決への取り組みを学び、実践する事業を実施する。

② 若者社会参画型学習推進事業

若者が地域づくり活動への参加や様々な人々との学び合いを通じて、身近な地域をより良くすることへの意識を高め、自発的・主体的に活動することを学ぶ事業を各区中央市民センターで実施する。

③ 子ども参画型社会創造支援事業

小学校中学年の児童から中学校・高等学校の生徒まで、子どもたちがそれぞれに地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子どもたち自身が主体的に参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に発揮できる事業を、各区中央市民センター及び地区市民センターで実施する。

④ 学びのまち・仙台 市民カレッジ事業

地域づくりを牽引する人材を育成するため、市民を対象に、地域資源や地域課題、現代的課題等をテーマとした講座を実施する。

ア. 「仙台再発見講座」

「仙台」をテーマとして、歴史、民俗、文化、まちなみ等の視点から、仙台の魅力について学びを広げ、今後の地域の発展に自分なりの考えを持ち、地域づくりへの意識を育むことができる講座を実施する。

イ. 「地域づくり・人材育成系講座」

持続可能な地域づくりに対して関心をもつきっかけとなる講座を実施する。また、地域づくりに必要な知識やスキルを習得するための、より専門的な学びの機会を提供する。

ウ. 「現代的課題対応講座（市民プロデュース講座）」

地域づくり・人材育成系講座等で学んだ受講生や地域で活動する市民が企画員となり、現代的課題等をテーマとした講座を企画し、実施する。

⑤ 学習情報提供・相談事業

学習情報レファレンスシステムの運用管理を行い、各市民センターが主催する講座や生涯学習に関する情報等をホームページ等で提供・発信する。

また、講師等の人材情報や団体等の情報を収集し、相談に応じて市民に情報を提供する。

⑥ 生涯学習に係る連携・協力の推進

大学等高等教育機関、民間企業、各種団体等との連携を強化するため、先進事例の収集や視察、有識者との意見交換等調査研究や研修等を実施する。

⑦ 学びを支える人材の育成

ア. 社会教育施設職員研修（再掲）

主に市民センター等の社会教育施設職員を対象に、社会の変化や市民のニーズに柔軟に対応するとともに、積極的に市民及び地域と連携するために必要な専門性やコーディネート力などの向上を図る研修を実施する。

- ・生涯学習研修（基礎・応用）
- ・社会教育研修

イ. 市民を対象とした研修

より多くの市民や団体等が学びの活動に参画できるよう、社会教育施設や地域での学びの活動を支える人材の育成を進める。

- ・学びの還元（ボランティア）研修
- ・託児ボランティアフォローアップ研修、託児ボランティア養成講座
- ・ジュニアリーダー研修
- ・地域情報発信サポーター養成研修
- ・図書ボランティアスキルアップ研修
- ・成果報告会
- ・地域コーディネーターリーダー研修会

子どもを育む地域力を高める視点に立ち、学校や地域とのネットワークの形成や地域内のコミュニケーションの活性化に向け、地域の核として活動する人材を育成する事業を実施する。

⑧ ジュニアリーダー育成支援事業（再掲）

⑨ 高齢者学習振興事業（仙台明治青年大学）

市民センターの老壮大学やシルバーセンターのせんだい豊齢学園等を修了した高齢者が、より学習の幅を広げるために活動する自主学習組織「仙台明治青年大学」の運営が、円滑に行われるよう支援する。

⑩ 障害者の生涯学習推進事業（ミンナシテマザール）（再掲）

⑪ 高等学校開放講座

市立高等学校の持つ教育機能を広く地域社会に開放することにより学習機会を提供し、市民の生活上・職業上の知識・技能及び一般教養の習得を図るとともに、講座開設のサポート役として生徒が参加することにより、市民と生徒の交流を図る。

⑫ 学びのコミュニティづくり推進事業（再掲）

⑬ 地域資源活用事業

市民の視点で生涯学習に係る情報や地域資源情報を収集・発信するボランティア「地域情報発信サポーター」の活動を支援する。また、サポーターのスキルアップと増員を図り、仙台の様々な地域で活躍できるよう、育成支援に関わる講座を実施する。

⑭ 「学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座」の支援（再掲）

(2) 地区館（地区市民センター）の主な事業

地区館の5つの機能「地域住民本位の生涯学習拠点機能」「地域の交流・拠点機能」「地域のコミュニティづく

り機能」「地域のコーディネート機能」「地域の情報ステーション機能」を柱に、各種講座を開催するとともに、市民による主体的で多様な活動が地域で展開されるよう支援等を行う。

〔指定管理者〕公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

〔指定期間〕令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

① 家庭教育推進事業

子育て世代が育児や家庭生活について学び、親子のふれあいを深めることをねらいとする。

〔事業内容例〕子育て講座，食育講座，子育てサロン，おはなし会など

② 青少年健全育成事業

青少年がさまざまな体験を通じて学ぶ力を身に付けることによって心身の健やかな成長を培い、仲間づくりや親子・異世代の交流を図ることをねらいとする。

〔事業内容例〕ジュニアリーダーと遊ぼう，インリーダー研修，体験講座など

③ 成人学習振興事業

幅広い教養を身に付け、さまざまな課題を学習する機会を提供するとともに、共通の課題や関心を持つ市民（受講者）相互の仲間づくりや交流を図ることをねらいとする。

〔事業内容例〕健康講座，市民企画講座など

④ 高齢者学習振興事業

長寿社会の中で、高齢者が学習を通じた仲間づくりや交流によって、生きがいを持って社会生活を送ることができるようになることをねらいとする。

〔事業内容例〕老壮大学，高齢者の健康講座など

⑤ 地域社会教育推進事業

市民や地域の団体等がイベントや体験活動などを通して、地域住民との交流や地域活動の推進を図ることをねらいとする。

〔事業内容例〕市民センターまつり，事業運営懇話会，防犯，防災減災関連事業など

⑥ 民間指導者育成事業

自らの学習成果や経験を生涯学習ボランティアとして社会に生かす意欲のある人材を養成し、その活動を支援することをねらいとする。

〔事業内容例〕ジュニアリーダー育成支援，ボランティア養成など

⑦ 学習情報提供・相談事業

地域の資源（歴史，文化，自然，祭礼行事，施設，人材等）などの情報を収集し、地域住民の活動に活用できるようにするとともに、市民からの問い合わせに対し、サークル活動や学習情報，講師情報など，生涯学習に必要な情報を提供する。

区 分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	備考
講座等事業数	785	757	576	654	756	
講座等参加者数	331,516	319,546	67,363	87,418	155,874	延べ人数
学習情報システムアクセス件数（件）	812,742	789,615	732,494	764,666	680,015	

5 市民センター主催事業等の事業別実施状況(令和4年度)

(上段：講座数，中段：回数，下段：参加者数)

区名 事業名	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
	家庭教育 推進事業	16 講座	9 講座	5 講座	11 講座	14 講座
55 回		42 回	12 回	58 回	34 回	201 回
911 人		1,264 人	178 人	904 人	651 人	3,908 人
青少年健全 育成事業	35 講座	21 講座	18 講座	27 講座	22 講座	123 講座
	141 回	114 回	140 回	141 回	93 回	629 回
	5,579 人	4,313 人	1,916 人	3,688 人	2,012 人	17,508 人
成人学習 振興事業	31 講座	21 講座	9 講座	15 講座	16 講座	92 講座
	140 回	125 回	100 回	58 回	96 回	519 回
	8,419 人	2,276 人	1,968 人	729 人	918 人	14,310 人
高齢者学習 振興事業	19 講座	15 講座	9 講座	15 講座	20 講座	78 講座
	169 回	115 回	70 回	118 回	147 回	619 回
	5,911 人	9,144 人	2,533 人	3,950 人	4,939 人	26,477 人
地域社会教育 推進事業	97 講座	52 講座	32 講座	77 講座	83 講座	341 講座
	298 回	211 回	83 回	284 回	801 回	1,677 回
	21,220 人	15,526 人	7,470 人	33,159 人	12,521 人	89,896 人
民間指導者 育成事業	14 講座	19 講座	8 講座	14 講座	12 講座	67 講座
	101 回	110 回	83 回	79 回	93 回	466 回
	804 人	1,216 人	684 人	477 人	594 人	3,775 人
合計	212 講座	137 講座	81 講座	159 講座	167 講座	756 講座
	904 回	717 回	488 回	738 回	1,264 回	4,111 回
	42,844 人	33,739 人	14,749 人	42,907 人	21,635 人	155,874 人

6 市民センター主催事業等参加者の推移

区名 \ 年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
青葉区	69,664	71,710	20,243	23,808	42,844
宮城野区	67,174	52,145	18,975	23,343	33,739
若林区	51,611	49,743	6,859	11,173	14,749
太白区	91,547	104,522	12,144	17,542	42,907
泉区	51,520	41,426	9,142	11,552	21,635
計	331,516	319,546	67,363	87,418	155,874

7 施設利用者の推移

区名 \ 年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
青葉区	885,841	814,060	480,902	485,036	687,474
宮城野区	634,902	548,272	365,310	364,896	507,150
若林区	363,464	308,522	210,761	187,218	276,082
太白区	567,334	513,486	313,954	276,654	467,839
泉区	498,695	455,802	296,001	283,116	394,613
計	2,950,236	2,640,142	1,666,928	1,596,920	2,333,158

8 市民センター一覧

〔生涯学習支援センター〕					
生涯学習支援センター	宮城野区榴岡四丁目1番8号 パルシティ仙台ビル内	TEL 295-0403 FAX 295-0810	開館 S24. 8 (新築) S58. 4. 10		
〔区中央市民センター〕					
青葉区中央市民センター	青葉区一番町二丁目1番4号	TEL 223-2516 FAX 261-3251	開館 S63. 1. 5		
宮城野区中央市民センター	宮城野区五輪二丁目12番70号	TEL 791-7015 FAX 295-2337	開館 H24. 8. 28		
若林区中央市民センター	若林区南小泉一丁目1番1号 若林区保春院前丁3番地の1	TEL 282-1173 FAX 282-1180	開館 H 5. 9. 28 (別棟移転改築) H29. 10. 1		
太白区中央市民センター	太白区长町五丁目3番2号	TEL 304-2741 FAX 304-2526	開館 H11. 6. 1		
泉区中央市民センター	泉区市名坂字東裏53番地の1	TEL 372-8101 FAX 372-2447	開館 S22. 9 (改築) H16. 1. 15		

〔地区市民センター：青葉区〕

柏木市民センター	青葉区柏木三丁目3番1号	TEL 233-8066 FAX 233-8484	開館 (改築)	S61. 7. 1 H10. 4. 23
北山市民センター	青葉区新坂町8番4号	TEL 272-1020 FAX 272-1036	開館 (改築)	S49. 7. 3 H23. 1. 18
福沢市民センター	青葉区福沢町9番9号	TEL 223-9095 FAX 213-1647	開館	S59. 6. 9
旭ヶ丘市民センター	青葉区旭ヶ丘三丁目25番15号	TEL 271-4729 FAX 271-7984	開館	S60. 6. 15
三本松市民センター	青葉区堤町三丁目23番1号	TEL 274-3955 FAX 234-5355	開館	S62. 4. 14
片平市民センター	青葉区米ヶ袋一丁目1番35号	TEL 227-5333 FAX 268-0234	開館	H 1. 4. 22
水の森市民センター	青葉区水の森四丁目1番1号	TEL 277-2711 FAX 277-8863	開館	H 2. 9. 4
貝ヶ森市民センター	青葉区貝ヶ森一丁目4番6号	TEL 279-6320 FAX 279-6704	開館	H 5. 4. 26
中山市民センター	青葉区中山三丁目13番1号	TEL 279-9216 FAX 719-2150	開館	H 7. 4. 26
折立市民センター	青葉区折立三丁目20番1号	TEL 226-1226 FAX 226-2660	開館	H 7. 5. 30
木町通市民センター	青葉区木町通一丁目7番36号	TEL 711-2561 FAX 212-4330	開館	H16. 4. 17
広瀬市民センター	青葉区下愛子字観音堂5番地	TEL 392-8405 FAX 392-8410	開館	H 3. 6. 1
宮城西市民センター	青葉区熊ヶ根字石積47番地	TEL 393-2829 FAX 393-2491	開館 (改築)	S51. 4 H24. 7. 3
大沢市民センター	青葉区芋沢字要害65番地	TEL 394-6891 FAX 394-6439	開館	H 2. 5. 24
落合市民センター	青葉区落合二丁目15番15号	TEL 392-7301 FAX 392-6737	開館	H 6. 4. 27
吉成市民センター	青葉区国見ヶ丘二丁目2番地の1	TEL 279-2033 FAX 279-9431	開館	H 8. 4. 26

〔地区市民センター：宮城野区〕

高砂市民センター	宮城野区高砂一丁目24番地の9	TEL 258-1010 FAX 259-7577	開館 (新築)	S43. 11. 7 H 6. 5. 12
岩切市民センター	宮城野区岩切字三所南88番地の2	TEL 255-7728 FAX 255-2075	開館	S57. 1. 5
鶴ヶ谷市民センター	宮城野区鶴ヶ谷二丁目1番地の7	TEL 251-1562 FAX 251-1564	開館 (移転改築)	S47. 5. 22 H28. 4. 2
榴ヶ岡市民センター	宮城野区五輪一丁目3番1号	TEL 299-5666 FAX 299-5690	開館 (移転)	S48. 6. 1 H24. 8. 28
東部市民センター	宮城野区平成一丁目3番27号	TEL 237-0092 FAX 235-7634	開館 (改築)	S47. 5. 1 S58. 4. 8

〔地区市民センター：宮城野区（続き）〕

幸町市民センター	宮城野区幸町三丁目13番13号	TEL 291-8651 FAX 291-8561	開 館	H 5. 4. 20
田子市民センター	宮城野区田子二丁目 4 番25号	TEL 254-2721 FAX 254-2722	開 館	H11. 8. 5
福室市民センター	宮城野区福室五丁目 9 番36号	TEL 786-3540 FAX 388-6320	開 館	H15. 3. 1

〔地区市民センター：若林区〕

七郷市民センター	若林区荒井三丁目 7 番地の 2	TEL 288-8700 FAX 288-2340	開 館	S58. 4. 5
荒町市民センター	若林区荒町86番地の 2	TEL 266-3790 FAX 266-5436	開 館	S48. 5. 1 (移転改築) H22. 2. 2
六郷市民センター	若林区今泉一丁目 3 番19号	TEL 289-5127 FAX 289-6359	開 館	S56. 12. 23
若林市民センター	若林区若林三丁目15番20号	TEL 282-4541 FAX 282-2637	開 館	H 3. 4. 29
沖野市民センター	若林区沖野七丁目34番43号	TEL 282-4571 FAX 285-4681	開 館	H 3. 4. 23

〔地区市民センター：太白区〕

生出市民センター	太白区茂庭二丁目 8 番地の 1	TEL 281-2040 FAX 281-4319	開 館	S24. 4 (改 築) S55. 5. 1
中田市民センター	太白区中田四丁目 1 番 5 号	TEL 241-1459 FAX 242-2535	開 館	S44. 10. 31 (新 築) S56. 4. 1
西多賀市民センター	太白区西多賀三丁目 6 番 8 号	TEL 244-6721 FAX 244-0524	開 館	S53. 5. 10 (改 築) H30. 11. 6
八本松市民センター	太白区八本松二丁目 4 番20号	TEL 246-2426 FAX 246-9023	開 館	S60. 5. 12
八木山市民センター	太白区八木山本町一丁目43番地	TEL 228-1190 FAX 228-1689	開 館	S62. 4. 6 (増 築) H27. 4. 3
山田市民センター	太白区山田北前町13番 1 号	TEL 244-0213 FAX 244-1843	開 館	S62. 4. 17
茂庭台市民センター	太白区茂庭台四丁目 1 番10号	TEL 281-3293 FAX 281-4349	開 館	S63. 4. 23
東中田市民センター	太白区四郎丸字吹上51番地	TEL 242-1185 FAX 242-7053	開 館	H 1. 4. 20
柳生市民センター	太白区柳生七丁目20番地の 7	TEL 306-6750 FAX 306-7081	開 館	H 9. 4. 25
富沢市民センター	太白区富沢南一丁目18番地の10	TEL 244-3977 FAX 307-5101	開 館	H13. 11. 22
秋保市民センター	太白区秋保町長袋字大原44番地の 1	TEL 399-2316 FAX 399-2394	開 館	S26. 4 (移転改築) H25. 5. 1
馬場市民センター	太白区秋保町馬場字竹林45番地の 1	TEL 399-2745	開 館	S52. 4
湯元市民センター	太白区秋保町湯向 2 番地の20	TEL 398-2720 FAX 398-2789	開 館	S54. 4

〔地区市民センター：泉区〕

根白石市民センター	泉区根白石字杉下前24番地	TEL 379-2108 FAX 376-5769	開 館 S21. 11 (新築移転) S63. 4
南光台市民センター	泉区南光台七丁目 1 番30号	TEL 253-1023 FAX 253-1024	開 館 S52. 4 (新 築) H27. 3. 28
黒松市民センター	泉区黒松一丁目33番40号	TEL 234-5346 FAX 219-2038	開 館 H 4. 10. 20
将監市民センター	泉区将監八丁目 1 番18号	TEL 372-0923 FAX 374-8704	開 館 S53. 4 (新築移転) R 4. 5
加茂市民センター	泉区加茂四丁目 2 番地	TEL 378-2970 FAX 377-4565	開 館 S58. 4 (改 築) H25. 4. 9
高森市民センター	泉区高森六丁目 1 番地の 2	TEL 378-9950 FAX 378-9969	開 館 H 1. 4. 20
松陵市民センター	泉区松陵五丁目20番地の 2	TEL 375-8101 FAX 375-6101	開 館 H 2. 4. 19
寺岡市民センター	泉区寺岡二丁目14番地の 4	TEL 378-4490 FAX 378-4534	開 館 H 3. 4. 18
長命ヶ丘市民センター	泉区长命ヶ丘二丁目14番地の15	TEL 377-3504 FAX 377-3508	開 館 H 5. 4. 27
松森市民センター	泉区松森字城前 9 番地の 2	TEL 776-9510 FAX 776-9512	開 館 H12. 1. 25
桂市民センター	泉区桂三丁目19番地の 1	TEL 375-0550 FAX 771-5931	開 館 H13. 12. 4
南中山市民センター	泉区南中山二丁目24番地の12	TEL 379-4780 FAX 348-4340	開 館 H15. 11. 13

○開館時間 9:00～21:00 (利用日の3日前までに申請があった場合は延長 8:30～22:00)

○休 館 日 月曜日(休日を除く), 休日の翌日(土曜日, 日曜日又は休日に当たる日を除く),
年末年始(12月28日～1月4日)
※ 休日とは, 国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

○事業の運営 全市民センターの施設管理運営及び生涯学習事業(市直営の拠点館機能部分を除く)を(公財)仙台
ひと・まち交流財団が, 指定管理者として行っている(指定期間: 令和5年4月～令和10年3月)。

第5節 泉岳自然ふれあい館

所在地 仙台市泉区福岡字岳山9番地の8 TEL 379-2151 FAX 379-2152
 設立年月日 現施設開館 平成26年7月21日(泉岳少年自然の家改築)
 供用時間 ※()内は日帰り利用の時間

区分		時間	期間
本館	総合案内・休憩コーナー	8:30~17:00	1月4日~12月28日 (保守点検日を除く)
	売店	9:00~17:00	
	軽食堂	11:00~16:00	
	体育館・研修室・多目的ホール	6:00~21:00 (9:00~21:00)	
	屋根付広場・キャンプファイヤー場	6:00~21:00 (9:00~16:00)	
	宿泊室	0:00~24:00 (9:00~16:00)	
学校	野外炊事場	6:00~21:00 (9:00~16:00)	4月1日~11月30日 (保守点検日を除く)
キャンプ場	テントサイト	0:00~24:00 (10:00~16:00)	
市民	テントサイト	0:00~24:00 (10:00~16:00)	
キャンプ場	コインシャワー	6:00~22:00	
古民家		10:00~16:00	

利用料金

(1) 施設の利用料金

利用区分		利用料金	
宿泊室	宿泊	一般(高校生以上)	2,100円
		小学生・中学生	1,100円
	日帰り	一般(高校生以上)	1,100円
		小学生・中学生	520円
テントサイト	宿泊	1区画 720円	
	日帰り	1区画 720円	

利用区分		利用料金 (1時間)	
体育館	専用利用	720円	
	個人利用	一般(高校生以上)	60円
		小学生・中学生	30円
研修室	専用利用	940円	
		冷暖房	420円
	個人利用	一般(高校生以上)	60円
		小学生・中学生	30円
多目的ホール	専用利用	1,100円	
		暖房	420円
	個人利用	一般(高校生以上)	60円
小学生・中学生		30円	
野外炊事場	1人1日につき	60円	

(2) 寝具利用料金

利用区分		利用料金
宿泊室	寝具一式	310円
テントサイト	シュラフ	420円

施設の概要

敷地面積 47,778.00 m²
 構造 木造一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造
 施設延床面積 本館・宿泊棟：7,694.39 m² 古民家：147.70 m² 工作物：1,204.92 m²
 主な施設内容

本館 総合案内・休憩コーナー(軽食堂・売店設置), 大食堂, 多目的ホール, 研修室, 体育館ほか
 宿泊棟 宿泊室(定員320名・43室), 浴室ほか
 学校キャンプ場 野外炊事場(野外炊事棟, 野外食事棟各2棟) テントサイト, キャンプファイヤー場2面
 市民キャンプ場 野外炊事棟, トイレ・シャワー棟, テントサイト(24区画), 駐車場29台(うち障害者用5台)
 その他 屋根付広場, 古民家ほか

指定管理者 株式会社オーエンス(指定期間:令和5年4月~令和10年3月)

(3) 食事料金

区分		朝食	昼食	夕食	合計
館内食	大盛 (目安:中学生以上)	620円	720円	830円	2,170円
	普通 (目安:小学生)	460円	520円	620円	1,600円
野外炊飯 (カレーライス等)		-	500円	500円	-

(4) 物品販売価格

品名		単位	単価	セット価格
キャンプファイヤー	標準	1セット	-	6,710円
	小	1セット	-	4,400円
キャンプファイヤー用薪		1本	230円	-
薪		1束	660円	-
キャンドルファイヤー		1セット	-	600円

(5) 市民キャンプ場

利用区分		利用料金		
テントサイト	宿泊 (16:30~翌9:30)	平日	1区画	500円
		休前日	1区画	740円
	日帰り (10:00~16:00)	平日	1区画	500円
		土日祝	1区画	740円
シャワー		1回5分		100円

※休前日:土曜日, 日曜日, 祝日の前日

1 沿 革

昭和48年3月、少年の健全育成を目的とし、泉ヶ岳の豊かな自然を生かした児童・生徒の野外活動施設として「泉岳少年自然の家」を開所した。その後、施設設備の拡充を行いながら、約40年間にわたり事業を展開してきたが、施設の老朽化や機能不足等の課題が生じていたことから新施設「泉岳自然ふれあい館」に事業を引き継ぐこととした。

平成16年3月に「泉岳少年自然の家改築基本構想・計画」を策定。旧施設の近傍地に機能をそのまま継承した施設として建設される予定であったが、泉ヶ岳の観光交流活動を支援する役割を担ってきた野外活動センターの廃止決定を受け、平成18年度に「泉岳少年自然の家改築基本構想・計画（修正版）」を策定した。これにより、野外活動センターの機能の一部を追加する形で、同センターの跡地を中心とする場所に建設することとなった。

平成22年12月に工事を開始。平成23年3月に発生した東日本大震災、平成25年4月に発生した火災の影響により完成が遅れたものの、平成26年7月21日に「泉岳自然ふれあい館」を開館した。

旧施設は本市の直営による運営であったが、本施設は指定管理者制度を導入しており、開館時から継続して株式会社オーエンスが運営にあっている。なお、株式会社オーエンスは本施設の施設命名権を取得しており、本施設の愛称は「オーエンス泉岳自然ふれあい館」となっている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月31日、令和3年3月26日から3月31日までを臨時休館とした。令和3年度も引き続き令和3年4月1日から5月11日まで、また令和3年8月30日から9月12日までを臨時休館とした。

令和4年度は休館措置を行わなかったが、引き続き感染症防止対策を講じながら事業を実施した。

2 事業内容

子どもたちの集団宿泊活動や自然体験活動を支援する機能の他、泉ヶ岳を訪れる全ての方々への情報や休憩場所の提供、市民キャンプ場の運営など、幅広い世代の方々が泉ヶ岳の自然に親しむことのできる拠点としての機能を併せ持つ生涯学習施設。

[令和5年度の主な事業]

(1) 集団宿泊活動や自然体験活動等の指導及び支援

学校単位で行われる集団宿泊活動や、自然体験活動等を支援する。

ア. 泉ヶ岳登山 イ. 野外炊事 ウ. キャンプファイヤー など

(2) 生涯学習活動の振興に資する事業

学校利用支援に加え、生涯学習施設として一般の利用者及び利用団体指導者等を対象とした野外活動プログラムを実施する。また、野外活動ボランティアを養成するとともに、事業支援等野外活動ボランティアが活動する場を提供する。

① 宿泊を伴う事業

ア. ときどき体験広場（夏・冬） イ. ファミリーアドベンチャー（夏・秋・冬） ウ. 泉ヶ岳学寮
エ. 幼児わくわくキャンプ（秋） オ. 初めてのテント泊 カ. 学校キャンプ場テントサイト開放日

② 日帰り事業

ア. 水生生物観察会 イ. 自然ふれあい館オープンデー ウ. 泉ヶ岳ノルディックウォーク（秋）
エ. 幼児わくわくデイキャンプ（冬） オ. 泉ヶ岳自然ふれあい塾 カ. 泉ヶ岳探検
キ. 登山女子（春・秋）
ク. 歩くスキー体験会 ケ. 親子スノーシュー体験会 コ. スノーシューハイキング

③ 指導者対象事業

ア. 引率者のための野外活動研修会

④ ボランティア事業

ア. 野外活動ボランティア養成講座（春・夏） イ. 野外活動ボランティアスキルアップ講座

(3) 泉ヶ岳の自然に関する情報等の提供

訪れる方々へ、泉ヶ岳の天候や自然、登山道等に関する情報を提供するとともに、休憩場所や食事等を提供する。

ア. 総合案内・休憩コーナーにおける情報提供

イ. 泉岳自然ふれあい館ホームページ及びフェイスブック、YouTube、インスタグラムの運営

ウ. 売店・軽食堂の運営

[令和4年度事業実績]

(1) 集団宿泊活動や自然体験活動等の指導及び支援

ア. 小学校	利用者数(延べ) : 19,033人
イ. 中学校	利用者数(延べ) : 763人
ウ. その他(幼稚園・保育園・子供会等)	利用者数(延べ) : 6,910人

(2) 生涯学習活動の振興に資する事業

① 宿泊を伴う事業

ア. ファミリーアドベンチャー・夏(7月9日～7月10日)	参加者数(延べ) : 98人
イ. ときどき体験広場・夏(8月11日～8月13日)	参加者数(延べ) : 102人
ウ. 親子チャレンジキャンプ(9月3日～9月4日)	参加者数(延べ) : 58人
エ. ファミリーアドベンチャー・秋(10月15日～10月16日)	参加者数(延べ) : 86人
オ. 幼児わくわくキャンプ・秋(11月5日～11月6日)	参加者数(延べ) : 64人
カ. 泉ヶ岳学寮(12月15日～12月17日)	参加者数(延べ) : 170人
キ. ときどき体験広場・冬(2月4日～2月5日)	参加者数(延べ) : 78人
ク. ファミリーアドベンチャー・冬(2月18日～2月19日)	参加者数(延べ) : 28人

② 日帰り事業

ア. 泉ヶ岳探検・準備編(7月16日)	参加人数(延べ) : 9人
イ. 泉ヶ岳探検・実施編(8月14日)	前日の大雨の影響により中止
ウ. 第1回水生生物観察会(8月17日)	参加人数(延べ) : 19人
エ. 第1回泉ヶ岳自然ふれあい塾(8月18日)	参加人数(延べ) : 10人
オ. 第2回水生生物観察会(8月20日)	参加者数(延べ) : 18人
カ. 登山女子・夏(8月24日)	参加者数(延べ) : 11人
キ. オーエンス泉ヶ岳自然ふれあい館オープンデー(10月2日)	参加者数(延べ) : 264人
ク. 初めての草木染(10月23日)	施設設備不具合のため中止
ケ. 泉ヶ岳ノルディックウォーク・秋(10月29日)	参加者数(延べ) : 16人
コ. 第2回泉ヶ岳自然ふれあい塾(11月3日)	参加者数(延べ) : 18人
サ. 登山女子・秋(11月4日)	参加者数(延べ) : 6人
シ. 第3回泉ヶ岳自然ふれあい塾(1月6日)	参加者数(延べ) : 18人
ス. 親子スノーシュー体験会(1月8日)	参加者数(延べ) : 22人
セ. 第1回泉ヶ岳歩くスキー体験会(1月15日)	雪不足のため中止
ソ. 第1回スノーシューハイキング・初級編(1月18日)	雪不足のため中止
タ. 第1回幼児わくわくデイキャンプ・冬(1月20日)	最少催行人数に満たないため中止
チ. 第2回スノーシューハイキング・初級編(2月8日)	参加者数(延べ) : 12人
ツ. 第2回泉ヶ岳歩くスキー体験会(2月9日)	参加者数(延べ) : 6人
テ. 第3回泉ヶ岳歩くスキー体験会(2月16日)	参加者数(延べ) : 2人
ト. 第2回幼児わくわくデイキャンプ・冬(2月17日)	参加者数(延べ) : 4人
ナ. スノーシューハイキング・中級編(2月25日)	参加者数(延べ) : 16人
ニ. 第4回泉ヶ岳自然ふれあい塾(3月4日)	参加者数(延べ) : 29人

③ 指導者対象事業

ア. 引率者のための野外活動研修会(4月～1月)	開催回数 : 10回	参加者数(延べ) : 67人
--------------------------	------------	----------------

④ ボランティア事業

ア. 野外活動ボランティア養成講座・春（5月14日～5月15日）	参加者数（延べ）：	22人
イ. 野外活動ボランティア養成講座・夏（8月27日～8月28日）	参加者数（延べ）：	9人
ウ. 野外活動ボランティアスキルアップ講座（4月～2月）開催回数：13回	参加者数（延べ）：	169人
エ. 事業等支援	支援回数：78回	参加者数（延べ）： 270人
(3) 泉ヶ岳の自然に関する情報等の提供		
ア. 休憩コーナー	利用者数（延べ）：	38,124人

3 年度別利用状況

(単位：人，団体)

団体等		年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
本 館	小学校	団 体 数	148	126	103	120	125
		実 人 数	12,112	10,520	8,413	9,714	9,697
		延 人 数	25,014	22,898	13,344	17,151	19,033
	中学校	団 体 数	18	14	10	3	10
		実 人 数	1,341	1,016	699	280	641
		延 人 数	2,580	1,707	919	280	763
	子ども会等	団 体 数	23	22	9	37	37
		実 人 数	792	895	203	1,043	1,123
		延 人 数	1,410	1,715	253	1,239	1,444
	幼・保	団 体 数	25	22	15	18	26
		実 人 数	1,436	1,188	725	774	1,017
		延 人 数	2,384	2,154	1,277	1,383	1,611
	家 族	家 族 数	83	88	71	67	85
		実 人 数	374	393	315	391	410
		延 人 数	547	615	413	494	652
	主 催 事 業 他	団 体 数	757	732	593	746	774
		実 人 数	7,706	6,674	3,511	3,964	5,628
		延 人 数	10,644	9,061	4,130	4,820	6,939
	小 計	団 体 数	1,054	1,004	801	991	1,057
		実 人 数	23,761	20,686	13,866	16,166	18,516
		延 人 数	42,579	38,150	20,336	25,367	30,442
市 民 キ ャ ン プ 場	団 体 数	873	952	918	1,210	1,596	
	実 人 数	6,844	6,324	3,771	4,282	5,615	
	延 人 数	10,645	10,296	5,917	6,865	8,929	
休 憩 コ ー ナ ー	延 人 数	37,501	32,906	30,850	34,517	38,124	
古 民 家	延 人 数	4,318	3,151	2,810	2,223	2,270	
合 計	延 人 数	95,043	84,503	59,913	68,972	79,765	

第6節 天文台

所在地	仙台市青葉区錦ヶ丘九丁目29番地の32	TEL	391-1300	FAX	391-1301
設立年月日	創 設 昭和30年2月1日 現施設開館 平成20年7月1日(移転)				
開館時間	9:00～17:00(土曜日は、天体観望会等のため21:30まで。展示室は17:00まで)				
休館日	水曜日(休日に当たるときは、その直後の休日でない日)、毎月第3火曜日(休日に当たるときは、その直後の休日でない日)、年末年始(12月29日～1月3日) ※ 休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。 ※ 休館日が次に掲げる期間に当たるときは、臨時開館する。 ア 4月1日から4月7日まで イ 7月21日から8月24日まで ウ 10月の第2月曜日の翌日及び翌々日 エ 12月24日から1月7日まで(年末年始を除く) オ 3月25日から3月31日まで				

観覧料

	区 分	個人利用	団体利用			
			1人につき			
常設展	一 般	610円	1人につき	480円		
	高 校 生	350円	〃	280円		
	中学生・小学生	250円	〃	200円		
プラネタリウム	一 般	610円	〃	480円		
	高 校 生	350円	〃	280円		
	中学生・小学生	250円	〃	200円		
常設展・ プラネタリウム 共通	一 般	1,000円	〃	810円		
	高 校 生	610円	〃	480円		
	中学生・小学生	400円	〃	320円		
天体観望会	一般・高校生	200円	・ 団体利用とは、30人以上の団体による利用をいう。 ・ 30人に1人の割合で無料とする。			
	中学生・小学生	100円				
定期観覧券	一 般	3,000円				
	高 校 生	1,800円				
	中学生・小学生	1,200円				
特別展	3,000円を超えない範囲内で市長が定める額					

※ 定期観覧券は、通用期間1年で、常設展、プラネタリウム及び天体観望会の観覧を行うことができる。

使用料

区 分	金額(1回につき)	
観察用望遠鏡	口径40cm	1,000円
	口径25cm	500円
	口径18cm	500円
	口径15cm	300円

施設の概要

敷地面積	25,039.76 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造一部屋根鉄骨造3階建
延床面積	6,056.24 m ²
主な施設内容	ひとみ望遠鏡(1.3m大型望遠鏡)、太陽望遠鏡、市民観察用望遠鏡、プラネタリウム、展示室、加藤・小坂ホール、実験室、天文工房、資料室、学習室、メディアセンター、サポーターズルーム、授乳室、救護室、ショップ、カフェ(キッチンカー)

指定管理者 株式会社仙台天文サービス [PFI事業者] (指定期間：平成20年7月～令和20年3月)

1 沿革

昭和28年、東北大学有志教官と、市民天文愛好者団体により、天文台設立の建議と募金活動が始まり、当時国産最大の口径41cm反射望遠鏡を備えた市民のための天文台が青葉区桜ヶ丘公園（西公園）内に建設され、昭和30年2月に「仙台天文台」が開台した。

その後、施設は市に寄附、採納され、昭和31年11月に「仙台市天文台」として観覧業務を開始した。昭和43年にプラネタリウム館、昭和46年に講義室、資料室、作業室等、昭和55年に展示室を増改築し、昭和57年に太陽望遠鏡の設置等を行い、名実共に国内最精鋭の天文科学館に発展した。

昭和31年から大型望遠鏡を用いた観望会を開催し、平成5年からは移動天文車により市内各地区で観望会を開催した。また、昭和35年から中学校生徒を対象に、プラネタリウム併設後は幼稚園から高等学校までを対象に、学校の授業の一環として天文台学習が行われてきた。

長年にわたり市民に親しまれてきた天文台は、都市化による観測環境の悪化や施設の老朽化等により移転することが決まり、平成19年11月25日をもって観覧業務を終了した。

新しい天文台は、これまでの天文台の理念を引き継いだ施設として、PFI方式を導入して青葉区錦ヶ丘地区に整備することとなり、平成17年6月に株式会社仙台天文サービスとPFI事業契約を締結した。その後、施設の設計・建設が行われ、平成19年12月に口径1.3mの大型望遠鏡（ひとみ望遠鏡）、280席を有する直径25m水平型ドームのプラネタリウム、面積約1,200㎡の展示室を備えた国内有数の総合型の天文博物館として整備され、平成20年7月1日に開館した。天文台の維持管理・運営は、株式会社仙台天文サービスが指定管理者として行っている。

平成23年3月の東日本大震災では、被害を受けて休館したが、大型望遠鏡を除き平成23年4月16日より再開し、大型望遠鏡は平成23年10月に復旧した。平成30年4月に展示室をリニューアルし、「銀河系エリア」や「GEN理（げんり）の広場」を新設した。平成31年4月には大型望遠鏡の観測機器の更新を行った。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月18日、令和3年3月26日から3月31日までを臨時休館とした。令和3年度も引き続き4月1日から5月12日までを臨時休館とし、その後8月20日から9月30日まで17時以降の事業を中止、このうち8月30日から9月12日までを臨時休館とした。

また、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、施設や設備等に被害が生じたことから、翌17日を臨時休館とした。

令和4年度は、錦ヶ丘地区移転から15年目にあたるため、施設の大規模修繕工事を施工し、プラネタリウム設備一式及び建物内部設備・システム機器等の更新、建物外装の修繕等を実施した。

2 事業内容

(1) 令和5年度事業

① 天体観望会運営

- ア. 定期観望会（ひとみ望遠鏡を使用／毎週土曜日晴天時に開催）
- イ. 定期移動観望会（移動天文車ベガ号を使用／主に金曜日晴天時に開催）
- ウ. 臨時観望会 「昼の天体観望会」（11月3日、令和6年2月3日・4日）

② 天体観測

③ プラネタリウム運営

- ア. 星空の時間 イ. 天文の時間 ウ. こどもの時間 エ. ベビープラネタリウム オ. 星と音楽の時間
- カ. その他の投影 キ. ナイトプラネタリウム ク. リニューアル記念番組

④ 学校教育支援

- ア. 天文台学習（小・中学校の児童生徒等を対象とした天文分野の学習）
- イ. 授業づくり研修（教育センター主催の市内の小・中学校の教員を対象とした天文分野の研修及び天文単元の共同授業研究）
- ウ. 現職教育（学校が開催する研修会への職員の派遣や観測機材の貸出し）
- エ. 連携授業（小・中学生を対象として、天文台職員が天文単元の授業を行う連携事業）

⑤ 大型望遠鏡説明（一般利用者を対象とした大型望遠鏡の説明）

⑥ ボランティア活動支援

スタッフサポーター養成講座（全8回）

⑦ 天文学普及啓発

- ア. 常設展
- イ. 企画展
- ウ. その他天文学の普及啓発に関する事業

⑧ 教員及びボランティアに対する観測機材等の館外貸出し

(2) 令和4年度事業実績

① 天体観望会運営

- ア. 定期観望会（ひとみ望遠鏡を使用／毎週土曜日晴天時に開催） 参加者数：1,832人
- イ. 定期移動観望会（移動天文車ベガ号を使用／主に金曜日晴天時に開催） 参加者数：2,398人
- ウ. 臨時観望会「昼の天体観望会」（11月3日，令和5年2月4日・5日） 参加者数：989人

② 天体観測

- ア. 観測回数 回数：53回
- イ. 環境省水大気環境局の夜空の明るさ観察 実施月：8月，令和5年1月 回数：2回

③ プラネタリウム運営

ア. 星空の時間

今夜の星空案内と天文の話題 580回 36,588人

イ. 天文の時間

参加・体験しながら宇宙の「なぜ？」に迫る 39回 2,560人

ウ. こどもの時間

ファミリー向けのプログラム 122回 12,074人

エ. 音楽の時間

様々なジャンルやアーティストから厳選した曲を，満天の星空とともに楽しんでいただくプログラム
27回 2,186人

オ. その他の投映

プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！

NHKの人気番組のキャラクター「チョコちゃん」が宇宙に関する素朴な疑問を解説する映像番組
93回 11,029人

カ. ナイトプラネタリウム

プラネタリウムシステムを用いた，スタッフの企画，または持ち込みの企画に応じた投映
37回 2,045人
（うち，震災特別番組「星よりも、遠くへ」 9回 379人）

④ 学校教育支援

ア. 天文台学習（小・中学校の児童生徒等を対象とした天文分野の学習）

- ・幼稚園・保育所（園） 118所（園） 4,881人
- ・小学校延べ 228校 15,556人
- ・中学校 74校 9,009人
- ・高等学校・特別支援学校 9校 98人

イ. 授業づくり研修

（教育センター主催の市内の小・中学校の教員を対象とした天文分野の研修及び天文単元の共同授業研修）

期日：7月28日 参加者数：12人

⑤ 大型望遠鏡説明（一般利用者を対象とした大型望遠鏡の説明）

回数：769回 参加者数：14,747人

⑥ ボランティア活動支援

スタッフサポーター養成講座（全8回）

期間：8月～3月

参加者数：延べ127人

⑦ 天文学普及啓発

ア. 常設展

イ. 企画展

ウ. その他天文学の普及啓発に関する事業

⑧ 教員及びボランティアに対する観測機材等の館外貸出し

1回

3 年度別利用状況

(単位：人)

年度 区分			H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
展示室	有料	一般	11,554	10,602	5,774	7,080	8,860
		高校生	255	339	112	278	253
		小学生・中学生	1,600	1,637	385	699	1,047
	無料	一般	6,765	6,943	1,724	1,541	2,708
		高校生	171	264	41	53	107
		小学生・中学生	4,205	4,005	1,376	1,971	2,181
		未就学児	3,574	3,486	1,576	1,707	2,166
プラネタリウム	有料	一般	15,207	13,747	7,604	9,452	9,796
		高校生	389	263	152	201	247
		小学生・中学生	879	593	124	195	372
	無料	一般	3,754	2,017	1,153	1,507	1,557
		高校生	66	17	27	4	13
		小学生・中学生	1,734	1,489	793	1,341	1,586
		未就学児	2,498	2,932	1,245	1,768	1,787
常設展・プラネ タリウム 共通	有料	一般	41,670	36,792	18,088	23,206	24,828
		高校生	925	792	387	638	615
		小学生・中学生	5,508	4,580	1,206	1,568	2,877
	無料	一般	13,356	13,110	5,313	6,899	7,705
		高校生	667	560	106	99	315
		小学生・中学生	17,576	15,389	6,869	12,384	12,501
		未就学児	14,600	13,690	5,175	8,492	8,843
天体観望会	有料	一般・高校生	1,015	674	535	501	1,092
		小学生・中学生	45	30	18	8	34
	無料	一般・高校生	349	2,697	614	273	913
		小学生・中学生	470	1,061	413	293	782
観察用望遠鏡			68	57	39	39	56
イベント等			12,312	21,765	1,655	4,522	6,362
天文台学習	市内小学生		14,186	13,021	323	10,205	11,957
	市内中学生		8,891	9,005	430	8,602	9,036
合計			184,289	181,557	63,257	105,526	120,596

※区分「無料」には、年間パスポートを使用した利用者数が含まれている。

第7節 せんだいメディアテーク

所在地 仙台市青葉区春日町2番1号 TEL 713-3171 FAX 713-4482
 設立年月日 平成13年1月26日
 開館時間 9:00～22:00 (ただし市民図書館を除く)
 休館日 毎月第4木曜日(休日, 12月を除く), 年末年始(12月29日から1月3日まで)
 (ただし市民図書館を除く)

使用料

区 分	金 額			備 考
5階ギャラリー (a, b, cの3室)	1室につき1日 28,500円 〔2室使用の場合 52,900円〕 〔3室使用の場合 73,300円〕			準備に使用する場合は左の金額の2分の1とする。 1,000円を超える入場料を徴収する場合は左の金額の2倍, 同様の場合で準備に使用する場合は左の金額とする。
6階ギャラリー (a, bの2室)	1室につき1日 39,700円 (2室使用の場合 73,300円)			営利目的で使用する場合は左の金額の3倍, 同様の場合で準備に使用する場合は左の金額の3倍の2分の1とする。
1階プラザ	1日 61,100円			準備に使用する場合は左の金額の2分の1とする。 入場料を徴収する場合は左の金額の2倍, 同様の場合で準備に使用する場合は左の金額とする。営利目的で使用する場合は左の金額の3倍, 準備に使用する場合は左の金額の3倍の2分の1とする。入場料を徴収し, かつ営利目的で使用する場合は左の金額の6倍, 同様の場合で準備に使用する場合は左の金額の6倍の2分の1とする。
7階スタジオシアター	午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)	夜 間 (18:00～21:30)	準備に使用する場合は左の金額の2分の1とする。 営利目的で使用する場合は(3)の金額とする。
(1)入場料を徴収しない場合	5,500円	7,300円	9,100円	
(2)2,000円以下の入場料を徴収する場合	11,000円	14,600円	18,300円	
(3)2,001円以上の入場料を徴収する場合	16,500円	22,000円	27,500円	
1階プラザ控室a	220円	300円	300円	
1階プラザ控室b	300円	400円	400円	
会 議 室 (会議室は2階及び7階a, bの3室。)	1室 1,500円	1室 2,000円	1室 2,500円	営利目的で使用する場合は左の金額の3倍とする。
2階託児室	610円	810円	1,000円	

※ 駐車場の使用料 1時間まで1台につき200円, 1時間を超え2時間まで1台につき400円
 (2時間を超える場合30分ごとに150円加算)

施設の概要

敷地面積 3,948.72㎡
 構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地下2階地上7階建
 延床面積 21,682.15㎡

主な施設内容

地下1階 駐車場

- 1階 プラザ(定禅寺通に開かれた屋内型公開空地)
- 2階 ライブラリー(映像や音響資料の閲覧, 児童書, 新着新聞雑誌閲覧)
- 3階・4階 ライブラリー(仙台市民図書館)
- 5階 ギャラリー3300(固定壁面を中心とする天井高3.3mの展示空間)
- 6階 ギャラリー4200(自由な可動壁面の天井高4.2mの展示空間)
- 7階 スタジオ(施設貸出・相談, 映画上映, 情報の編集や創造活動の場)

指定管理者 (公財) 仙台市市民文化事業団 [市民図書館を除く] (指定期間: 令和4年4月～令和9年3月)

1 沿革

平成元年に当時の仙台市民ギャラリーの老朽化・狭隘化を受け、宮城県芸術協会より大型ギャラリーを中心とした美術館建設の要望書提出があった。平成4年に定禅寺通に図書館と併設した新市民ギャラリーを建設する方針が定められ、新市民ギャラリー建設検討委員会の協議や市民各層からの意見聴取等を経て、平成6年にギャラリー、図書館、映像メディアセンター、そして視聴覚に障害のある方々への情報提供という4つの機能を併せ持つ芸術文化施設として設計競技を行うことが決定された。設計競技の結果、平成7年3月に伊東豊雄建築設計事務所が最優秀者に決定し、「わいわいトーク」などの市民の意見を聞く機会を設けながら、同年6月より基本設計、平成8年1月より実施設計に着手した。平成9年12月から平成12年8月までの工事期間を経て、平成13年1月26日に開館した。

平成23年3月の東日本大震災では、被害を受けて休館したが、平成23年5月3日から一部再開し、平成24年1月27日に全館復旧した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月31日、令和3年3月23日から3月31日までを臨時休館とした。令和3年度は前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日から5月11日まで臨時休館、8月20日から8月29日まで施設の供用時間の制限、8月30日から9月12日まで臨時休館、9月13日から9月30日まで再度供用時間を制限した。

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、施設や設備等に被害が生じたことから、令和4年3月17日を臨時休館とした。

令和4年度は施設長寿命化を目的とした照明設備等改修工事に伴い、令和4年8月9日から10月31日までを全館臨時休館とした。

2 事業内容

メディアを活用した生涯学習活動及び文化活動にかかる情報・資料の収集、調査研究及び普及啓発、視聴覚障害者に対する情報活動の支援を行う。また、美術・映像に係わる情報・資料の収集及び提供並びに展覧会、その他の催しを行うほか、展示や上映のための施設の提供を行う。

(1) 令和5年度企画事業

①活動支援事業

市民の美術、映像文化等に関する表現活動等の支援を行うとともに、市民との協働により地域文化の醸成・活性化につながる事業の実施、視聴覚障害者の主体的な情報アクセス支援に係る事業を実施。

ア. スタジオ情報発信

市民協働による活動を展示によって紹介するなど、市民の主体的な社会参画を文化面から活性化する。

イ. バリアフリー・デザイン事業

目や耳の不自由な人々の主体的な情報アクセスを促すための事業を市民と協働で実施し、点字翻訳、託児付き、手話通訳・要約筆記付きの事業を行う。

ウ. 地域文化連携・施設活用推進

各種団体との協働や連携により、地域における文化芸術活動の拠点として、市民参加型事業等の開催及び情報発信、社会的ニーズに対応した事業等に取り組む。

②美術・映像を軸としたアート事業

地域における美術・映像文化等の推進拠点として、社会課題の顕在化や地域課題解決、地域活性化の視点を踏まえたアート事業を展開し、展覧会、上映会、ワークショップ等を開催する。

ア. 展覧会事業

「『地域を記す方法』～芸術表現による過去把持の手法開発」をテーマとした展覧会「自治とバケツと、さいかちの実—エピソードでたぐる追廻住宅」を開催予定。

イ. 館長発信事業

現代社会の状況や課題について考えを深める契機のための場を提供する。

ウ. 地域文化アーカイブ事業

美術・映像文化を中心とした地域における芸術・文化情報の集積と提供・発信を行うため、活動等の記録や成果をデジタル化のうえ蓄積し、ライブラリーやウェブサイト等で公開し、事業への利用等を行うことにより、成

果物の幅広い活用を進める。

③連携事業

市民図書館、ミュージアム連携、教育機関、定禅寺通周辺で実施される文化事業との連携を行う。

・ミュージアム連携： 仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）

「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」事務局業務を仙台市教育委員会と共同で担う。

④せんだい・アート・ノード・プロジェクト

優れた現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、市民とともに地域が抱える課題に向き合うプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出し、文化都市仙台を発信する。

⑤震災の記録・市民協働アーカイブ事業

東日本大震災の記録を市民協働で行う「3がつ11にちをわすれないためにセンター」を継続して運営し、ライブラリーへの映像資料の配架、展示などの情報発信や資料の活用を図る。

(2) 情報サービス事業

① 映像音響ライブラリー………個人向けの映像音響資料

ア. 保有数（令和5年4月1日現在） (単位：本，枚)

メディア種別	ビデオ	DVD	CD
タイトル数	2,705	5,999	7,210

イ. 貸出対象 市内及び仙台都市圏13市町村在住者及び市内通勤通学者（1人3点，2週間）

ウ. 郵送貸出 障害等により来館困難な方を対象とした貸出（1人3点，貸し出し日から14日間（郵送登録の方は14日間に郵送に要する日数を加算した期間））

エ. 予約制度 貸出中の資料，他館在庫資料(所蔵館限定資料等を除く)の取り寄せなど，1人3点予約ができる。

オ. ブース貸出 個人利用向けブース貸出（映像用12機）

カ. 総貸出数（館外貸出・郵送貸出・ブース貸出） (単位：本，枚)

メディア種別	ビデオ	DVD	CD	カセット	備考
総貸出数	472	22,330	22,622	2	令和4年4月～令和5年3月分

※カセットの貸出は音響資料館間移動貸出サービスによるもの

② バリアフリーライブラリー………視聴覚に障害がある方向けの録音図書，字幕ビデオ，DAISY図書等

ア. 保有数（令和5年4月1日現在） (単位：本)

メディア種別	録音図書	字幕入りビデオ	DAISY図書
タイトル数	999	1,054	3,150

(3) デジタルアーカイブ事業

メディアテークを拠点として展開される多様な文化的な活動の記録と，そこから生み出された成果を収集・蓄積し，映像やテキスト等のデータとして保存，活用を図る。

(4) メディア活用推進事業（活動支援事業）

情報の収集，編集，制作，発信などメディアを活用する場と機会を提供するとともに，多様な市民の文化活動への支援環境を整備する。

(5) 令和4年度事業実績

① 施設使用状況

施設	利用率（%）		
	R2年度	R3年度	R4年度
ギャラリー	48.0	74.6	69.7
オープンスクエア（1階プラザ）	32.9	60.4	67.5
スタジオシアター	19.6	26.9	31.9
会議室	41.2	52.0	49.5

② 事業実施状況

事業名	期間	参加者等(人)
① 活動支援事業 ア. スタジオ情報発信/地域文化アーカイブ ・「どこコレ?おしえてください昭和のセンダイ」ほか イ. バリアフリー・デザイン事業 ・「手ではなすおはなしの会」, 展覧会関連企画ほか ・「スウブノアカデミア」, 「第5回障害のある人と芸術文化活動に関する大見本市」, 「としょかん・メディアテークによるバリアフリー資料展示」 ・メディアフェスせんだい2023～伝わらない・伝える・伝わる！」	通年 通年 通年 3月18日～19日	15,569 272 1,213 386
② 美術・映像を軸としたアート事業 ア. 展覧会事業 ・「定禅寺パターゴルフ???倶楽部!!～協働と狂騒のダブルボギー(2打オーバー)」 イ. 館長発信事業 ・「鷺田清一とともに考える ドートクのじかん3じかんめ公平」 ウ. その他 ・「せんだいデザインリーグ2023卒業設計日本一決定戦」 ・「ショートピース仙台! 仙台短篇映画祭2022」 ・上映会「ラジオ下神白」 ・上映会「青山真治監督特集in仙台2023」	1月11日～2月5日 7月30日 3月5日～12日 6月25日～26日 7月31日 2月25日～26日	入場者7,524 関連企画参加者142 194 1,020 198 58 217
③ 連携事業 ・市民図書館連携「仙台市市民図書館開館60周年記念講演」 ・ミュージアム連携 仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)「ミュージアムユニバース」 ・教育機関連携(小中学校ほか見学) ・定禅寺連携「とっておきの音楽祭2022」等, 「仙台・青葉まつりお祭り広場」	7月23日 12月3日 通年 通年	165 150 1,014 2,462
④ せんだい・アート・ノード・プロジェクト	通年	93,266
⑤ 震災の記録・市民協働アーカイブ事業 ・3がつ11にちをわすれないためにセンター「星空と路」	3月8日～12日	2,818

3 年度別利用状況

(単位:人)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
せんだいメディアテーク	374,387	320,080	74,451	117,281	89,288

第8節 大倉ふるさとセンター

所在地 仙台市青葉区大倉字若林 14 番地の 2 TEL 391-2060 FAX 391-2064

設立年月日 平成 18 年 7 月 1 日

供用時間

区 分	時 間
工房 1, 工房 2	9:00~18:00
多目的室, シャワー, 調理室	9:00~22:00 (ただし 11 月 1 日~3 月 31 日の期間は 9:00~18:00)
イベント広場	0:00~24:00 (ただし 11 月 1 日~3 月 31 日の期間は 9:00~18:00)
市指定文化財「旧石垣家住宅」(古民家)	10:00~17:00

休 館 日 4 月 1 日~10 月 31 日の期間は毎月第 3 水曜日 (休日に当たるときは, その直後の休日でない日)
11 月 1 日~3 月 31 日の期間は毎週水曜日 (同上)
年末年始 (12 月 28 日~1 月 4 日)

使 用 料

区 分	金 額
工房 1	1 時間につき 200 円
工房 2	1 時間につき 200 円
多目的室	1 時間につき 200 円
シャワー	1 回につき 100 円
イベント広場	全部を使用する場合
	1 日 (9:00~18:00) につき 5,100 円
	1 泊 (18:00~9:00) につき 5,100 円
	キャンプサイトを使用する場合
	1 区画 1 日 (9:00~18:00) につき 510 円
	1 区画 1 泊 (18:00~9:00) につき 510 円

施設の概要

敷地面積 19,117.85 m²
 構造 工房・管理棟：鉄筋コンクリート造平家建, 古民家：木造平家建
 延床面積 工房・管理棟：386.13 m², 古民家：214.90 m²
 主な施設内容 工房・管理棟：工房 1, 工房 2, 多目的室, 調理室, シャワー室, 事務室
 市指定文化財「旧石垣家住宅」(古民家)
 イベント広場：キャンプサイト 20 区画
 指定管理者 特定非営利活動法人グリーンライフ東北 (指定期間：令和 3 年 4 月~令和 8 年 3 月)

1 沿革

平成 12 年度末に広陵中学校へ統合され閉校となった大倉中学校跡地の有効活用を図るため, 平成 15 年 1 月に「大倉中学校跡地利用基本構想」を策定し, これを基に当施設整備を決定した。

平成 16 年から「旧石垣家住宅」の復元工事を開始し, 工房・管理棟新築工事等を経て平成 18 年 7 月 1 日, 「大倉ふるさとセンター」として, 大倉地区の豊かな自然や暮らしの歴史を生かした自然体験, 生活体験を通じて豊かな人間性を育む機会を提供するとともに, 人々の交流を促進することによる地域のにぎわいの創出に資することを目的に開館した。

平成 23 年 3 月の東日本大震災では, 被害を受けて休館したが, 平成 23 年 4 月 15 日から再開した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 令和 2 年 4 月 11 日から 5 月 31 日, 令和 3 年 3 月 26 日から 3 月 31 日までを臨時休館とした。令和 3 年度も引き続き令和 3 年 4 月 1 日から 5 月 11 日まで, また令和 3 年 8 月 30 日から 9 月 12 日までを臨時休館とした。

令和 4 年度は, 新型コロナウイルス感染症対策を施しながら開館, 事業を実施した。

2 事業内容

施設の設置目的である, 大倉地区の豊かな自然と歴史を生かした自然体験や生活体験を通じて豊かな人間性を育むことと, 人々の交流を促進することにより地域のにぎわいを創出するため, 各種事業を予定している。

(1) 令和5年度の主な事業

[自然を活用した野外活動体験及び研修]

- ① 児童・生徒を対象とした自然・生活体験の事業
マウンテンバイク体験, カヌー・SUP体験, 親子農業体験, 親子で雪遊び など
- ② 不登校児童等を支援するための体験事業
山どあそべんちやー, 雪どあそべんちやー など
- ③ 教職員等を対象とした研修
教職員研修会
- ④ ジュニアリーダーを対象とした研修
ジュニアリーダー育成研修

[生活文化及び伝統技術の体験及び展示]

- ① 古民家での年中行事の展示 (桃の節句, 端午の節句, 大倉七夕, 十五夜, 干し柿作り体験, 団子さし など)
- ② 古民家での手作り品の作成など (早く来いこいお正月(ミニ門松作り), 写経をしよう など)

[市民の交流の促進及び地域の振興]

- ① 地域のにぎわいの創出と交流のイベント「倉人祭」

(2) 令和4年度事業実績

[自然を活用した野外活動体験及び研修]

- ① 児童・生徒を対象とした自然・生活体験の事業
 - ア. マウンテンバイク体験 (春) (秋) (4月24日, 11月13日) 参加者数 (延べ) : 31人
 - イ. 親子農業体験 (春) (秋) (5月22日, 9月24日) 参加者数 : 雨天中止
 - ウ. 野原で遊ぼう (春) (秋) (5月21日, 10月2日) 参加者数 (延べ) : 31人
 - エ. SUP体験 (5月28日) 参加者数 : 15人
 - オ. カヌー体験 (夏) (秋) (6月18日, 10月1日) 参加者数 (延べ) : 31人
 - カ. 親子キャンプ (7月30・31日) 参加者数 : 28人
 - キ. 親子で雪遊び (2月11日) 参加者数 : 荒天中止

- ② 不登校児童等を支援するための体験事業
 - ア. 沢ど・夏だあそぼう in大倉 (7月16日) 参加者数 : 雨天中止
 - イ. 山どあそべんちやー (10月29日) 参加者数 : 61人
 - ウ. 雪どあそべんちやー (2月4日) 参加者数 : 42人

- ③ 教職員等を対象とした研修
教職員研修会 (8月5日) 参加者数 : 19人

- ④ ジュニアリーダーを対象とした研修
ジュニアリーダー育成研修 (5月14日) 参加者数 : 1人

[生活文化及び伝統技術の体験及び展示]

- ① 古民家での年中行事の展示
 - ア. 端午の節句 (4月23日～5月15日) 参加者数 (延べ) : 約500人
 - イ. 菖蒲の節句 (6月6日～6月20日) 参加者数 (延べ) : 約300人
 - ウ. 七夕飾り (7月7日～8月9日) 参加者数 (延べ) : 約1,000人
 - エ. 十五夜 (9月10日) 参加者数 (延べ) : 約300人
 - オ. 十三夜 (10月18日) 参加者数 (延べ) : 約250人
- ② 古民家での手作り品の作成など
 - ア. 写経をしよう (春) (秋) (4月14日, 11月18日) 参加者数 (延べ) : 23人
 - イ. 干し柿作り体験 (11月6日・7日) 参加者数 (延べ) : 32人
 - ウ. 早く来いこいお正月 (12月18日) 参加人数 : 15人
 - エ. 団子さし (1月15日) 参加人数 : 6人

[市民の交流の促進及び地域の振興]

- ① 地域のにぎわいの創出と交流のイベント
「倉人祭」 (10月16日) 参加者数 (延べ) : 893人

3 年度別利用状況

(単位：人)

区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
「旧石垣家住宅」見学者数(人)	11,543	10,867	8,964	8,350	13,022
イベント広場（キャンプ場）利用者	1,283	1,897	1,975	1,590	1,342

第9節 歴史民俗資料館

所在地 仙台市宮城野区五輪一丁目3番7号 TEL 295-3956 FAX 257-6401
 設立年月日 昭和54年11月3日
 開館時間 9:00～16:45（ただし入館は16:15まで）
 休館日 月曜日（休日を除く）、休日の翌日（土曜日・日曜日・休日を除く）、
 第4木曜日（休日、12月を除く）、年末年始（12月28日～1月4日）、くん蒸臨時休館日
 入館料

区分	個人利用	団体利用	
一般・大学生	240円	1人につき	190円
高校生	180円	〃	140円
中学生・小学生	120円	〃	90円

・団体利用とは、30人以上の団体による利用をいう。
 ・引率者は30人に1人の割合で無料とする。

施設の概要

敷地面積 671.34㎡（公園敷地10.2ha）
 構造 木造瓦葺2階建，安山岩組構造，鉄筋コンクリート布基礎
 建築面積 584.47㎡
 延床面積 1,271.37㎡
 主な施設内容 展示室，収蔵庫，作業室，学習室，事務室・学芸員室
 指定管理者 （公財）仙台市民文化事業団（指定期間：令和4年4月～令和9年3月）

1 沿革

歴史民俗資料館は、旧陸軍第二師団歩兵第四連隊の兵舎の一棟で、日本に現存する数少ない洋風木造兵舎であり、宮城県内最古の洋風木造建築でもある。明治7年9月の完成とみられ、昭和20年8月まで約70年間陸軍が使用し、戦後昭和31年まで米軍が駐留していた。その後昭和50年まで東北管区警察学校として使用されていた。

現在の建物は昭和53年6月に仙台市有形文化財に指定され、仙台市制施行90周年記念事業として移築、復元工事が行われた。寄棟造りの屋根、ガラス採用のはしりとなった上下式窓、柱を漆喰で塗り込めた大壁、玄昌石のコーナーストーン、洋風丸柱、雲形の彫刻を持つ階段など、明治の代表的な建物である。外観は明治37年当時の姿に復元し、昭和54年11月3日に開館した。

また、平成12年度には、躯体補強などの改修工事を行うとともに、常設展示室について展示物を全面更新し、平成21年度には開館30周年を迎え、記念特別展などを行い、平成31年度には開館40周年の記念イベントを行った。

平成23年3月の東日本大震災では、被害を受けて休館したが、平成23年7月9日より再開した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月17日、令和3年3月26日から5月11日、8月31日から9月12日までを臨時休館とした。令和3年2月の地震後には漆喰壁のひびの緊急補修工事を行い、令和3年5月12日から7月20日、令和4年5月31日から6月3日までを臨時休館とした。

2 事業内容

江戸時代から現代の歴史・民俗に関する資料収集、展示及び調査研究を行い、併せて学校教育活動、郷土学習、生涯学習の支援を行う。

(1) 令和5年度事業

① 普及啓発事業

ア. 講座・体験学習等の開催

イ. 生涯学習活動との連携

市民の自主的な学習活動に対する支援を行うほか、市民センター講座、老壮大学等へ講師を派遣する。

ウ. インターネットによる情報提供

② 展示

ア. 常設展示

展 示 名	展 示 概 要	
仙台町場のくらし	城下町の諸職 町の祭りや信仰 町の娯楽・子どもの遊び 一銭店屋	下駄屋の道具・鍛冶屋の道具・仙台の伝統工芸又は大工・ 建具職の道具など 仙台祭絵図・仙台七夕（写真）・町場の神社と祭礼図など 昭和初期の映画チラシ・ブリキの玩具など ベーゴマ・オハジキ・ビー玉など一銭店屋の店頭を再現
仙台地方の農具と 農家のくらし	米作りの道具 農家の衣服 農家の手仕事 農家の台所	三本鋤・平鋤・馬耕・田舟・ヨツタルなど 麻、木綿ができるまで・野良着など ワラジ・カンジキ・ミノ・タンガラなど イロリ・カマド・水屋など台所の復元展示
旧歩兵四連隊 コーナー	旧兵舎内部の復元	寝台・銃架・携行品箱・軍服・軍帽・食器・出征関係資料・ 陸軍幼年学校関係資料など
体験学習室	伝統玩具の体験コーナー くらしの道具のうつりかわり	折紙・スゴロク・けん玉・おはじき・お手玉など アンカ・火鉢・ラジオ・蓄音機・ランプなど

イ. 特別展

「なつかし仙台5～いつか見た街・人・暮らし～」 期間：令和5年11月25日～令和6年4月14日

ウ. 企画展

「仙台の祭りと年中行事」 期間：令和5年4月29日～7月2日

「社交と嗜好品」 期間：令和5年7月15日～11月12日

③ 資料の収集・整理・保管

ア. 新資料収集

イ. 既存資料の整理

ウ. 資料台帳のデジタル化

④ 刊行物

ア. 資料集第22冊

イ. 調査報告書第42集「足元からみる民俗(31)」

ウ. 年報2023

(2) 令和4年度事業実績

① 普及啓発事業

ア. 講座・体験学習等の開催

イ. ホームページ, Twitter・YouTube (SNS) による情報提供

ウ. 生涯学習活動との連携

② 展示

ア. 特別展

「仙台の夏のくらし・秋のくらし」 期間：令和4年7月16日～11月13日 入館者6,668人

イ. 企画展

「教科書でたどる仙台の教育文化～江戸・明治から現代～」 期間：令和4年4月29日～7月3日
入館者1,505人

「人力車から地下鉄へ～新しい時代の乗り物～」 期間：令和4年11月26日～令和5年4月16日
入館者7,231人(3月末5,570人)

③ 資料の収集・整理・保管

ア. 新資料収集 45件 6,866点

イ. 資料台帳のデジタル化

④ 刊行物

- ア. 特別展示図録「仙台の夏のくらし・秋のくらし」
- イ. 常設展示図録
- ウ. 資料集第21冊『東北振興総合機関紙「東北」抄録』
- エ. 調査報告書第41集「足元からみる民俗(31)」
- オ. 資料館だよりNo.55
- カ. 年報2022

3 年度別利用状況

(単位：人)

区分 \ 年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般・大学生	4,296	3,710	2,705	2,596	4,151
高校生	71	115	29	52	93
小・中学生	286	232	86	39	209
団体	872	637	259	64	67
小計	5,525	4,694	3,079	2,751	4,520
無料入館者	22,317	26,053	6,599	6,487	10,678
合計	27,842	30,747	9,678	9,238	15,198

※ 10割減免対象者は、無料入館者に計上

第10節 富沢遺跡保存館

所在地	仙台市太白区長町南四丁目3番1号 TEL 246-9153 FAX 246-9158		
設立年月日	平成8年11月2日		
開館時間	9:00～16:45（ただし入館は16:15まで）		
休館日	月曜日（休日は開館）、休日の翌日（土曜日・日曜日・休日は開館）、 1～11月の第4木曜日（休日は開館）、年末年始（12月28日～1月4日）		
入館料	区分	個人利用	団体利用
	一般	460円	一人につき 360円
	高校生	230円	〃 180円
	中学生・小学生	110円	〃 90円
※ 縄文の森広場との共通入場券 一般490円 高校生280円 中学生・小学生150円 施設の概要 敷地面積 14,263.18 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階，地上1階建 延床面積 2,768.48 m ² 主な施設内容 地下展示室，1階展示室，企画展示室，研修室，収蔵庫，事務室・学芸員室等 指定管理者 (公財)仙台市市民文化事業団（指定期間：令和4年4月～令和9年3月）			

1 沿革

富沢遺跡保存館は、昭和63年に富沢遺跡で発掘された2万年前の森林跡と人間の活動跡を現地で保存し、公開するとともに、発見された資料などから、当時の環境と人類の活動が学習できる旧石器時代を中心としたテーマミュージアムとして、平成8年11月2日に開館した。遺跡を保存するにあたっては特殊な建築土木工法と最新の保存処理技術を採用している。

平成23年3月の東日本大震災では、被害を受けて休館したが、平成23年6月14日より再開した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日～5月17日、令和3年3月26日から5月11日、8月31日から9月12日までを臨時休館としたが、この期間、野外のみ利用可能な対応をとった。令和4年7月には入館者数が100万人を超えた。

2 事業内容

(1) 令和5年度事業

① 展示活動

ア. 常設展示

展示名	展示内容
常設展示1（地下） 「よみがえる2万年前」	遺跡を発掘されたままの状態で開催し、当時の様子を再現している。
展望ロビー（中地下）	遺跡を展望する。
常設展示2（1階） 「解き明かされる2万年前」	発掘調査の成果を展示し、ナゾ解きによる解説を行っている。
野外展示 「氷河期の森」	2万年前の風景を復元している。

イ. 特別企画展

「狩人の考古学」（仮）

期間：令和5年1月5日～2月26日

ウ. 企画展

「（仙台の遺跡めぐり 長町駅東遺跡）長町に操車場があったころ」 期間：令和5年4月21日～7月17日

② 調査研究事業

- ア. 企画展・常設展示及び地下遺構面の保存と氷河期の森の維持管理の基礎をなす調査研究活動を行う。
- イ. 保管資料の調査・整理を行う。
- ウ. 調査研究活動の成果を収録して研究報告書を刊行する。

③ 普及啓発事業

- ア. 小・中・高等学校の教科学習や総合的な学習における利用の便を図り、授業の一環として活用されるあり方を実践のなかで検討し、併せて利用学習事業の実践報告を作成する。また、遠足・校外学習・教職員の研修など多面的な学習の場を提供する。
- イ. 体験学習や講演会・研修会などを実施し、市民の生涯学習活動を推進する。
- ウ. 市民が主体的に行う文化財の調査・研究の場を提供し、館活動の活性化を目指す「市民文化財研究員」・「ボランティア」の育成を行う。また、ボランティア等の活動を通して、市民の社会参加を推進する。
- エ. ホームページを開設し、館の利用案内など、さまざまな情報を提供する。
- オ. 市民センター等の各種講座、各種グループ・サークル活動など、市民の生涯学習活動に協力する。

④ 刊行物

特別企画展図録、年報、地底の森ミュージアム通信(年4回)、研究報告

(2) 令和4年度事業実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示・イベントの日程や内容等に変更した。

① 展示活動(企画展)

「遺跡のミ・カ・タ」(通常企画展に変更)	期間：令和5年1月5日～2月26日	観覧者数 3,546人
「仙台の遺跡めぐり 富沢からのぞく仙台の歴史」	期間：令和4年4月22日～7月18日	観覧者数 9,784人
「ガラスにまつわるエトセトラ」	期間：令和4年9月2日～11月27日	観覧者数 8,443人

② 調査研究事業

- ア. 企画展・常設展示及び地下遺構面の保存と氷河期の森の維持管理の基礎をなす調査研究活動を行った。
- イ. 所蔵資料の調査・整理を行った。
- ウ. 研究報告2022を刊行した。

③ 普及啓発事業

ア. 各種講座

○考古学講座(オンライン併用)

第1回「旧石器時代研究最前線」 期日：令和5年2月11日 参加者数 77人(オンライン29人)

第2回「ヨルダンの旧石器遺跡に探るホモ・サピエンス繁栄の謎」 期日：令和5年3月18日
参加者数 78人(オンライン33人)

○富沢ゼミ(第2回はオンライン配信併用)

第1回「昭和時代の写真で振り返る「太白区」～地底の森ミュージアムができるちょっと前～」

期日：令和4年9月11日 参加者数 39人

第2回「みやぎの考古なミュージアム～祝30周年！奥松島縄文村歴史資料館～」

期日：令和4年11月19日 参加者数 50人(オンライン16人)

イ. 各種体験学習

たのしい地底の森教室	期日：令和4年7月30日ほか(10回)	参加者数 延べ 625人
地底の森フェスタ2022	期日：令和4年10月9日	参加者数 延べ 209人
おいでよ地底の森2022秋	期日：令和4年10月8日・10日	参加者数 延べ 78人
森の響き2022(ア)コンサート編	期日：令和4年10月29日	参加者数 延べ 61人
(イ)たき火と星編	期日：令和4年11月23日	参加者数 延べ 40人
親子で作ろう古代米	期日：令和4年5月～11月(全7回)	参加者数 20組 58人
正月飾りづくり	期日：令和4年12月19日	参加者数 35人

ミュージアム・シアター“狩人登場！” 期日：令和4年6月～令和5年3月ほか（全25回）

映像・記録発信事業

期日：令和4年8月23日・8月28日・9月25日

参加者数 延べ 18人

ウ. 学校教育との連携

利用学習事業実践校 15校：1,059人

職場体験 7校：26人

博物館実務実習（令和4年9月6日～9月10日） 7大学：10人

エ. 生涯学習活動との連携

市民が主体的に行う文化財の調査・研究の場を提供し、館活動の活性化を目指す「市民文化財研究員」・「ボランティア」の育成を行った。市民文化研究員8人に研修を実施し、5人がレポートを作成しホームページで公開した。ボランティアは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を制限されたが、65人が展示解説や各種イベントの準備等で活躍した。

オ. 各種イベントの情報提供

ホームページ・フェイスブックや印刷物で各種イベントの情報提供を行った。また、展望ラウンジにポスター・チラシを設置し、ボランティアが作成した編布の衣服、野外植物、狩人登場衣装の展示、写真撮影用の顔出しパネルの設置等を行い、館の情報をさまざまな形で提供した。

カ. 館外講師等

市民センター等の各種講座、各種グループ・サークル活動に積極的に参画した。

④ 刊行物

企画展パンフレット「遺跡のミ・カ・タ」（展示図録は作成しなかった）

年報

地底の森ミュージアム通信（年3回）

研究報告

3 年度別利用状況

（単位：人）

区分 \ 年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般・大学生	13,774	12,318	7,159	9,893	13,886
高校生	259	235	94	172	302
小・中学生	2,647	2,758	280	387	881
団体	850	651	416	339	1,798
小計	17,530	15,962	7,949	10,791	16,867
無料入館者	21,199	18,160	9,185	11,335	14,552
合計	38,729	34,122	17,134	22,126	31,419

※ 10割減免者は、無料入館者に計上

第11節 縄文の森広場

所在地 仙台市太白区山田上ノ台町10番1号 TEL 307-5665 FAX 743-6771
 設立年月日 平成18年7月15日
 開館時間 9:00～16:45（ただし入館は16:15まで）
 休館日 月曜日（休日を除く）、休日の翌日（土曜日・日曜日・休日を除く）、
 第4木曜日（休日・12月を除く）、年末年始（12月28日～1月4日）

入場料	区分	個人利用	団体利用	
	一般	200円	一人につき	160円
高校生	150円	〃	120円	
中学生・小学生	100円	〃	80円	

※ 富沢遺跡保存館との共通入場券 一般 490円 高校生 280円 中学生・小学生 150円

施設の概要

敷地面積 27,350.94 m²（うち、野外展示部分：約15,400m²）

《ガイダンス施設》

構造 鉄筋コンクリート造一部2階建

延床面積 1,211.78 m²

主な施設内容 展示室、体験活動室、屋根付体験空間、展望休憩室、収蔵庫、ボランティア室、事務室、会議室等

指定管理者 (公財)仙台市市民文化事業団（指定期間：令和4年4月～令和9年3月）

1 沿革

縄文の森広場は、昭和55年に縄文時代中頃の大きなムラなどの跡が発掘された山田上ノ台遺跡の保存活用を図る施設で、富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム：平成8年開館）の分館として平成18年7月15日に開館した。縄文時代のムラと周辺的环境を復元して、自然と共生していた先人の暮らしを楽しみながら体験する場として整備している。

平成23年3月の東日本大震災では、被害を受けて一時休館したが、平成23年4月12日より再開した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月31日、令和3年4月6日から5月11日、8月31日から9月12日までを臨時休館としたが、この期間、屋外広場の利用は可能にした。

2 事業内容

(1) 令和5年度事業

① 展示活動

ア. 常設展示

	展示名	展示内容
常設展示	縄文ムラを発掘する	発掘の原理、調査の実際などを模型やVTRを使って紹介しているほか、山田上ノ台遺跡で発掘されたものを、出土品などの展示によって紹介している。
	縄文ムラがよみがえる	山田上ノ台の縄文ムラの情景を模型で再現しているほか、模型を覗くスコープによって縄文時代の生活の様子を映像で紹介している。
	縄文人のくらしが見える	竪穴住居の内部の様子を模型で紹介して、土器や石器などの出土品からわかった縄文人の生活を紹介している。
	縄文学ラウンジ	縄文学に関連した調べ学習ができるように、パソコンや関連図書を整備している。

展 示 名		展 示 内 容
野 外 展 示	縄文ムラ・広場	竪穴住居3軒を土葺きで復元している。また、近くには貯蔵穴や落とし穴などの遺構を模型で展示し、周囲の広場には縄文時代の植生を復元している。
	展望休憩室	復元した縄文ムラの全景を望むことができる。

イ. 企画展示・・・東北の代表的な遺跡の紹介

「東北の縄文遺跡⑪―仙台の遺跡と米沢の遺跡―」	期間：令和5年3月19日～6月11日
「東北の縄文遺跡⑫」	期間：令和5年8月1日～10月15日
「東北の縄文遺跡⑬」	期間：令和5年12月1日～令和6年2月12日

② 調査研究事業

ア. 常設展示・企画展示及び体験活動プログラムの指導・開発の基礎をなす調査研究活動を行う。

イ. 保管資料の調査・整理を行う。

ウ. 調査研究活動の成果を収録して、地底の森ミュージアムと合同で調査報告書を刊行する。

③ 普及啓発事業

ア. 体験教室や講演会・研修会などの生涯学習事業を行う。

イ. 市民の社会参加を推進するためにボランティア事業を行う。

ウ. ホームページ・フェイスブックを更新し、館の利用案内など、さまざまな情報を提供する。

エ. 市民センター等の各種講座、各種グループ・サークル活動などとの協働事業を推進する。

④ 体験学習事業

ア. 縄文時代の生活や技術をテーマとした各種の体験活動や発掘調査期間中の発掘体験を行う。

イ. 小・中・高等学校の教科学習や総合的な学習における利用の便を図り、授業の一環として活用されるあり方を実践のなかで検討する。また、遠足・校外学習・研修など多面的な学習の場を提供する。

⑤ 刊行物

年報

縄文の森だより

研究報告

(2) 令和4年度事業実績

① 展示活動（ミニ企画展示）年間テーマ：「東北の縄文遺跡」

「東北の縄文遺跡⑧―3Dでみる下ノ内浦遺跡の縄文土器―」 期間：令和5年3月19日～6月12日
見学者 4,153人

「東北の縄文遺跡⑨―大野田遺跡の土偶たち―」 期間：令和4年7月31日～10月17日
見学者 4,297人

「東北の縄文遺跡⑩―伊古田遺跡の土偶とその世界―」 期間：令和4年12月1日～令和5年2月13日
見学者 1,569人

② 調査研究事業

ア. 常設展示・企画展示及び体験活動プログラムの指導・開発の基礎をなす調査研究活動を行った。

イ. 所蔵資料の調査・整理を行った。

ウ. 調査研究活動の成果を収録して調査報告書を刊行した。

③ 普及啓発事業

ア. 体験教室や講演会・研修会

夏休み子ども考古学教室	期日：7月30日、8月20日	参加者数	33人
長期休業特別イベント	期日：8月8日、10月8日、12月24日、3月25日	総参加者数	215人
発掘調査体験教室(整理)	期日：10月12日、10月16日	総参加者数	4人

週末体験講座「縄文生活体験」	期日：4月17日, 5月29日, 9月11日, 11月13日, 1月15日, 3月5日	総参加者数	94人
縄文の森講座 (オンライン併用)			
「仙台発掘最前線! 2022」「東北の縄文遺跡—南相馬市中才遺跡—」	期日：12月11日	参加者数	29人
「福島県会津地域の縄文遺跡! 藤権現遺跡の発掘成果!!」	期日：1月22日	参加者数	47人
「縄文人—その実像に迫る—」	期日：2月26日	参加者数	72人
縄文まつり			
「縄文春まつり」	期日：4月29日	参加者数	398人
「縄文秋まつり」	期日：10月22日	参加者数	652人
「縄文コンサート」	期日：9月23日, 10月1日, 10月8日	総参加者数	189人
森でみつける「じょうもん」	期日：10月27日, 3月2日	総参加者数	67人

イ. ボランティア関連事業

育成講座 期日：4月10日, 4月24日, 5月8日, 5月22日, 6月5日, 6月26日
地底の森ミュージアムとの合同研修会 期日：10月20日, 11月10日

ウ. 情報の提供

ホームページ・フェイスブックや印刷物で各種イベントの情報提供を行った。また、2階展望休憩室に掲示板を設置した。

エ. 地域等と連携した事業

運営懇談会, 市民センターの講座, 各種グループ・サークル活動などとの協働事業を実施した。

オ. 自主財源事業

縄文まるかじり「ドッキーづくり」	期日：3月26日	参加者13人
石器製作実験セミナー	期日：7月17日, 10月23日	参加者67人
国際ミニシンポジウム「3D技術と文化財、博物館」	期日：3月11日	参加者49人

④ 体験学習事業

ア. 縄文時代の生活や技術をテーマとした各種体験活動

随時体験 3,824名

団体体験 34組 1,316名

イ. 学校教育との連携

利用学習事業実践校 21校 1,459人

職場体験 (10, 11月) 6校 29人

博物館実務実習 (10月7日～11日) 2大学 2人

⑤ 刊行物

年報, 縄文の森だより, イベントカレンダー, 調査研究報告

3 年度別利用状況

(単位：人)

区分 \ 年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般・大学生	2,874	2,379	1,133	1,626	2,164
高校生	40	21	12	14	30
小・中学生	484	391	55	46	182
団体	334	209	48	166	70
小計	3,732	3,000	1,248	1,852	2,446
無料入館者	17,975	14,641	5,319	8,382	9,850
体験活動者	9,200	7,821	1,924	2,348	4,322
合計	30,907	25,462	8,491	12,582	16,618